

長岡市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

長岡市

平成30年4月	一部改訂
令和 2年2月	一部改訂
令和 4年3月	一部改訂
令和 5年3月	一部改訂
令和 7年3月	一部改訂

目次

序章 計画の前提	1
はじめに	2
計画の位置付け	2
計画期間	3
対象施設	3
長岡市が目指す公共施設等のマネジメント	4
1. 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
1-1 人口の現状と課題	6
1-2 公共建築物・インフラ施設の現状と課題	7
1-2-1 公共建築物	7
1-2-2 道路・橋梁	11
1-2-3 上水道	14
1-2-4 下水道	17
1-2-5 その他のインフラ施設	20
1-3 将来維持更新費の推計とその削減の考え方	21
1-3-1 将来維持更新費の推計について	21
1-3-2 将来維持更新費の推計方法	21
1-3-3 将来維持更新費の推計結果	27
1-3-4 維持更新費の削減の考え方	32
2. 公共施設等の管理に関する基本方針	35
2-1 公共施設等の現状・課題に関する基本認識	36
2-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	37
2-3 公共施設等の管理に関する実施方針	38
2-3-1 「施設の量の適正化と適正配置」の実施方針	38
2-3-2 「長寿命化の推進」の実施方針	38
3. 公共建築物のマネジメント方針	41
3-1 施設の量の適正化と適正配置の方針	42
3-1-1 施設の量の適正化と適正配置の手法	42
3-1-2 施設の量の適正化と適正配置を検討する際の考え方	43
3-1-3 施設の量の適正化と適正配置の検討の進め方	44
3-1-4 複合化・集約化のイメージ	48
3-2 公共建築物の長寿命化の方針	51
3-2-1 施設保全の手法	51
3-2-2 施設保全の進め方	52
3-2-3 改修、増改築等におけるコストの縮減	54
4. インフラ施設のマネジメント方針	55
4-1 施設保全の方針	56
4-2 施設保全の進め方	56

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）	57
5-1 庁舎	58
5-1-1 本庁舎	59
5-1-2 分庁舎・窓口	60
5-1-3 支所庁舎	61
5-2 コミュニティ施設	62
5-2-1 コミュニティセンター・公民館等	64
5-2-2 その他の集会施設	69
5-3 学校施設	70
5-3-1 小学校	73
5-3-2 中学校	75
5-3-3 総合支援学校・高等総合支援学校	76
5-3-4 給食共同調理場	77
5-3-5 教育センター	78
5-3-6 子ども・青少年相談センター	79
5-4 保育園・幼稚園	80
5-5 保健福祉施設	83
5-5-1 児童館・児童クラブ	86
5-5-2 子育ての駅	88
5-5-3 児童養護施設	89
5-5-4 児童発達支援センター	90
5-5-5 高齢者福祉施設	91
5-5-6 デイサービスセンター	92
5-5-7 障害者福祉施設	93
5-5-8 診療所	94
5-5-9 保健・福祉センター	95
5-6 スポーツ施設	96
5-6-1 体育館	98
5-6-2 その他のスポーツ施設	99
5-7 文化施設	101
5-7-1 図書館	103
5-7-2 劇場・ホール	104
5-7-3 博物館等	105
5-8 観光・レクリエーション施設	107
5-8-1 観光施設（自然体験型）	108
5-8-2 観光施設（施設型）	109
5-8-3 宿泊・研修施設	110
5-9 産業振興施設	111
5-10 住宅	113

5-10-1	公営住宅	114
5-10-2	教職員住宅・医師住宅	116
5-11	消防施設	117
5-11-1	消防庁舎	119
5-11-2	消防団施設（車庫・機械器具置場等）	120
5-12	ごみ・し尿処理施設	125
5-12-1	庁舎	126
5-12-2	グリーンセンター	127
5-12-3	最終処分場	128
5-12-4	その他の施設	129
5-13	その他の施設	130
5-13-1	墓地・斎場	135
5-13-2	食肉センター	136
5-13-3	闘牛場	137
5-13-4	牧場・動物園	138
5-13-5	休憩所	139
5-13-6	駐車場・駐輪場	140
5-13-7	車庫・倉庫	141
5-13-8	排水機場	144
5-13-9	ポンプ場	145
5-13-10	防災水利	146
5-13-11	公衆便所	147
5-13-12	バス待合所	148
5-13-13	通路・デッキ	150
5-13-14	地方独立行政法人保有施設	151
5-14	貸付、暫定・未利用等施設	152
6	施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）	157
6-1	道路	158
6-1-1	舗装	158
6-1-2	その他の道路施設	160
6-2	橋梁	161
6-3	上水道	165
6-3-1	建築物	166
6-3-2	土木施設（管路、施設）	171
6-4	下水道	173
6-4-1	建築物	174
6-4-2	土木施設（管路、処理施設、マンホールポンプ場）	176
6-5	公園	178
6-6	河川施設	183

6-7 農林関連施設.....	184
7. 計画の推進にあたって	185
7-1 計画の推進体制	186
7-2 計画のフォローアップの実施方針	186
7-3 市民・議会との連携	186
7-4 民間との連携	186
7-5 国、県及び近隣市町村との連携	186
用語集	187

序章 計画の前提

はじめに

近年、全国的な傾向として、人口減少や少子高齢化の進行などにより、社会構造や市民ニーズが変化しています。また、今後、老朽化による公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）の大量更新時代の到来と社会保障費の増大などにより、財政環境の変化が予測され、公共施設等を取り巻く状況が、大きく変わっていくことが予想されます。

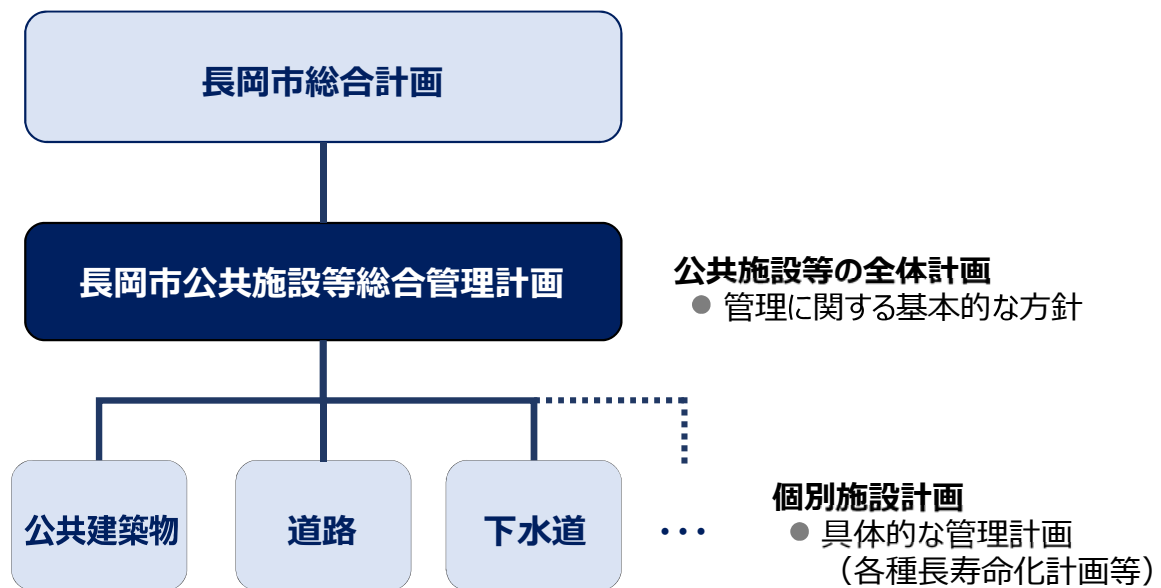
これらの課題に対処し、保有する公共施設等を効果的・効率的に活用して、必要な公共サービスを持続的に提供していくには、総合的かつ計画的な取り組みが必要です。

そのため、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示す「長岡市公共施設等総合管理計画」を策定し、持続可能なまちづくりを図っていくものとします。

計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、長岡市が保有する学校等の公共建築物に加え、道路や下水道等のインフラ施設も対象とし、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めるものです。

なお、具体的な管理計画については、本計画の方針に基づく個別施設計画の中で、定めていくものとします。



計画期間

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 75 号総務省自治財政局財務調査課長 通知）を踏まえ、平成 28 年度から 30 年間とします。

<期間設定の理由>

- 築年別整備状況から、今後 30 年間に多くの公共施設等が更新時期を迎えること。
- 人口の推計期間が 30 年間であり、人口規模を見据えた計画を立てる必要があること。
- 課題の解決には中長期的な視点で、継続的に取り組む必要があること。

対象施設

長岡市が保有する全ての公共施設等を対象とします。

公共建築物	学校、公営住宅、コミュニティ施設、スポーツ施設、文化施設、市庁舎、等
インフラ施設	道路、橋梁、上水道、下水道、公園、等

長岡市が目指す公共施設等のマネジメント

公共施設等の利活用を通じて、上位計画である長岡市総合計画で掲げる政策の実現を目指す公共施設等のマネジメント



子ども・子育て支援の充実、質の高い教育の推進

安全で安心なまちづくりの推進

拠点性を高めるまちづくりの推進

災害に強いまちづくりとインフラの長寿命化

経営的視点に立った行財政運営の推進

…などの施策の実現に取り組みます。

地域の特性に配慮し、地域の自主性を尊重する公共施設等のマネジメント



数値指標だけでは判断できない、各地域の実情や自然環境などの特性について配慮します

地域の自主性を尊重し、地域資源を活かした地域の活性化を後押しします

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

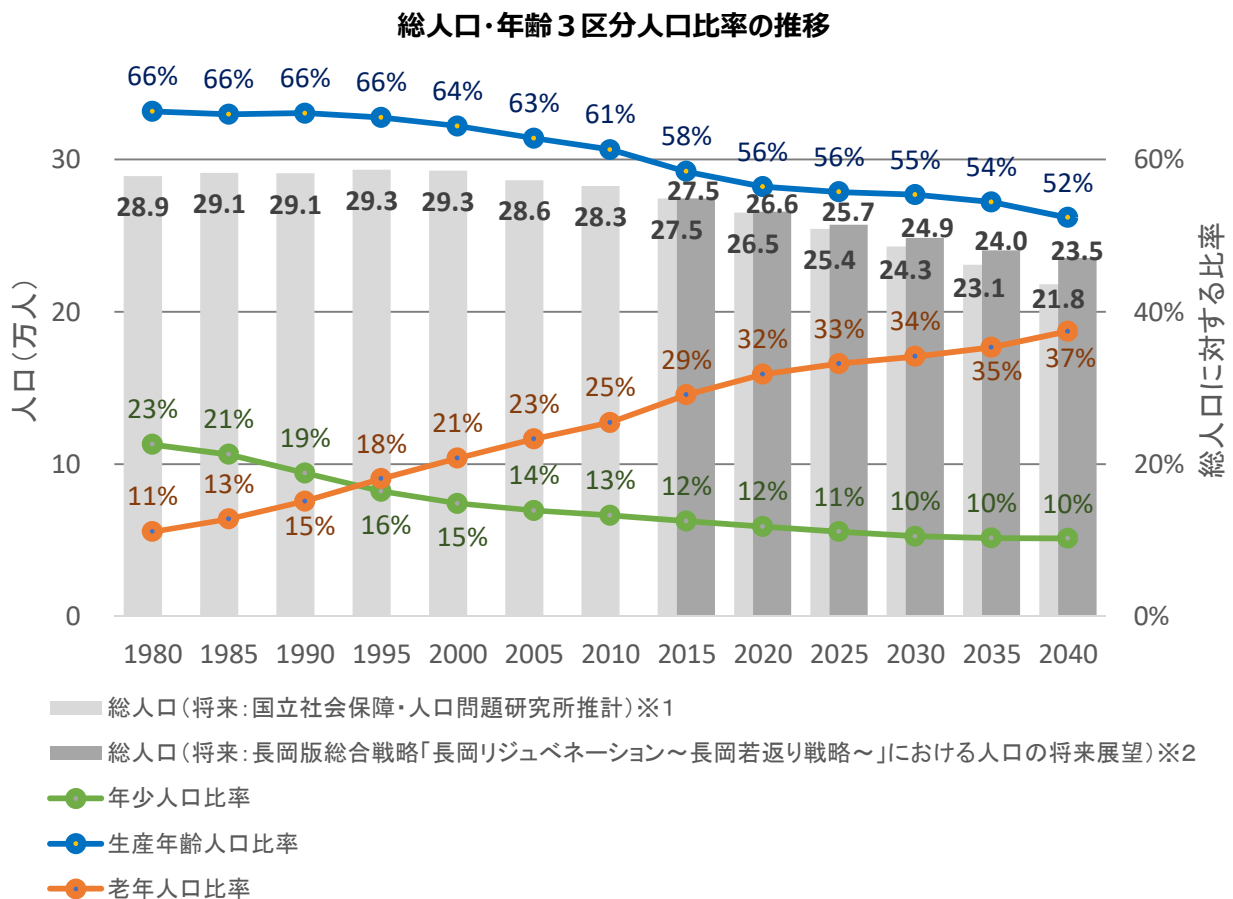
1-1 人口の現状と課題

長岡市の人口は、1995（平成7）年の29.3万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成25年3月公表）によると、2040年には2010年から約23%の減少が見込まれています。

年齢3区分別人口を見ると、2010年から2040年にかけて、年少人口（14歳以下）は約40%、生産年齢人口（15～64歳）は約34%減少する一方、老年人口（65歳以上）は約14%増加し、高齢化率が約37%に達すると見込まれています。

このため、長岡市では、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を策定し、若者定着・子育て支援・教育充実等に関する各種施策を推進していくことで、合計特殊出生率の上昇、純移動率の縮小を促し、2040年時点で23.5万人の人口を確保し、その後は維持することを展望しています。

こうした人口の見通しから、公共施設等に対するニーズも大きく変化すると見られ、それに応じた施設機能の見直しが必要です。



※1 合計特殊出生率が1.49から2025年に1.43に低下。純移動率が半分に縮小。

※2 合計特殊出生率が1.50（H25値）から段階的に上昇、2040年に2.19に到達。純移動率が若者世代で段階的に縮小、2035年に均衡し、段階的に社会増。

注) 総人口及び年齢3区分人口比率は、四捨五入している。また、表示上、合計が100%にならない場合がある。

1-2 公共建築物・インフラ施設の現状と課題

1-2-1 公共建築物

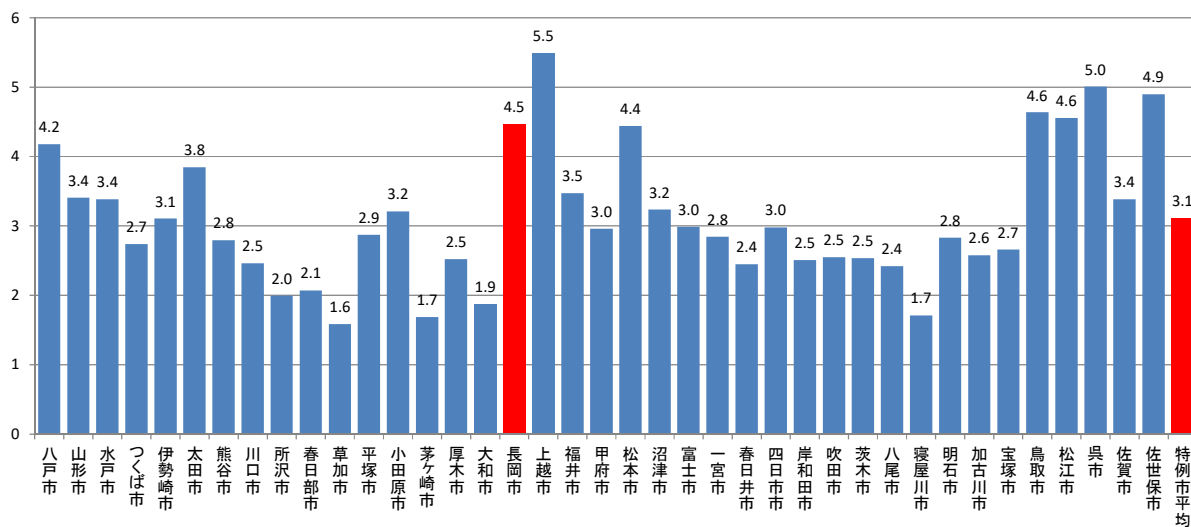
【公共建築物のストック量】

長岡市が保有している公共建築物の延床面積は 125.1 万㎡（総務省「公共施設状況調」平成 27 年度）、市民 1 人あたり 4.51 ㎡（人口は住民基本台帳ベース 平成 28 年 1 月 1 日時点）です。

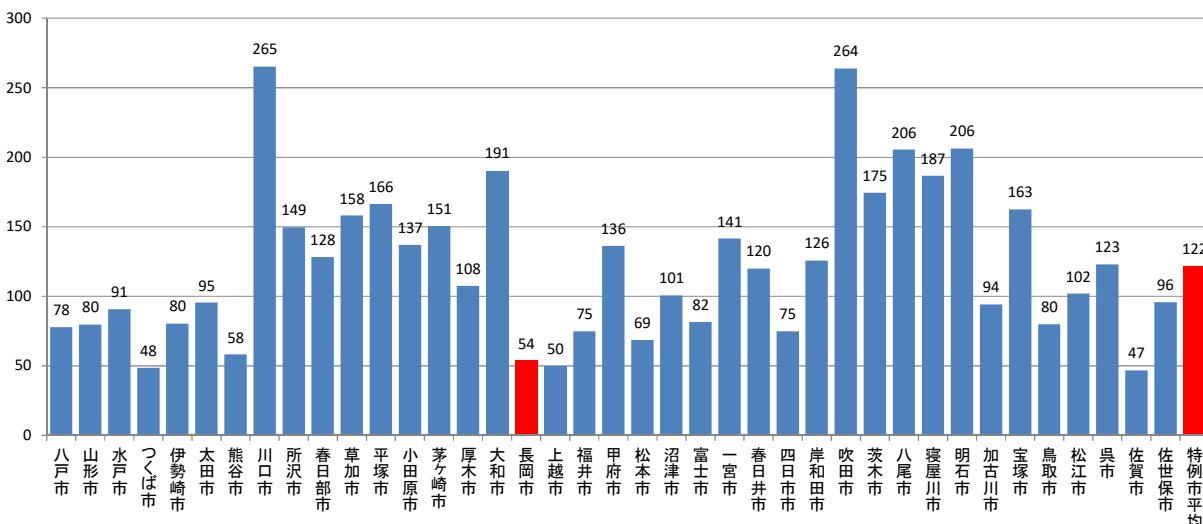
長岡市のような地方都市は、大都市圏の自治体に比べて人口密度が低いため、人口 1 人あたりのストック量は多くなる傾向にあります。

なお、平成 26 年度においては、市民 1 人あたり 4.5 ㎡で、特例市平均の 3.1 ㎡を上回っています。また、市街地面積（可住地面積から耕地面積を除いた値）1ha あたりの面積は特例市平均を下回っています。

公共建築物延床面積〔1人あたり〕(㎡/人)



公共建築物延床面積〔市街地面積1haあたり〕(㎡/ha)



※ 公共建築物延床面積は総務省「公共施設状況調」（平成 26 年度末時点値）、人口は住民基本台帳ベース（平成 27 年 1 月 1 日時点）。

【公共建築物のストック量の推移】

2021年3月31時点

年度	H28	H29	H30	R1	R2
公共建築物 延床面積 (㎡)	125.5万	125.2万	123.9万	123.2万	123.6万

※ 上下水道施設等を除く。

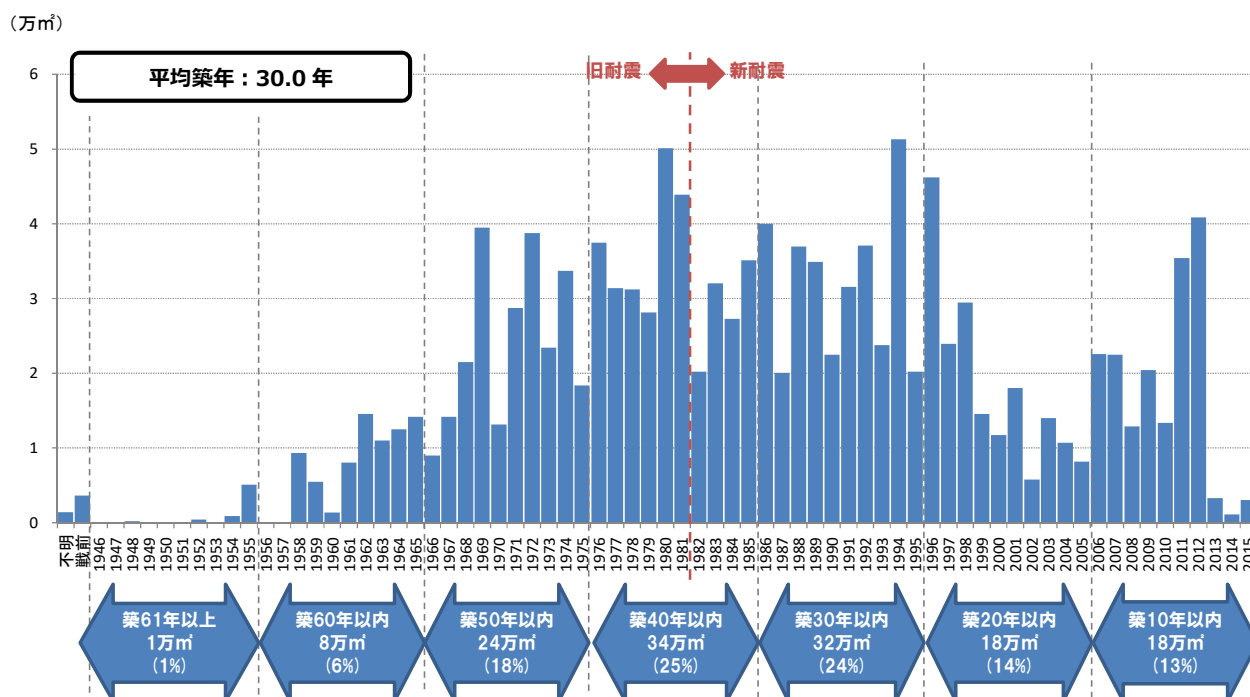
※ 長岡市「固定資産台帳」(各年度末時点)による。

【公共建築物の老朽化状況】

長岡市の公共建築物は、昭和50年代前半から平成の初めにかけて整備された施設が多くなっています。

築年別の構成をみると、築20年以内が36万㎡(27%)、築21～40年が66万㎡(49%)、築41～60年が32万㎡(24%)、築61年以上が1万㎡(1%)となっています。

建築年別延床面積

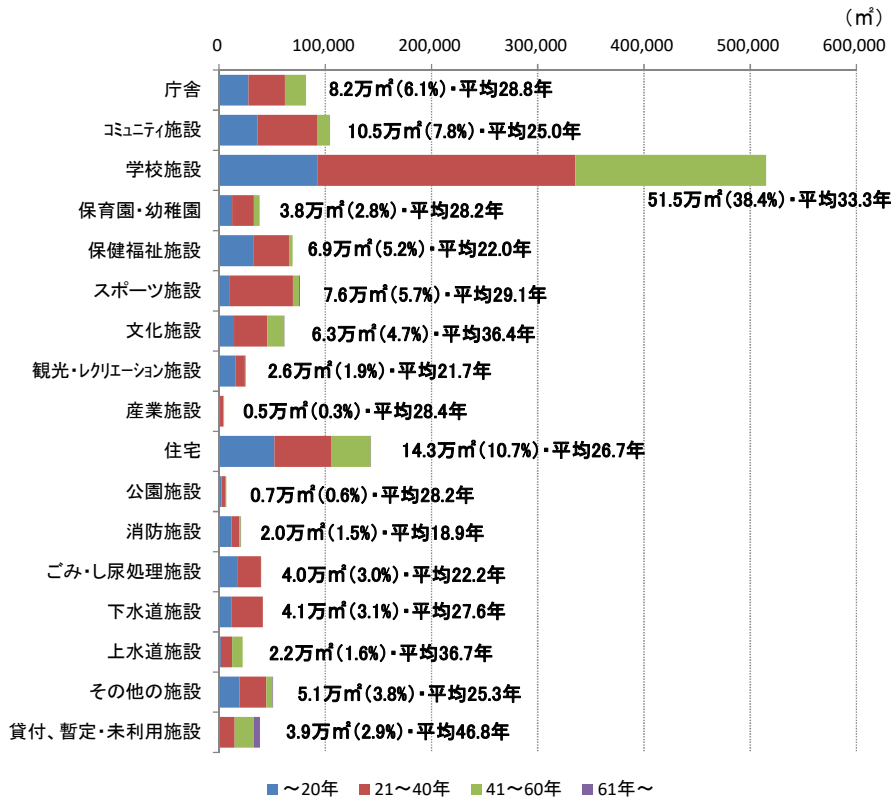


注) 構成比率については、四捨五入しているため、合計が100%になっていない。

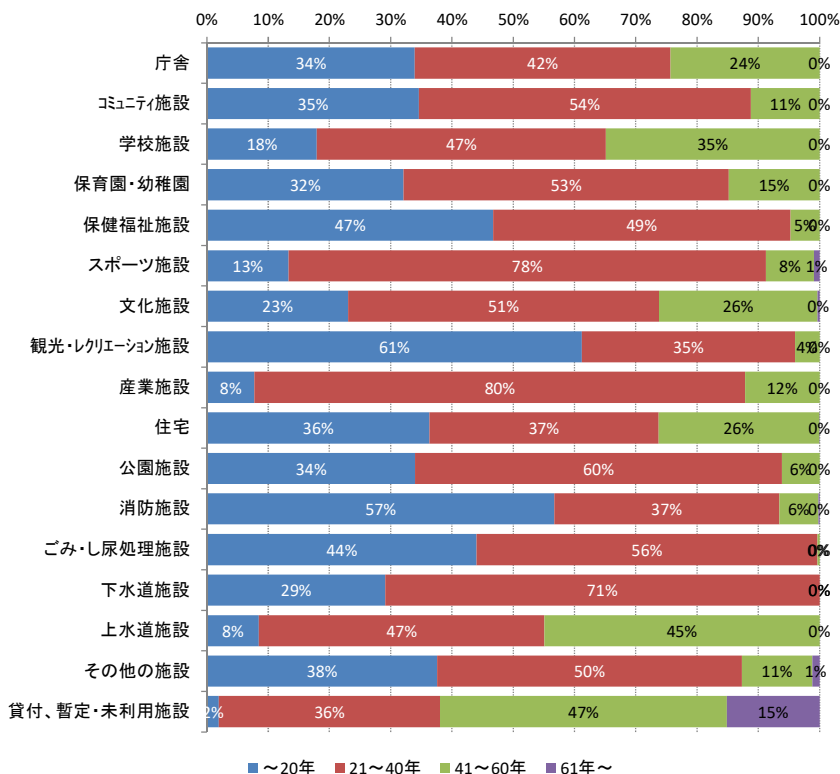
1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

施設種類別に延床面積を合計すると、学校施設（38%）が最も多く、次いで、住宅（11%）、コミュニティ施設（8%）、庁舎（6%）、スポーツ施設（6%）、保健福祉施設（5%）となっています。学校施設はストックの量が多いだけでなく、他の施設と比べて平均築年数も長くなっています。

建築後経過年数別延床面積



建築後経過年数別延床面積（構成比）



注) 経過年数は平成 27 年に建築されたものを「1 年」と換算。

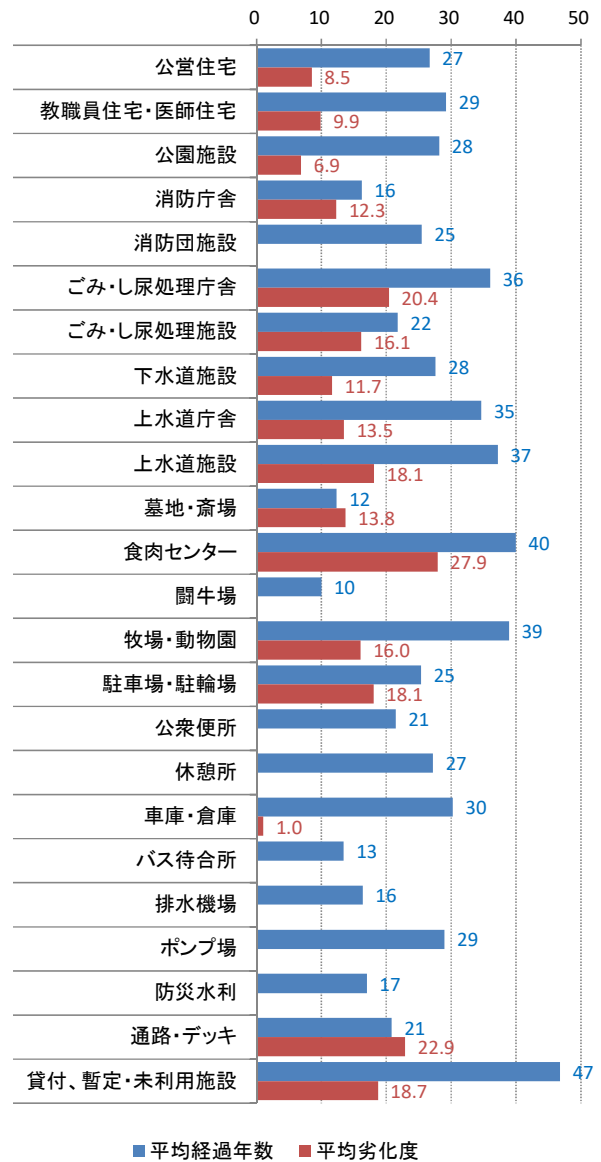
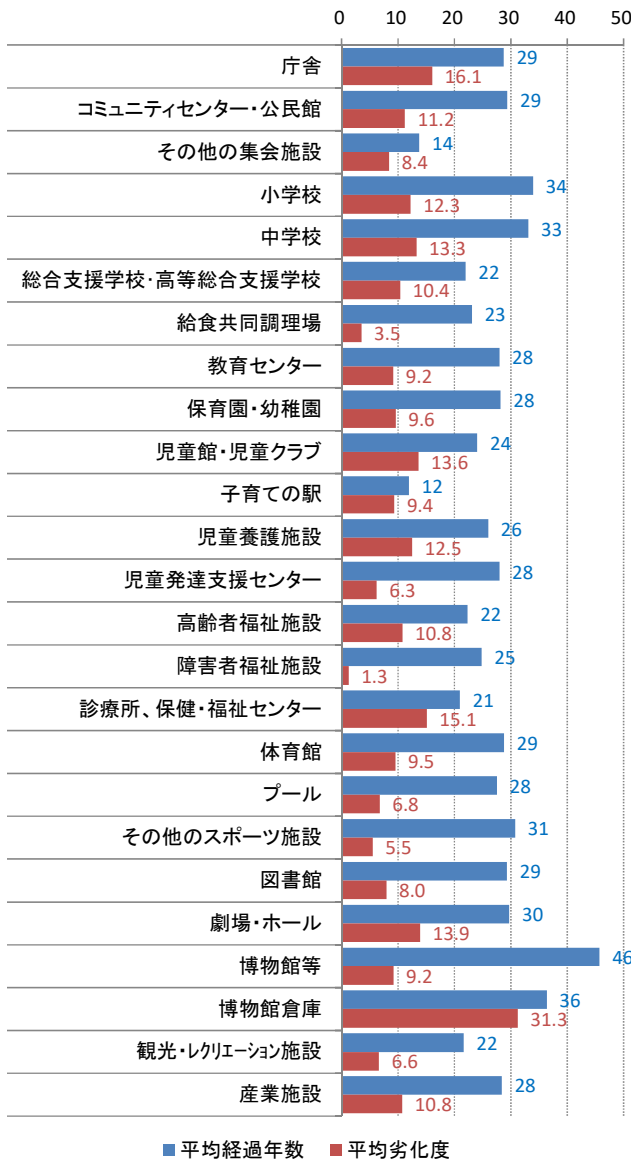
1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

施設種類ごとに定期点検結果に基づく劣化度の平均値を計算すると、全施設の平均が 11.3 のところ、博物館倉庫（31.3）、食肉センター（27.9）、通路・デッキ（22.9）、ごみ・し尿処理庁舎（20.4）、上水道施設（18.1）、駐車場・駐輪場（18.1）、ごみ・し尿処理施設（16.1）、庁舎（16.1）、診療所、保健・福祉センター（15.1）、等は高くなっています。

また、小学校（12.3）、中学校（13.3）、児童養護施設（12.5）、博物館等（9.2）は、平均経過年数は長いものの、平均劣化度は比較的低い値となっています。

対策の優先度を考えるときには、経過年数だけでなく、劣化状況も考慮する必要があります。

平均経過年数、平均劣化度



注) 平均経過年数は延床面積による加重平均値、平均劣化度は施設数による単純平均値。

【有形固定資産減価償却率の推移】

年度	H28	H29	H30	R1	R2
公共建築物（インフラ資産を含む）	45.0%	46.2%	47.4%	48.7%	49.6%

※ 「令和 2 年度市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表」による。

※ 上下水道施設は除く。

1-2-2 道路・橋梁

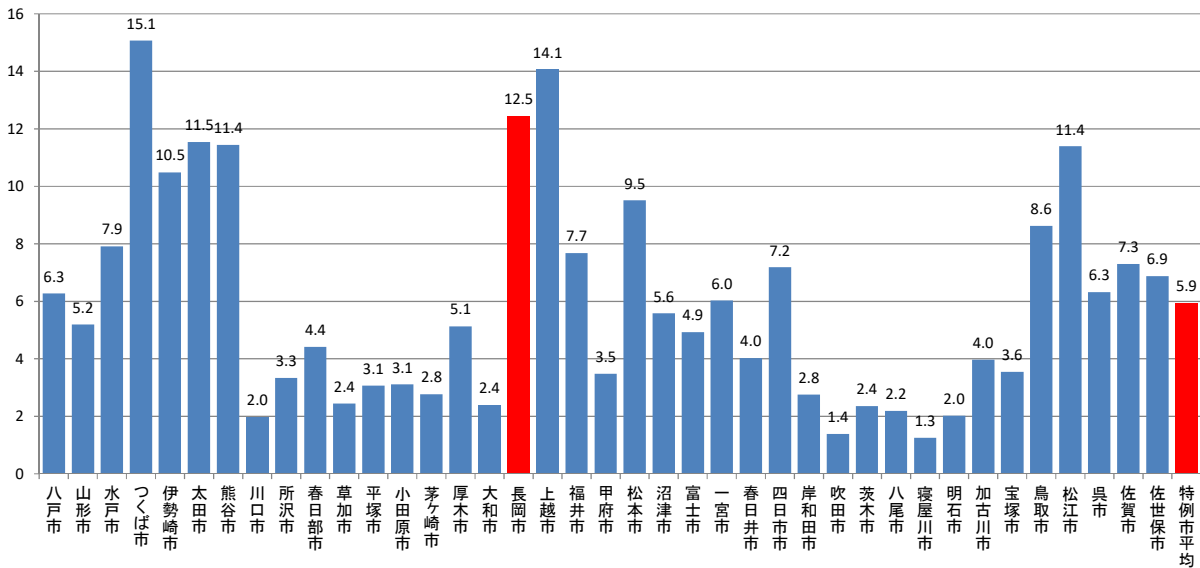
【道路のストック量】

長岡市の道路延長（農道・林道を含まない）は約 3,505km（平成 27 年度）で、人口 1 人あたり 12.6m です。

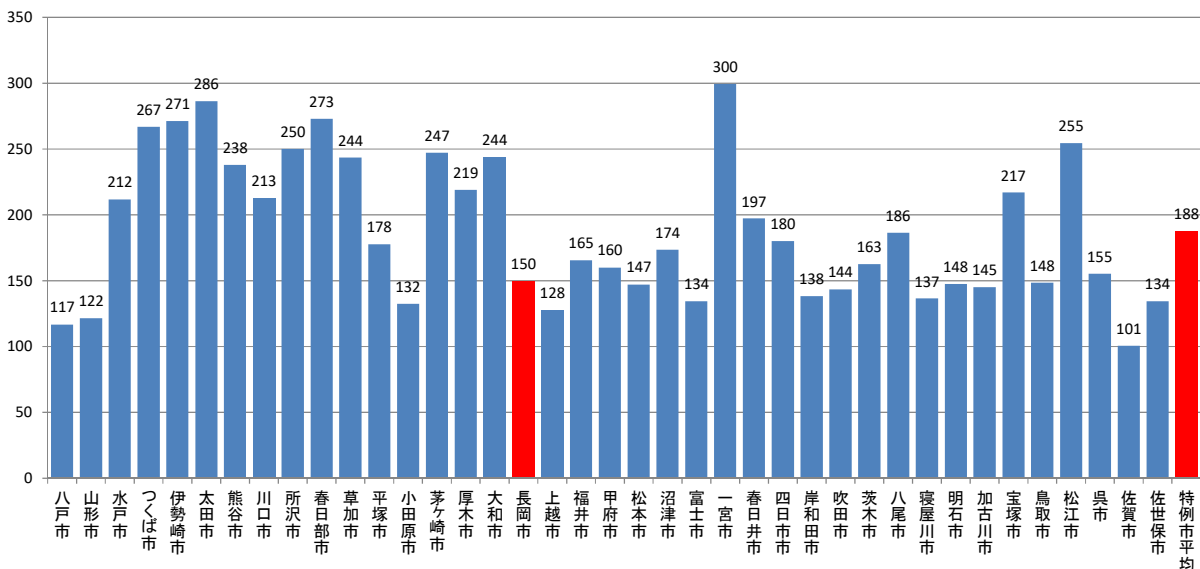
長岡市のような地方都市は、大都市圏の自治体に比べて人口密度が低いため、人口 1 人あたりのストック量は多くなる傾向にあります。

なお、平成 26 年度においては、市民 1 人あたり 12.5m で、特例市平均の 5.9m を上回っています。また、市街地面積（可住地面積から耕地面積を除いた値）1ha あたりの延長は特例市平均を下回っています。

道路延長〔1人あたり〕(m/人)



道路延長〔市街地面積1haあたり〕(m/ha)

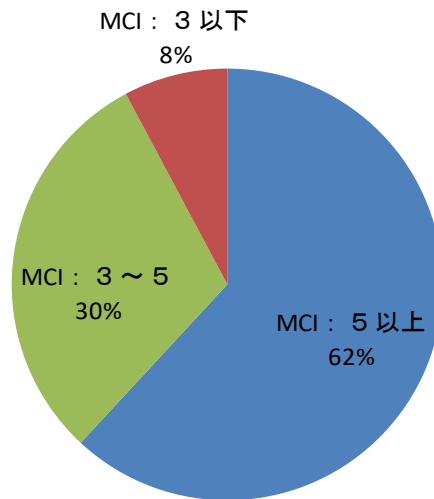


※ 道路延長は総務省「公共施設状況調」（平成 26 年度末時点値）、人口は住民基本台帳ベース（平成 27 年 1 月 1 日時点）。

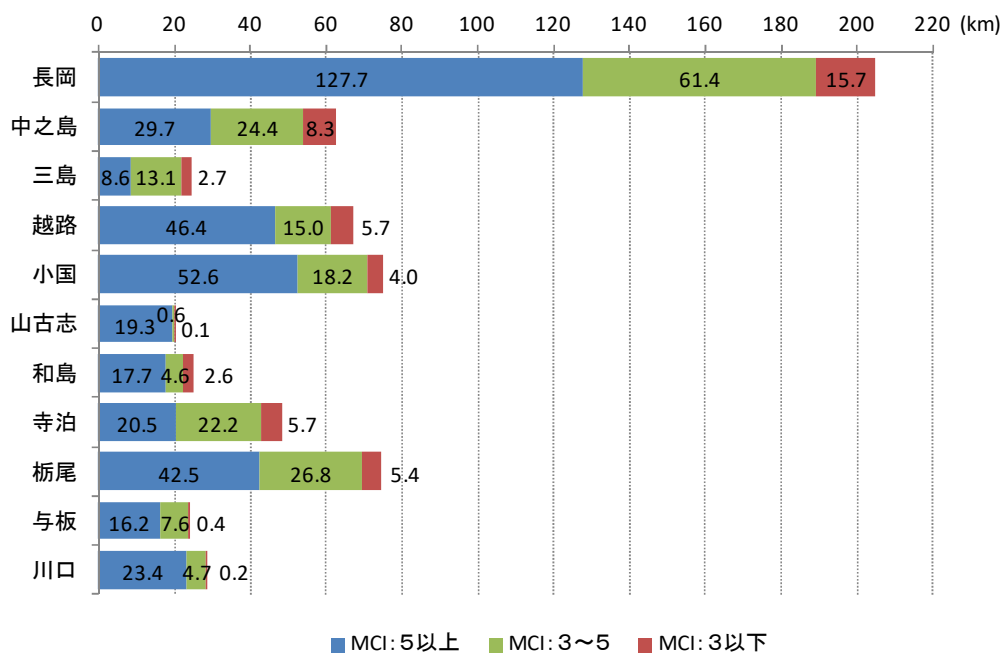
【道路の老朽化状況】

長岡市では、市内全域の1、2級道路約650kmの点検結果に基づき、早期の補修対応が必要な85路線の修繕工事を平成27年度から31年度までの5か年で実施する「長岡市舗装維持管理計画」を策定し、計画的に補修を進めています。

舗装の点検結果（平成25年度）



舗装の劣化度別路線延長（平成25年度）



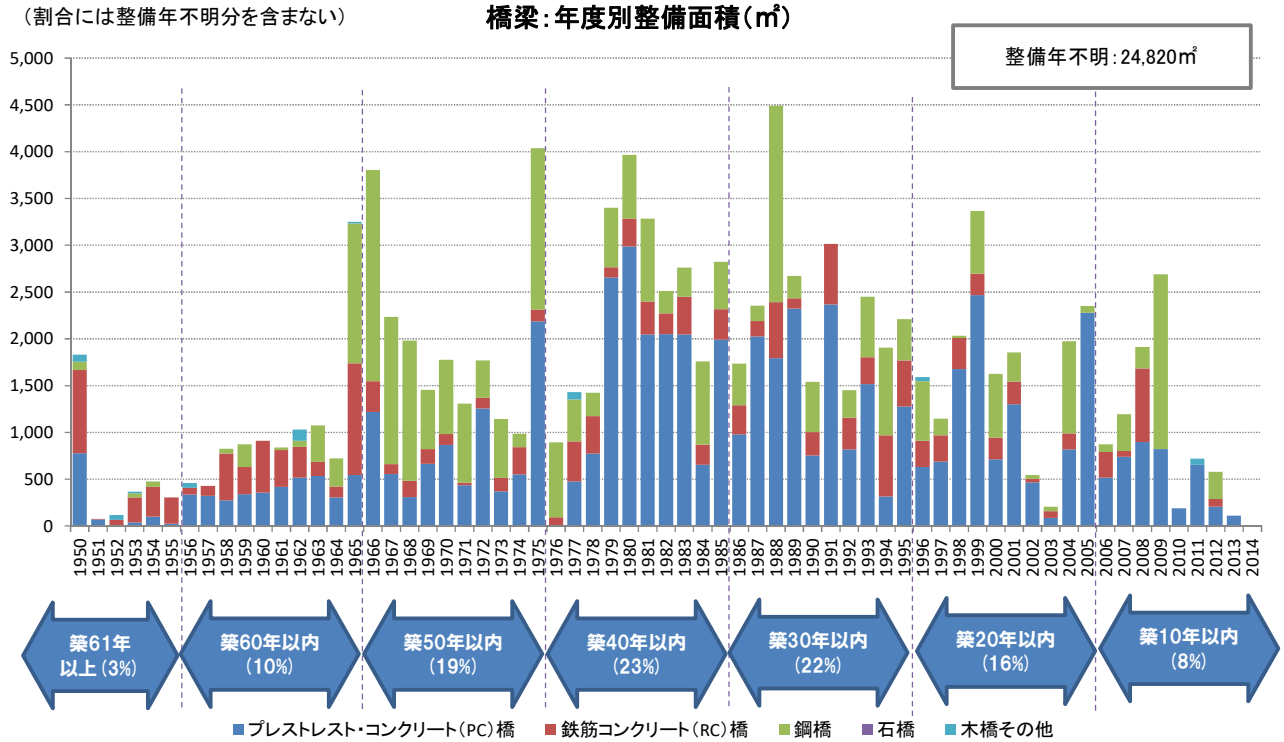
※ 「MCI (Maintenance Control Index)」とは、舗装の劣化具合を路面の「ひびわれ率」、「わだち掘れ量」、「平坦性」をもとに10点満点で評価する指標で、一般に5以上の場合は補修の必要のない望ましい管理水準とされ、3～5の場合は補修が必要、3以下の場合は早急に補修が必要とされています。

【橋梁の老朽化状況】

橋梁は、1960年代後半以降に整備されたものが大部分を占めています。

整備量のピークは1965（昭和40）年度頃と、1980年代から90年代にかけてであり、前者は鋼橋、後者はコンクリート橋が中心となっています。

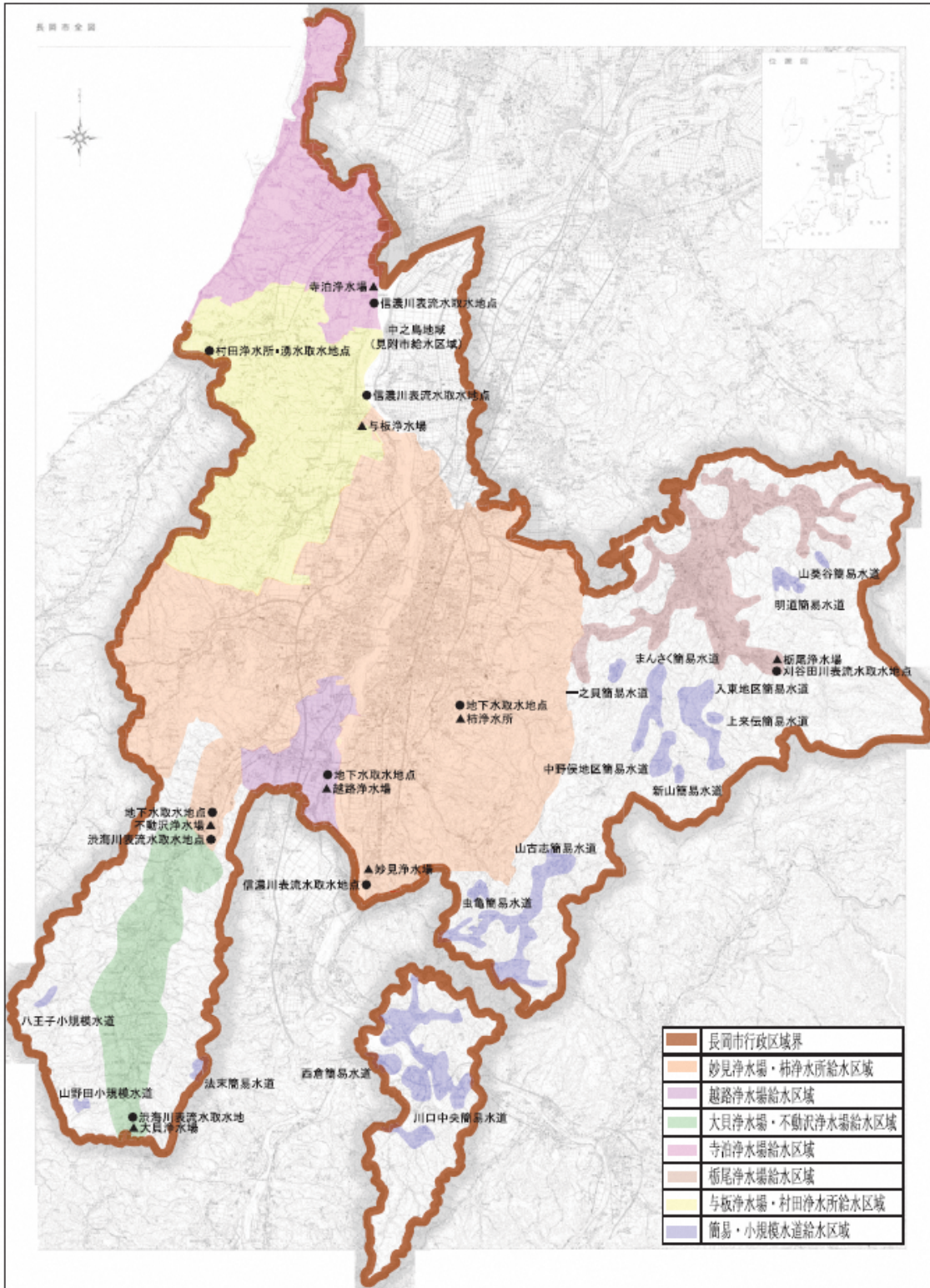
整備量のピークがあることから、補修や架替えの時期が集中することが予想されます。そのため、長岡市では、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減、コスト発生時期の平準化に取り組んでいます。



注) 構成比率については、四捨五入しているため、合計が100%になっていない。

1-2-3 上水道

長岡市の水道普及率は 99.9%（平成 27 年度）であり、給水区域は、下図のように浄水場ごとに分かれていま
す。周辺部には、簡易・小規模水道による給水区域があります。



※「平成 26 年度 長岡の水道 2. 給水区域の概要」

注) 中之島地域は、見附市水道事業の給水区域のため、本計画の対象には含まない。

(1) 上水道事業

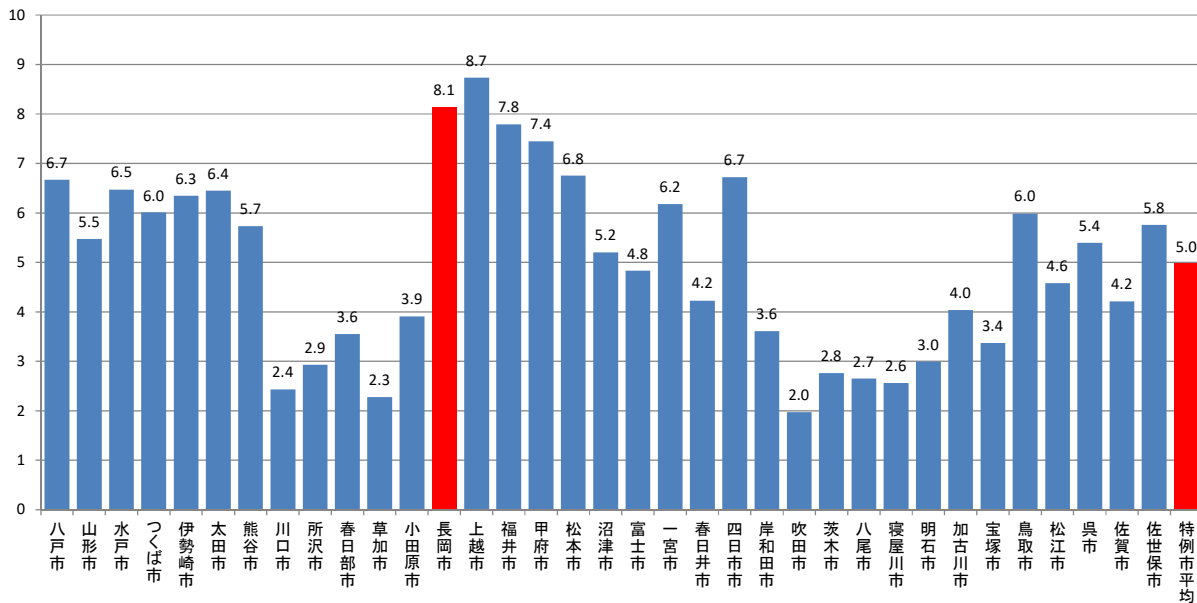
【管路】

長岡市の管路延長（導水管・送水管・配水本管・配水支管の合計）は2,181km（平成27年度）で、人口1人あたり8.2mです。

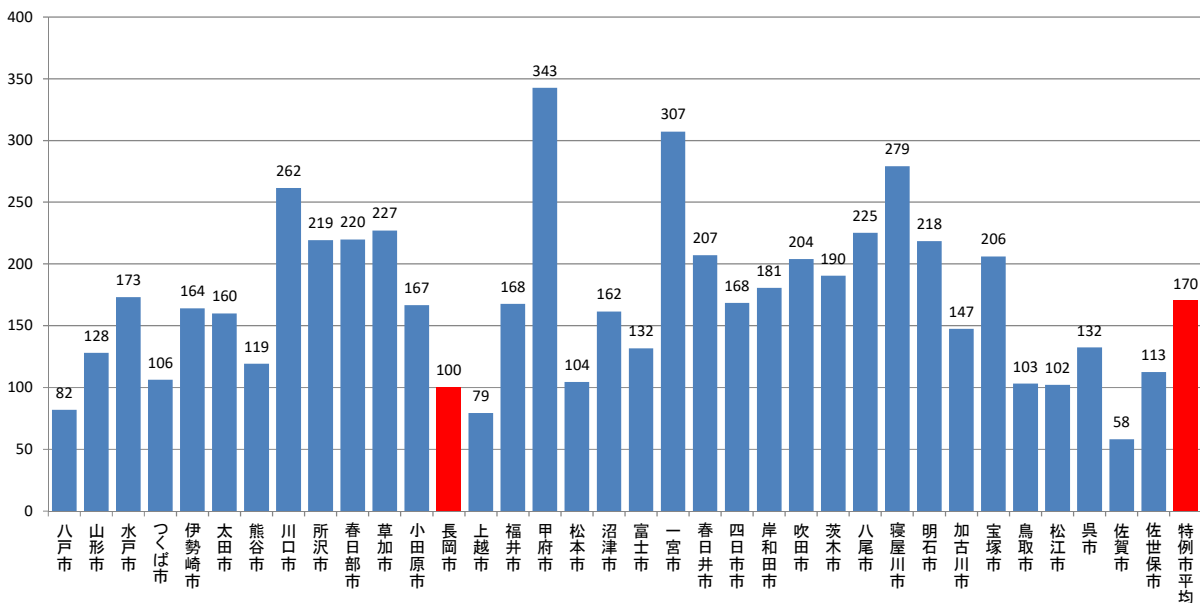
長岡市のような地方都市は、大都市圏の自治体に比べて人口密度が低いため、人口1人あたりのストック量は多くなる傾向にあります。

なお、平成26年度においては、市民1人あたり8.1mで、特例市平均の5.0mを上回っています。また、市街地面積（可住地面積から耕地面積を除いた値）1haあたりの延長は、特例市平均を下回っています。

上水道管路延長【1人あたり】(m/人)



上水道管路延長【市街地面積1haあたり】(m/ha)

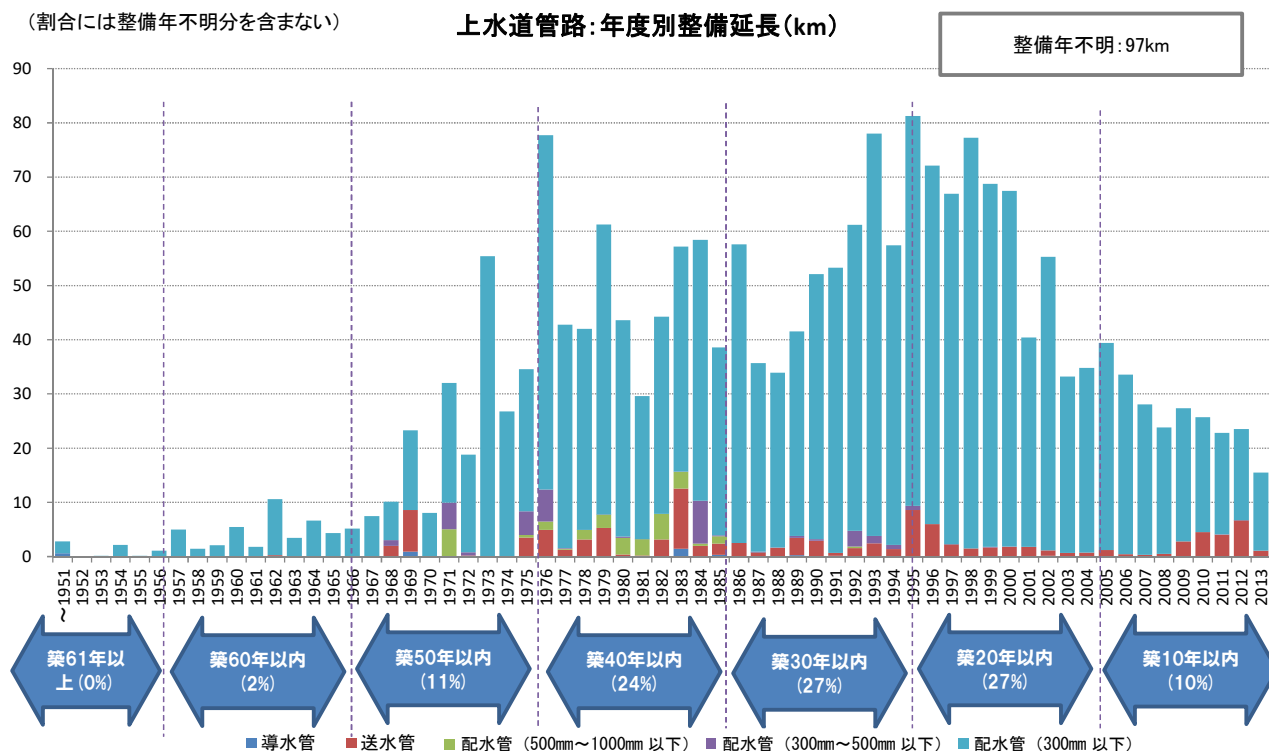


※ 上水道管路延長は、(社)日本水道協会「水道統計」(平成26年度)に基づく配水管延長、人口は住民基本台帳ベース(平成27年1月1日時点)。なお、長岡市の人口・市街地面積は、長岡市が給水を行っていない中之島地域を除いています。

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

整備後40年（法定耐用年数）を経過した管路の割合は、2015（平成27）年時点では17%ですが、10年後には40%、20年後には67%、30年後には92%に上昇します（延長ベース）。

現在、強度が低く、内面が被覆されていない鑄鉄管を中心に更新を進めています。また、基幹管路の電気防食及び水管橋の塗装塗り替え等の予防保全を実施し、長寿命化を図っています。



注) 構成比率については、四捨五入しているため、合計が100%になっていない。

【浄水場】

浄水場は9か所あり、妙見、大貝、栃尾の各浄水場は築40年以上経過しています。

平成20年度に「長岡市水道ビジョン」を策定し、計画的に老朽設備の更新を実施してきており、今後も継続的に実施する必要があります。一方、更新には多大な費用がかかることから、統廃合の可能性も含めて、将来の施設のあり方を検討する必要があります。

【ポンプ場等】

ポンプ場は安定給水を図るため、浄水場と同様に、計画的に老朽設備の更新を実施してきましたが、今後も、適切な修繕や計画的な更新が必要となります。

【庁舎】

庁舎の平均築年数は37年であり、大規模改修・建替の必要性を検討する時期に達しつつあります。

(2) 簡易水道・小規模水道事業

市内には15か所（山古志：2か所、小国：3か所、栃尾：8か所、川口：2か所）の簡易・小規模水道があり、地下水、湧水、小河川などの水源を利用しています。維持管理の強化、業務の効率化を図るため、これら水道の統廃合や上水道への接続の可能性を検討する必要があります。

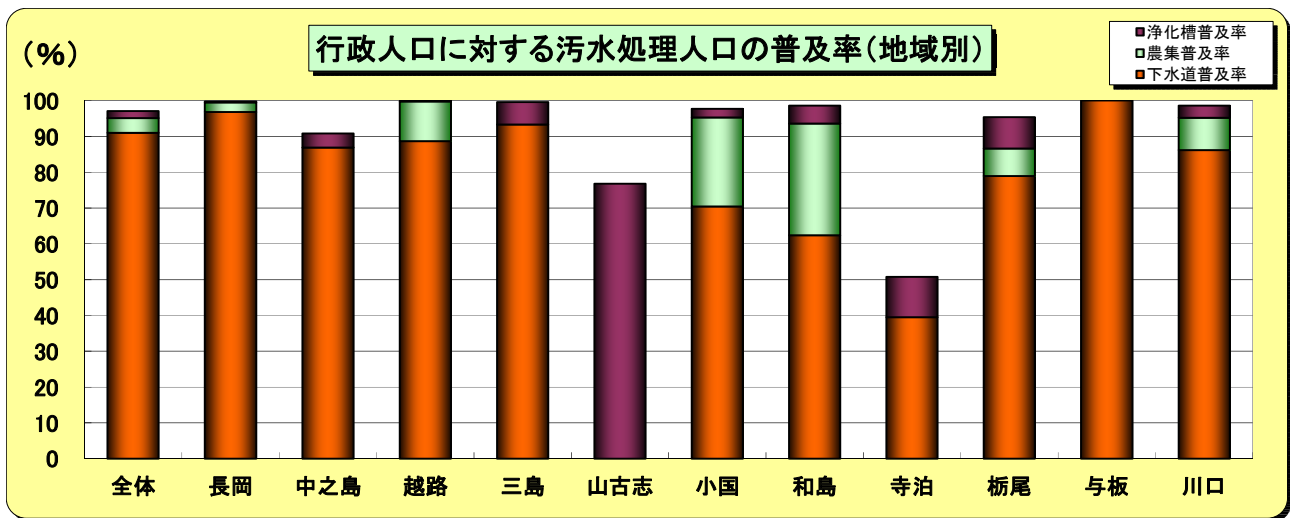
1-2-4 下水道

長岡市には、公共下水道として、単独公共下水道が3処理区、流域関連公共下水道が1処理区（4地域）、特定環境保全公共下水道が9処理区（流域関連、公共関連含む）あります。また、このほかに、農業集落排水で対応する地域、浄化槽で対応する地域があります。

処理人口（平成27年度末）で見ると、公共下水道が227,710人（85%）、特定環境保全公共下水道が22,977人（9%）、農業集落排水が12,245人（4%）、浄化槽が5,537人（2%）となっています。

汚水処理人口普及率（平成27年度末）は97.1%と、全国平均（89.9%）、県平均（85.9%）と比べて高い水準ですが、寺泊（50.7%）、山古志（76.8%）、中之島（90.8%）は普及率が相対的に低くなっています。

今後、寺泊地域での普及率を高めるための取り組みを進めていくとともに、雨水施設の整備や既存施設の改築更新についても、計画的・効率的に行っていく必要があります。



(平成27年度末)

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

【管路】

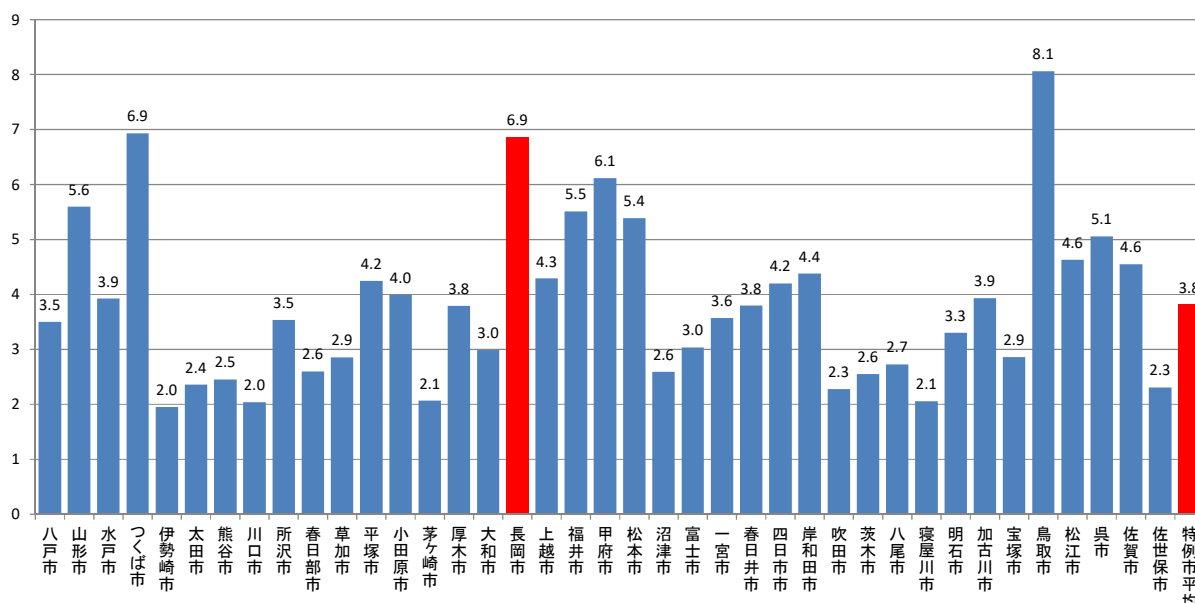
長岡市の管路延長は 2,133km（平成 27 年度）で、内訳は、公共下水道が 1,988km（合流：165km、汚水：1,554km、雨水：269km）、農業集落排水が 145km となっています。

人口 1 人あたりでは 7.2m（公共下水道のみ）です。

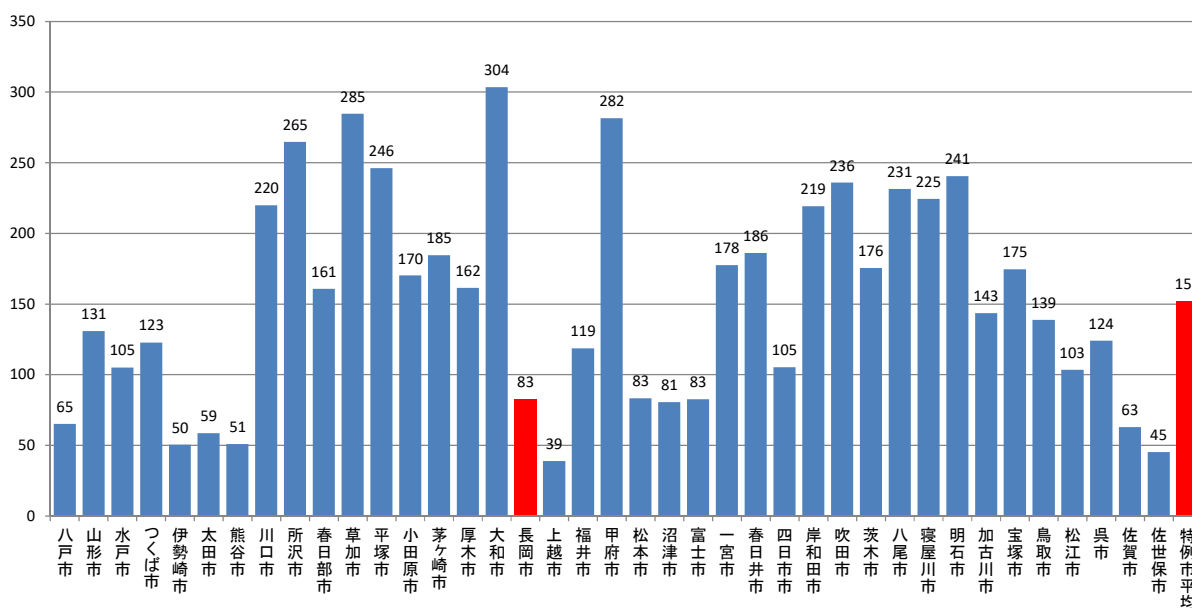
長岡市のような地方都市は、大都市圏の自治体に比べて人口密度が低いため、人口 1 人あたりのストック量は多くなる傾向にあります。

なお、平成 26 年度においては、市民 1 人あたり 6.9m で、特例市平均の 3.8m を上回っています。また、市街地面積（可住地面積から耕地面積を除いた値）1ha あたりの延長は特例市平均を下回っています。

下水道管路延長〔1人あたり〕(m/人)



下水道管路延長〔市街地面積1haあたり〕(m/ha)



※ 下水道管路延長は、(社)日本下水道協会「下水道統計」(平成 26 年度)、人口は住民基本台帳ベース(平成 27 年 1 月 1 日時点)。

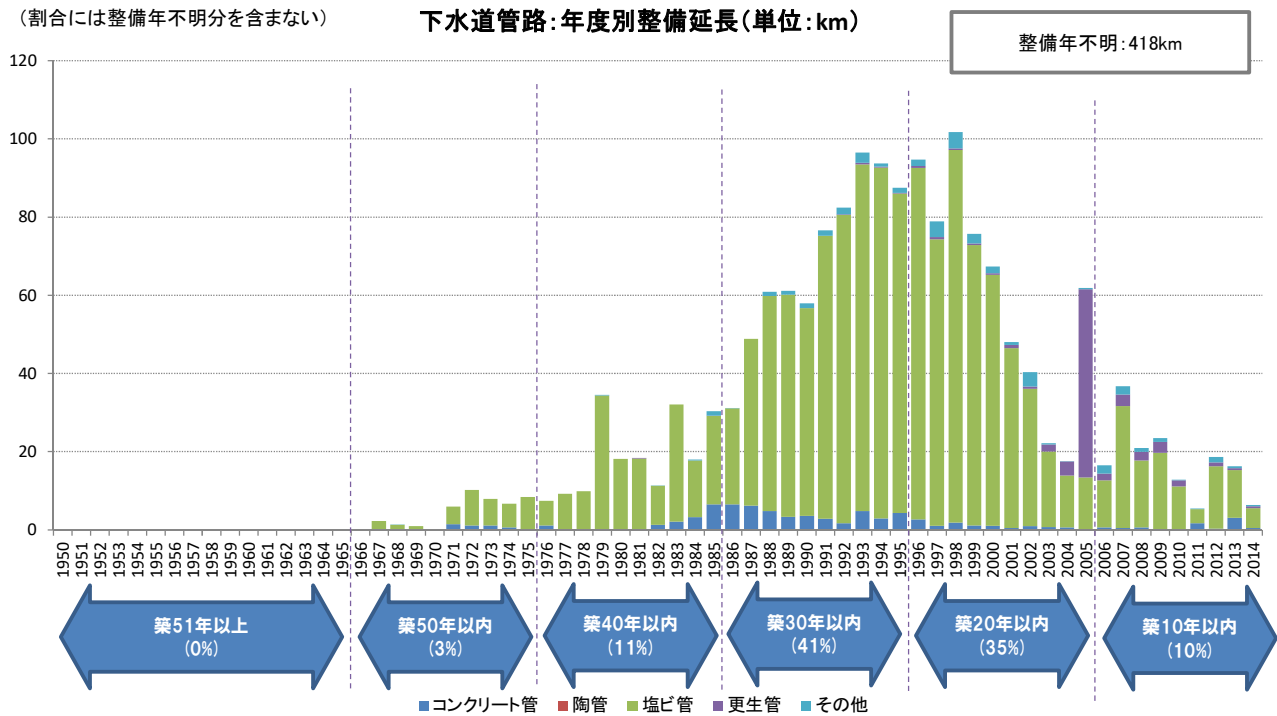
1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

合流式下水道管路（雨水と汚水を同時に排除する管渠）は 1924（大正 13）年に整備が始まり、老朽化対策として、管更生や布設替により長寿命化を図っています。

分流式下水道管路（汚水のみを排除する管渠）は、1970（昭和 45）年頃から整備が始まり、1990 年代後半にピークを迎えています。2000 年代に入り、既設管路の老朽化対応のため、更生管が増えてきています。

整備後 50 年を経過した管路は、2015（平成 27）年時点ではありませんが、10 年後には 3%、20 年後には 15%、30 年後には 60%に上昇します（延長ベース、整備年不明管路は除く）。

また、整備年不明の管路が全体の 20%を占めています（延長ベース）。



【処理場】

公共下水道については、8 か所の処理施設があり、規模が大きな施設としては、長岡中央浄化センターと長岡浄化センター（長岡浄化センターは流域下水道施設で、新潟県が管理）、次いで栃尾下水処理センターが挙げられます。

市が管理する 7 か所の処理場のうち、最大規模の長岡中央浄化センターは築 40 年を経過し、老朽化対策が必要な時期に達しつつあります。処理場の統廃合の可能性を含め、施設のあり方を検討する必要があります。

農業集落排水については、14 か所の処理施設があります。

供用開始年は、最も古い千谷沢地区処理場で 1990（平成 2）年と、各施設で老朽化が進んでおり、将来的に施設を更新するときは、公共下水道への統合の可能性を含め、施設のあり方を検討する必要があります。

1-2-5 その他のインフラ施設

(1) 河川施設

長岡市が管理する河川や水路としては、準用河川、普通河川、排水路、用悪水路があります。

水門・樋門等の設備については老朽度の状況を確認し、将来費用の把握から始める必要があります。

(2) 農林関連施設

【農道】

農道はそのほとんどが法定外公共物であり、地籍は市となっていますが、維持管理は受益のある土地改良区や地域の農家組合等の団体が行っています。

市が管理する農道延長は 856km（平成 26 年公共施設状況調べ）です。橋梁やトンネルもあり、今後、老朽化対策が必要になってきます。

【林道】

林道延長は 169km（平成 26 年公共施設状況調べ）で、これ以外に認定されていない作業道等があります。

橋梁が 21 基あり、今後、老朽化対応が必要になってきます。

【農業用水利施設（水路・揚排水機等）】

水路はそのほとんどが法定外公共物であり、地籍は市となっていますが、維持管理は受益のある土地改良区や地域の農家組合等の団体が行っています。

【治山施設】

基本は国、県の所管です。

1-3 将来維持更新費の推計とその削減の考え方

1-3-1 将来維持更新費の推計について

ここでは、公共施設等を、施設の機能や性能に不都合が生じてから対症的に修繕等を行う「事後保全」的管理を行った場合に、将来の維持更新費がどうなるのかについて推計を行います。

なお、決算額は、総務省「地方財政状況調査」（決算統計）等の数値を用いました。

1-3-2 将来維持更新費の推計方法

(1) 公共建築物

<投資的経費>

- 更新・大規模改修に関する費用のみを見込みます。新規整備に要する費用は見込みません。また、現在、貸付、暫定利用、未利用の状態にある施設は更新の対象から除外します。
- 公園については、市の計画に基づき、長寿命化事業費として1年あたり3.6億円かかるものとします。（市計画は2021年度までですが、それ以降も同額の費用がかかるものとします。）
- 廃棄物処理施設については、市の計画に基づき、1年あたり17億円かかるものとします。
- 上記以外の公共建築物は、一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」（以下、「総務省ソフト」という）を使用し、次のページに示す条件に基づいて推計します。

<経常的経費>

1年あたりの維持補修費は、過去の実績を踏まえ、次のとおりかかるものとします。

- 公園 1.4億円
- 廃棄物処理施設 14.7億円
- それ以外の公共建築物 延床面積1㎡あたり4,000円

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

【総務省ソフトを用いた投資的経費の推計条件】

- 50年目に「建替」
- 過去には全く更新が行われてこなかったものと見なし、耐用年数が既に経過している施設は、推計開始年度から10年間で均等に更新。建替の工事期間は3年と想定。
- 建替単価は総務省ソフトの初期設定値（下表参照）を使用。

建替え				
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40	万円/m ²	(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40	万円/m ²	(解体・グラウト整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36	万円/m ²	(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40	万円/m ²	(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33	万円/m ²	(解体・グラウト整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33	万円/m ²	(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36	万円/m ²	(解体費含む)
医療施設	市民病院	40	万円/m ²	(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40	万円/m ²	(解体費含む)
公営住宅		28	万円/m ²	(解体費含む)
公園	管理等、便所	33	万円/m ²	(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36	万円/m ²	(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36	万円/m ²	(解体費含む)

出典) 財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究）」(平成23年3月)

- 建替以外に、修繕費（防水改修、空調改修等）として年平均2,000円/m²かかるものとする。
- 総務省ソフトの施設分類と、本検討の施設分類との対応関係は以下のとおり。複合施設の場合、延床面積は用途別に均等に配分。

		総務省ソフトの分類	本計画での分類
普通会計	行政系施設	庁舎等	本庁舎、分庁舎・窓口、支所庁舎
		消防施設	消防庁舎、消防団施設
	市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、公民館等、その他の集会施設
		文化施設	劇場・ホール
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館等、博物館倉庫
	学校教育系施設	学校	中学校、小学校、総合支援学校・高等総合支援学校
		その他教育施設	教育センター、給食共同調理場
	子育て支援施設	幼稚園・保育園	保育園、幼稚園
		幼児・児童施設	児童館、子育ての駅
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設
		障害福祉施設	障害者福祉施設
		児童施設	児童養護施設、児童発達支援センター
		保健施設	保健・福祉センター
	医療施設	医療施設	診療所
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、運動公園、陸上競技場、野球場、テニスコート、ゲートボール場、スキー場
		レクリエーション・観光施設	観光施設
		保養施設	宿泊・研修施設
	産業系施設	産業系施設	産業施設
	公営住宅	公営住宅	公営住宅、教職員住宅・医師住宅
公園	公園	公園施設	
供給処理施設	供給処理施設	庁舎、クリーンセンター、最終処分場、その他の処理施設	
その他	その他	墓地・斎場、食肉センター、闘牛場、牧場・動物園、休憩所、駐車場・駐輪場、車庫・倉庫、排水機場、ポンプ場、防災水利、公衆便所、バス待合所、通路・デッキ、貸付施設、暫定・未利用施設	
下水道会計	下水道施設	下水道施設	処理施設、ポンプ場
上水道会計	上水道施設	上水道施設	庁舎、浄水場(所)、ポンプ場、その他の施設

(2) 道路(舗装)・橋梁**<投資的経費>**

- 更新及び新規整備に要する費用を見込みます。
- 道路の新設費（舗装含む）については、市道認定延長が 2015（平成 27）年度の 3,504.6km から、2045 年度には 3,955.3km に増加するものとし、「道路統計年報」に基づく新設単価（230,470 千円/km：道路改良・舗装新設の合計）を乗じて算定します。

新潟県における市町村道（一般道路・都市計画街路）

	事業費(千円)		事業量(km)		単価(千円/km)	
	道路改良	舗装新設	道路改良	舗装新設	道路改良	舗装新設
H24	14,579,257	572,670	75.4	18.2	193,359	31,465
H23	19,959,729	676,747	79.2	22.2	252,017	30,484
H22	18,316,870	469,981	113.2	21.1	161,810	22,274

平均： 202,395 28,074

出典)「道路統計年報」

- 橋梁の更新費については、総務省ソフトを用いて推計します。
 - 耐用年数：総務省ソフトの初期設定に基づき、60年（法定耐用年数）とします。
 - 更新単価：総務省ソフトの初期設定に基づき、PC（プレストレスト・コンクリート）橋は 42.5 万円/m³、鋼橋は 50.0 万円/m³とします。
- 舗装の更新費については、1、2 級道路（現在約 650km）は下記耐用年数及び更新単価で更新（打換え）を行うものとし、それ以外の道路については年間 1 億円の更新費がかかるものとし、なお、新規認定される道路のうち 1、2 級道路の比率は、現在の全市道路における 1、2 級道路の比率と同じと仮定します。
 - 耐用年数：15 年で打換えを行うと仮定します。
 - 更新単価：「平成 25 年度長岡市舗装維持管理計画策定業務委託報告書」における設定を参考に、打換えの単価を 5,000 円/m²と設定します。これを、「道路統計年報」に基づく新潟県の市町村道の平均幅員 5.2m を用いて延長あたりに換算し、計算に使用します。

<経常的経費>

- 維持補修費の単価は、過去の実績を踏まえ、353.2 円/m とします。

(3) 上水道**<投資的経費>**

- 更新費用のみ見込みます。新規整備に要する費用は見込みません。
- 管路の更新費は、総務省ソフトを用いて推計します。
 - 耐用年数：総務省ソフトの初期設定に基づき、40年（法定耐用年数）とします。
 - 更新単価：厚生労働省「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」（平成23年12月）における開削工の口径別単価を用います（下表参照）。
 - 推計開始時点で積み残している更新工事は、今後5年間で集中的に行うことと仮定します。

口径 (mm)	開削工 更新単価 (千円/m)	備考
50	41	ダクタイル鋳鉄管(耐震継手)の該当口径のもの、車道、屋間施工
75	63	
100	67	
150	76	
200	87	
250	99	
300	112	
350	128	
400	146	
450	166	
700	318	
900	535	
1000	693	

- 建物の更新費は、公共建築物と同じ扱いとし、総務省ソフトを用いて推計します。
- 機械・設備、構築物（管路を除く）の更新費は、15.1億円で毎年一定とします。
- 上記のほか、簡易・小規模水道の更新費として、毎年3億円を見込みます。

<経常的経費>

- 1年あたりの上水道及び簡易・小規模水道に係る維持管理費は、過去の実績を踏まえ、26.8億円とします。

(4) 下水道**<投資的経費>**

- 更新及び新規整備に要する費用を見込みます。
- 管路（公共下水道・農業集落排水）の更新費は、総務省ソフトを用いて推計します。
 - 耐用年数：総務省ソフトの初期設定に基づき、50年とします。
 - 更新単価：長岡市「公共下水道長寿命化計画（管路施設）計画説明書」（平成25年）における布設替え工法の管径別単価を用います（下表参照）。
 - 推計開始時点で積み残している更新工事は、今後5年間で集中的に行うことと仮定します。

（千円/m）

管径	布設替え工法	更生工法
200	99.7	46.5
250	102.8	52
300	106.5	66
350	110.8	96
400	115.8	102
450	121.3	89
500	127.5	96
600	141.8	149
700	158.5	134
800	177.7	148
900	199.4	177
1000	223.6	199
1100	250.3	218
1200	279.5	236
1350	327.9	265
1500	381.9	345
1800	506.6	422

- 更新費は、実績に基づき、処理場は年平均 8.6 億円、マンホールポンプ場は年平均 1.5 億円で毎年一定とします。
- 新規整備費は、汚水（管路・処理場・市町村設置型浄化槽の合計）は年平均 5.9 億円、雨水は年平均 8.2 億円で毎年一定とします。

<経常的経費>

- 1年あたりの公共下水道、農業集落排水及び浄化槽事業に係る維持管理費は、過去の実績を踏まえ、25.6 億円とします。

(5) その他のインフラ施設

<投資的経費>

- 河川施設の整備に年間 4.2 億円、農林関連インフラ施設の新規整備・更新に年間 5,250 万円かかるものとします。

<経常的経費>

- 河川施設に年間 2,100 万円、農林関連インフラ施設に年間 7,500 万円かかるものとします。

1-3-3 将来維持更新費の推計結果

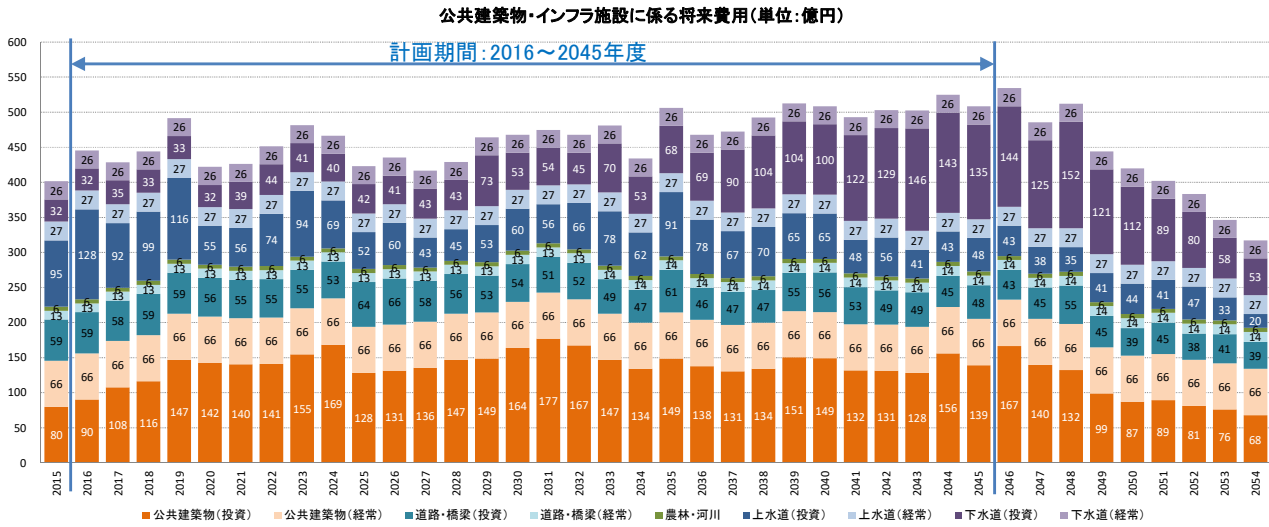
(1) 全分野計

今後 30 年間に必要な費用は、1 年あたりの平均で、公共建築物が 207 億円（投資的経費：141 億円、経常的経費：66 億円）、道路・橋梁が 67 億円（投資的経費：54 億円、経常的経費：13 億円）、上水道が 95 億円（投資的経費：68 億円、経常的経費：27 億円）、下水道が 94 億円（投資的経費：68 億円、経常的経費：26 億円）、河川・農林関連が 6 億円（投資的経費：5 億円、経常的経費：1 億円）と見込まれます。

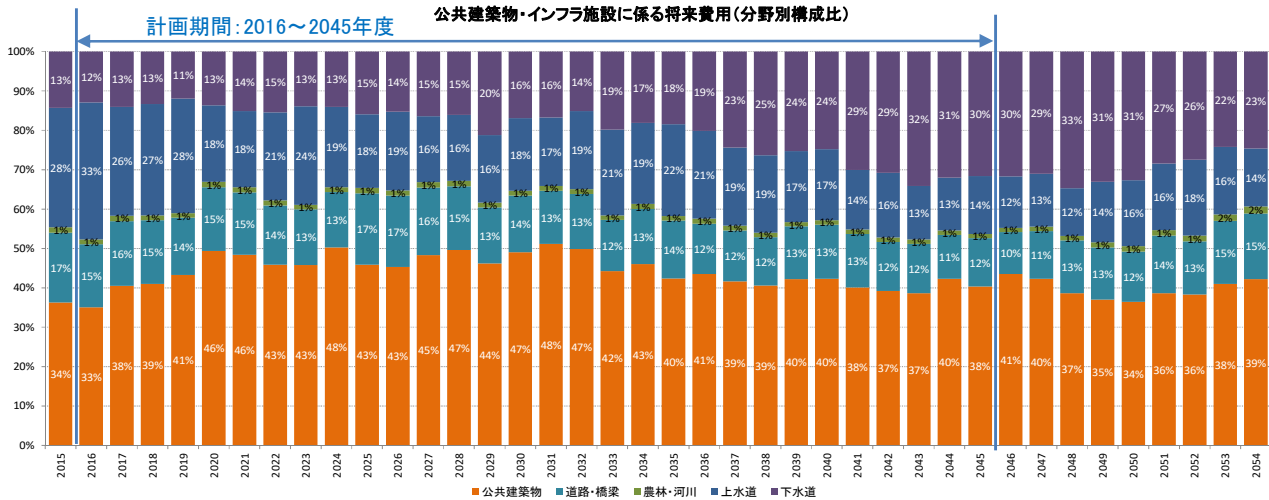
		2016～2045年総額(億円)			年平均(億円)			
		投資的経費		経常的経費	投資的経費		経常的経費	
		新規整備	更新・改修	維持管理	新規整備	更新・改修	維持管理	
普通会計	公共建築物	学校	4,226	1,975	—	140.9	65.8	
		公営住宅	1,670			55.7		
		公園	322	1,975	—	10.7	65.8	
		廃棄物処理	108			3.6		
		その他	510			17.0		
	道路・橋梁	その他	1,615			53.8		
		道路・橋梁	902	709	401	30.1	23.6	13.4
		橋梁	—	308	401	—	10.3	13.4
		道路・舗装	902	401		30.1	13.4	
	河川	—	126	6	—	4.2	0.2	
農林関連	1	15	23	0.0	0.5	0.8		
普通会計計			5,979	2,405		199.3	80.2	
事業会計	上水道	管路	2,033	803	—	67.8	26.8	
		プラント・建物	1,422			47.4		
		簡易水道	521	803	—	17.4	26.8	
	下水道	簡易水道	90			3.0		
		管路	423	1,631	768	14.1	54.4	25.6
	プラント・建物	423	1,328	768	14.1	44.3	25.6	
			303			10.1		
事業会計計			4,087	1,571		136.2	52.4	

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

投資的経費と経常的経費の合計額の推移を見ると、計画期間の前半は 450 億円前後、後半（2030 年度以降）は 500 億円程度で推移します。そして、計画期間を過ぎた 2046 年度に 534 億円でピークを迎えた後は減少に転じると見込まれます。

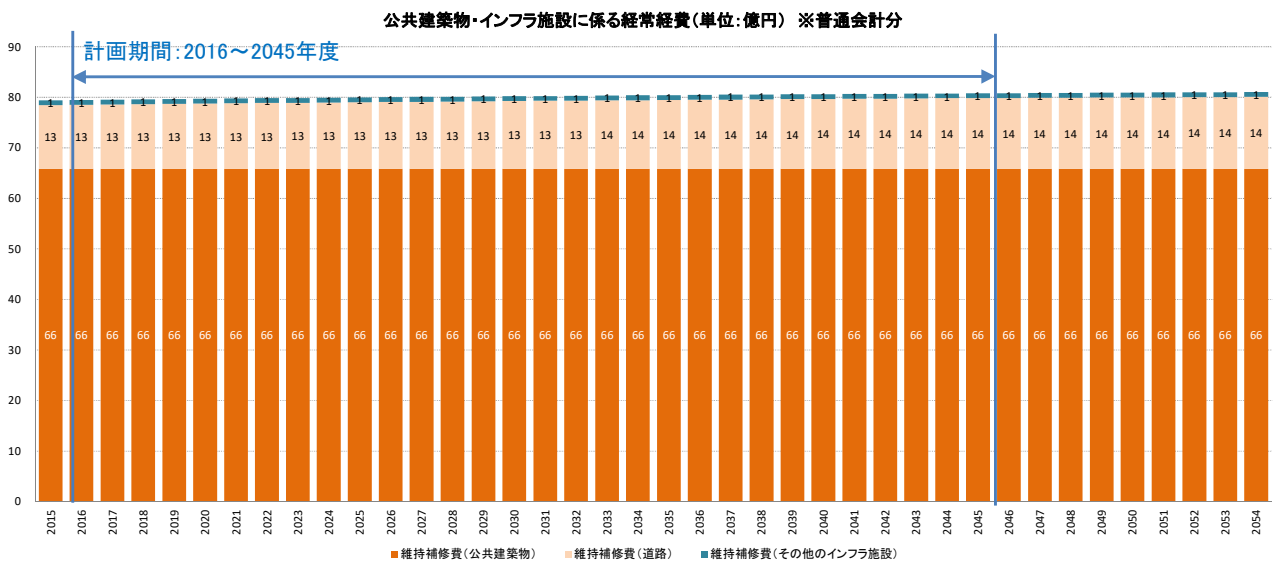
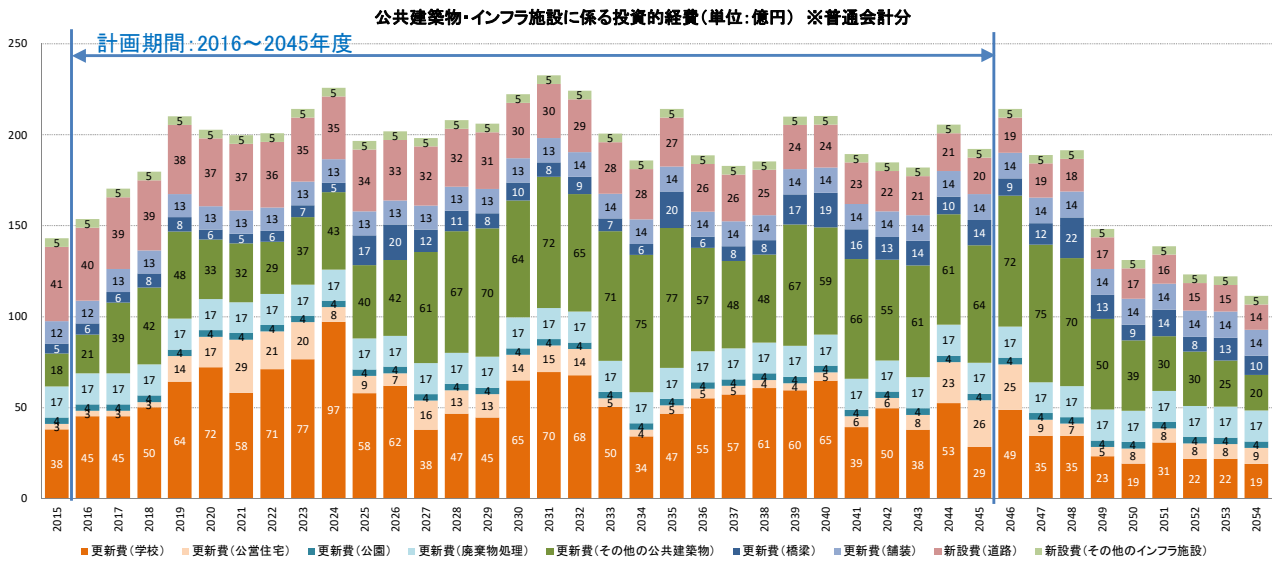


時期によって、相対的にコストがかかる分野が異なります。当初は上水道分野の割合が大きく、2020~30 年代にかけては公共建築物の割合が大きくなり、2040 年代に入ると徐々に下水道分野の割合が大きくなっていきます。道路・橋梁分野は時期による変動が小さく、常に一定割合を占めています。



1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

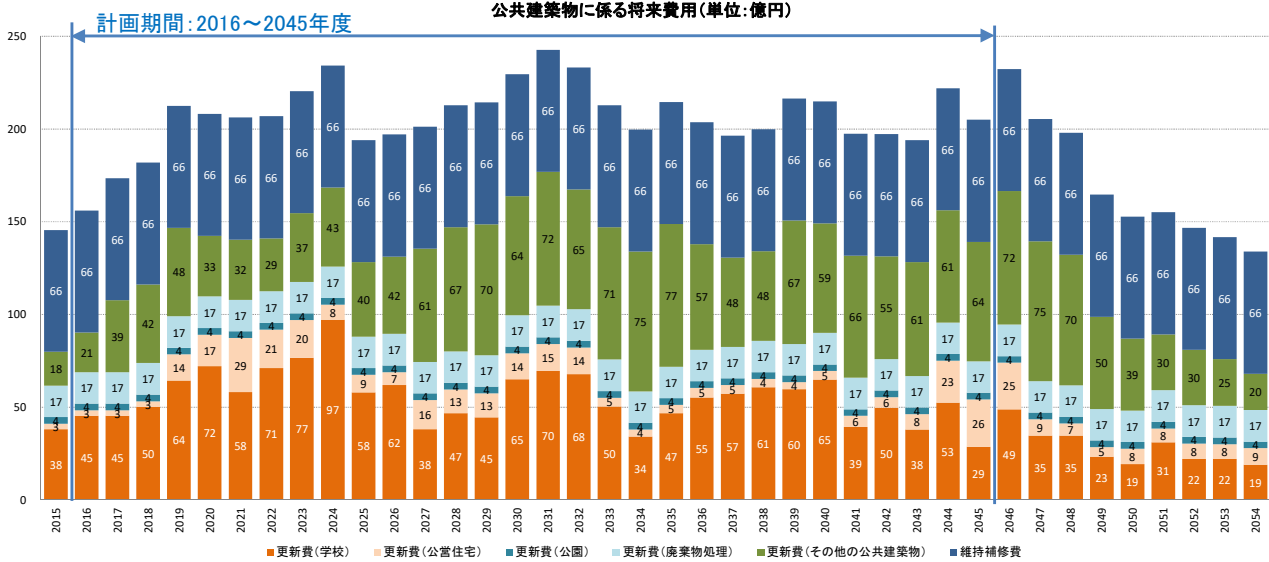
普通会計の普通建設事業費は約 171 億円、維持補修費は約 88 億円です（いずれも過去の決算平均額）。
 試算では、普通会計における将来の投資的経費は年間 200 億円と見込まれ、現在の水準を上回ります。
 一方、維持補修費は年間 80 億円と推計され、現在の水準に収まっています。



(2) 分野別

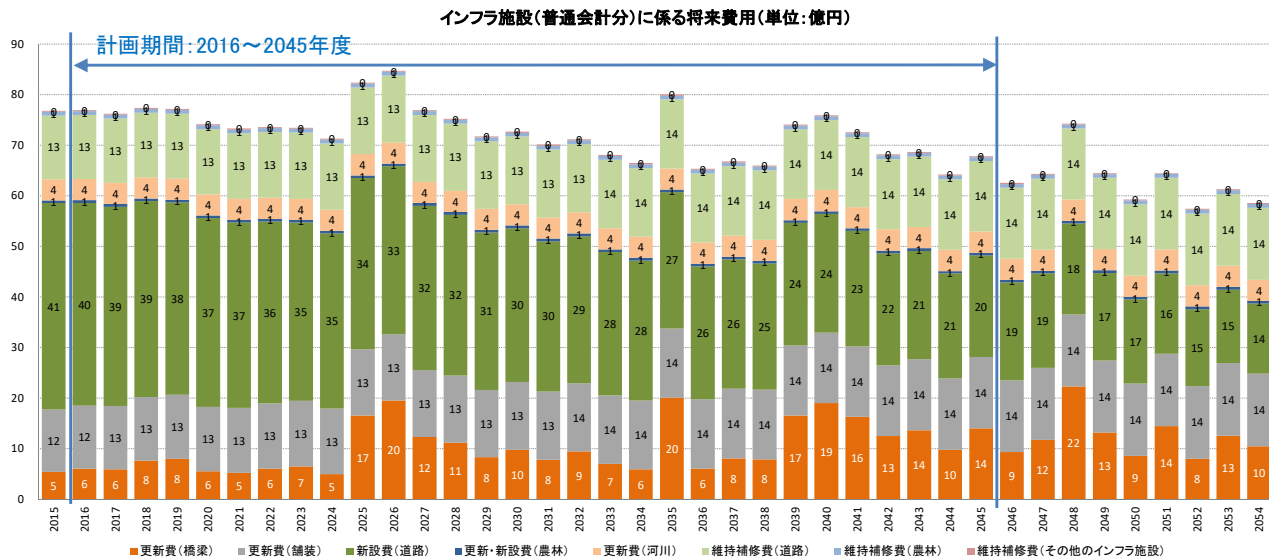
① 公共建築物

公共建築物に係る費用は今後上昇し、2031年に243億円でピークを迎えた後も200億円前後の水準で推移し、2040年代後半になると減少に転じると見込まれます。



② インフラ施設(普通会計分)

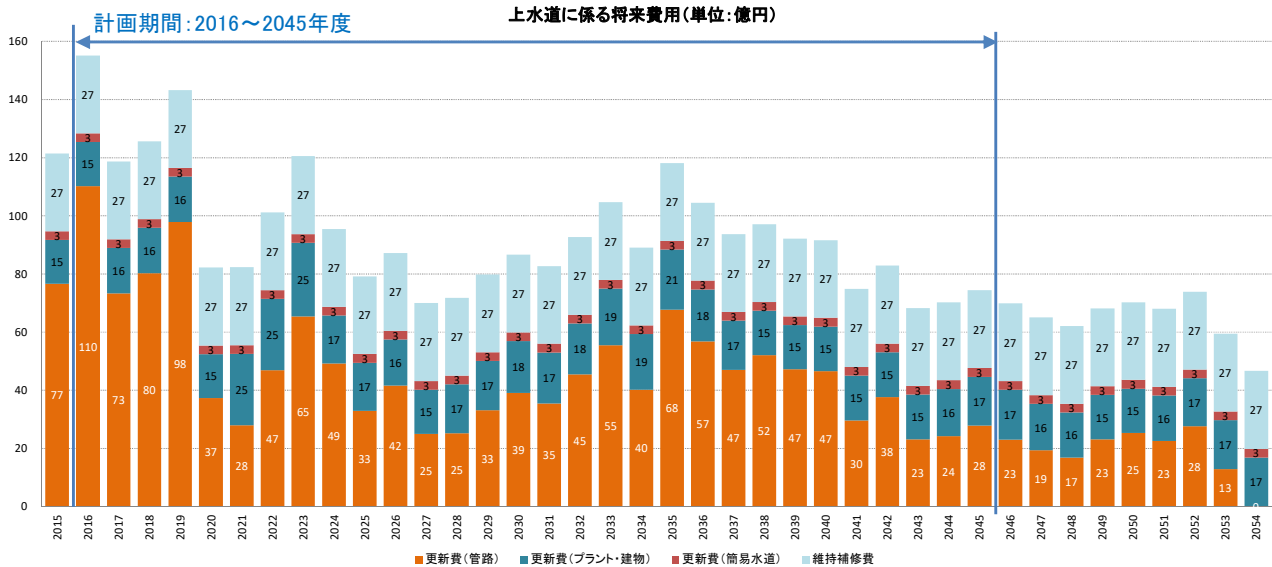
インフラ施設(普通会計分:道路、河川、農林関連等)に係る費用は平均71億円で推移し、橋梁の更新に合わせてピークの時期が複数存在する点が特徴です。道路の新設・維持補修、橋梁の更新、舗装の更新に要する費用が多くなっています。



③ 上水道

上水道関連の将来費用は、2016年度の155億円をピークに、2019年度までが多くなっています。その後は、2023年度及び2035年度に100億円以上の規模となっています。

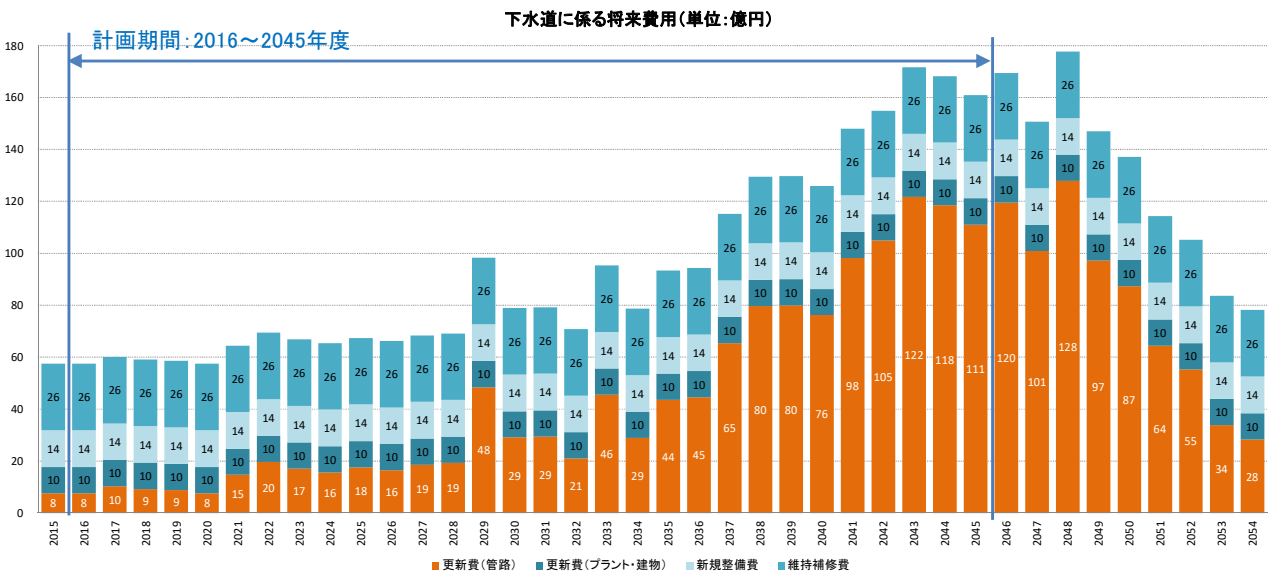
30年間の平均費用は、投資的経費が約67.8億円、維持管理費が年26.8億円です。



④ 下水道

下水道関連の将来費用が増加する時期は、上水道に比べて遅くなっています。管路整備のピークが1990年代後半で、耐用年数を50年と設定しているため、更新のピークは今回の計画期間の終わり頃に訪れます。

30年間の平均費用は、投資的経費が約68.5億円、維持管理費が約25.6億円です。



1-3-4 維持更新費の削減の考え方

(1) 検証の目的

1-3-3 の検討は、いずれも公共施設等を、施設の機能や性能に不都合が生じてから修繕等を行う「事後保全」的管理を行った場合の推計結果です。

こうした管理手法から、施設の損傷が軽微な段階で予防的な修繕等を行うことで、機能の保持・回復を図り、施設を長寿命化する「予防保全」的管理に切り替えることで、維持更新費を削減することができると考えられます。

そのため、「予防保全」シナリオを設定して推計を行い、コスト削減効果を検証します。

「予防保全」シナリオの推計条件は、以下のとおり設定します。

	事後保全シナリオ (1-3-3 までの推計)	予防保全シナリオ
公共 建築物	50 年目に建替を行う。	40 年目に大規模改修を実施することで、建替時期を 80 年目に延長する。 (大規模改修の単価は建替の 6 割と想定)
橋梁	60 年目に更新する。	点検等により劣化状況を把握しつつ、更新時期を 100 年目に延長する。(改修等の費用増は見込まない)
舗装	15 年目：打換え	15 年目にクラックシールを行うことで、打換え時期を 25 年目に延長する。(クラックシール単価：600 円/m ²)
上水道 (管路)	40 年目に更新する。	点検等により劣化状況を把握しつつ、更新時期を 60 年目に延長する。(改修等の費用増は見込まない)
下水道 (管路)	50 年目に更新する。	点検等により劣化状況を把握しつつ、更新時期を 80 年目に延長する。(改修等の費用増は見込まない)

1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

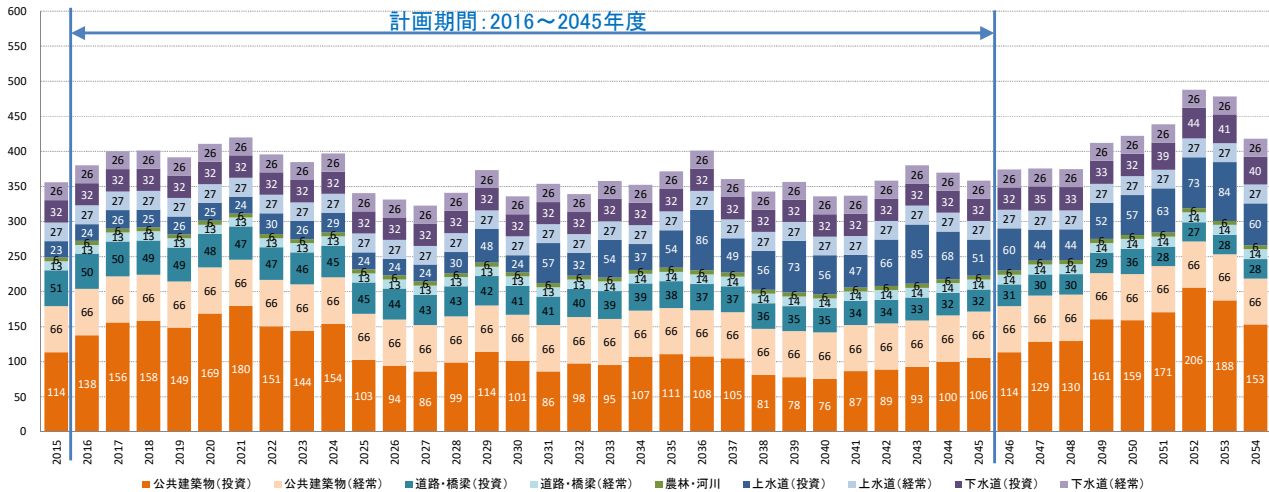
(2) 検証結果

「予防保全」シナリオに基づく将来維持更新費の推計結果は以下のとおりです。

今後 30 年間に必要な費用は、1 年あたりの平均で、公共建築物が 180 億円（投資的経費：114 億円、経常的経費：66 億円）、道路・橋梁が 54 億円（投資的経費：41 億円、経常的経費：13 億円）、上水道が 70 億円（投資的経費：43 億円、経常的経費：27 億円）、下水道が 58 億円（投資的経費：32 億円、経常的経費：26 億円）と見込まれます。

		2016～2045年総額(億円)			年平均(億円)			
		投資的経費		経常的経費	投資的経費		経常的経費	
		新規整備	更新・改修	維持管理	新規整備	更新・改修	維持管理	
普通会計	公共建築物	学校	—	3,417	1,975	—	113.9	65.8
		公営住宅		1,208			40.3	
		公園		260			8.7	
		廃棄物処理		108			3.6	
		その他		510			17.0	
	道路・橋梁	橋梁	902	329	401	30.1	11.0	13.4
		道路・舗装	—	49	401	—	1.6	13.4
			902	279		30.1	9.3	
	河川	—	126	6	—	4.2	0.2	
	農林関連	1	15	23	0.0	0.5	0.8	
普通会計計			4,790	2,405		159.7	80.2	
事業会計	上水道	管路	—	1,280	803	—	42.7	26.8
		プラント・建物		695			23.2	
		簡易水道		495			16.5	
	下水道	管路	423	532	768	14.1	17.7	25.6
		プラント・建物	423	229	768	14.1	7.6	25.6
事業会計計			2,234	1,571		74.5	52.4	

公共建築物・インフラ施設に係る将来費用(単位:億円)



1. 公共施設等の現況及び将来の見通し

長寿命化を行わない「事後保全」シナリオと、長寿命化を行う「予防保全」シナリオに基づく将来維持更新費の推計結果を比較すると以下のようになります。

普通会計に関しては、長寿命化を行うことにより、現在の普通建設事業費の水準に抑えることができます。ただし、建築物の投資的経費を現在より増やし、その分、道路・橋梁の投資的経費を抑える、という分野間の配分を見直すことが必要となります。

また、上水道、下水道の投資的経費に関しては、長寿命化を行っても、現在の水準以上のため、さらなるコスト削減等が必要といえます。

		現状*1	将来（事後保全）*2	将来（予防保全）*2
普通 会計	投資的経費	171 億円 建築物：90 億円 道路橋梁：66 億円 その他（※）：15 億円 ※区画整理含む	200 億円 建築物：141 億円 道路橋梁：54 億円 農林河川等：5 億円	160 億円 建築物：114 億円 道路橋梁：41 億円 農林河川等：5 億円
	維持補修費	88 億円 建築物：61 億円 道路橋梁：26 億円 農林河川等：1 億円	80 億円 建築物：66 億円 道路橋梁：13 億円 農林河川等：1 億円	80 億円 建築物：66 億円 道路橋梁：13 億円 農林河川等：1 億円
上水道	投資的経費	27 億円	68 億円	43 億円
	維持補修費	27 億円	27 億円	27 億円
下水道 *3	投資的経費	25 億円	68 億円	32 億円
	維持補修費	26 億円	26 億円	26 億円

*1 2013～2015 年の決算平均額 *2 2016～2045 年の平均額 *3 農業集落排水を含む

予防保全（長寿命化）による削減率

		2016～2045年総額(億円)						削減率	
		事後保全ケース			予防保全ケース				
		投資的経費		経常的経費	投資的経費		経常的経費	投資的経費	経常的経費
		新規整備	更新・改修	維持管理	新規整備	更新・改修	維持管理		
普通会計	公共建築物	—	4,226	1,975	—	3,417	1,975	-19.1%	0.0%
	道路・橋梁	902	709	401	902	329	401	-23.6%	0.0%
	河川	—	126	6	—	126	6	0.0%	0.0%
	農林関連	1	15	23	1	15	23	0.0%	0.0%
普通会計計			5,979	2,405		4,790	2,405	-19.9%	0.0%
事業会計	上水道	—	2,033	803	—	1,280	803	-37.1%	0.0%
	下水道	423	1,631	768	423	532	768	-53.5%	0.0%
事業会計計			4,087	1,571		2,234	1,571	-45.3%	0.0%

(3) 充当可能な地方債・基金等の財源の見込み

長寿命化対策事業や、施設の整理・統合・集約化事業を推進するための財源として、市有財産等の売却、特定財源の確保、民間活力の導入や民間資本の活用、適正な受益者負担などを見込みます。

また、施設の整理・統合・集約化事業の推進による、面積縮減に伴う光熱水費や修繕費などの維持管理費用の縮減分を財源として見込みます。

2. 公共施設等の管理に関する基本方針

2. 公共施設等の管理に関する基本方針

1-3-3で推計したとおり、今後、全ての公共施設等について更新を行うと、相当規模の費用の増大が見込まれます。また、市町村合併により、公共施設等が増加した一方で、人口は減少していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基本方針を、以下のとおり定めます。なお、本方針は策定時点のものであり、状況の変化により適宜見直しを行います。

2-1 公共施設等の現状・課題に関する基本認識

(1)人口減少と少子高齢化の進行によるニーズの変化

- 長岡市の人口は1995（平成7）年の29.3万人をピークに減少に転じており、ピーク時から2040年までに約20%減少することが予想されます。これと同時に、急速な少子高齢化の進行も見込まれます。
- これらに伴う世代構成の変化により、公共施設等へのニーズが変化することが予想されます。
- このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設等の活用を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2)市町村合併による公共施設等の重複

- 市町村合併により、合併前の各市町村が整備した公共施設等を引き継いでいることから、同規模の市と比べ、同類施設を多く保有しています。

(3)公共施設等の老朽化と費用の増大

- 長岡市の公共建築物の整備状況を建築年度別に総延床面積で見ると、昭和50年代前半から平成の初めにかけて整備された施設が多く、今後、それらが老朽化していくこととなります。
- 今後、それらの公共建築物の更新に伴い、更新費が必要となりますが、その額はこれまでの投資実績額を上回る見込みです。
- また、旧耐震基準が適用されていた昭和56年度以前に整備されたものが約4割あります。こうした施設については、今後のあり方を検討していく必要があります。
- また、インフラ施設も同様に、老朽化と更新費用の増大の課題を抱えています。

(4)今ある施設を全て維持することは難しい

- 公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用のほか、大規模改修等の費用が必要となります。
- 一方、今後、生産年齢人口の減少などにより、市税収入等の減少が見込まれます。そのため、公共施設等の維持管理や整備更新に支出できる費用を現状よりも増やすことは難しい状況です。

2-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共建築物

1. 「機能（ソフト）」と「建物（ハード）」を区別し、施設の新しいあり方を検討します

機能の複合化・集約化により、維持更新費用の縮減と市民の利便性の向上を図ります。

2. 身の丈にあった「施設の量の適正化と適正配置」

人口動向や市民のニーズの変化を踏まえ、公共建築物の量の適正化と適正配置に努めます。また、新たな施設整備が必要な場合には、既存施設の活用の可能性を探るとともに、既存施設を統廃合するなど、施設総量の抑制・削減を図るとともに、長岡市立地適正化計画が目指すまちづくりの実現に向けて、市有財産を活用し、拠点となる地区への機能集積を進めます。

3. 「長寿命化の推進」

傷んでから修繕を行う「事後保全」ではなく、傷みが少ないうちに計画的に補修を行う「予防保全」を進め、施設の長寿命化を図ります。

インフラ施設

1. 「長寿命化の推進」

傷んでから修繕を行う「事後保全」ではなく、傷みが少ないうちに計画的に補修を行う「予防保全」を進め、施設の長寿命化を図ります。

2. コストの縮減

施設の長寿命化により、コストの縮減と平準化を図ります。

3. 「既存施設の有効活用」

施設の将来需要を考慮しながら規模の見直しをするなど、既存施設を有効に活用します。また、新規整備は真に必要なものだけにします。

2-3 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の「施設の量の適正化と適正配置」及び「長寿命化の推進」の実施方針は以下のとおりです。

2-3-1 「施設の量の適正化と適正配置」の実施方針

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、施設再編・転用や民間施設の利用・合築等を視野に入れ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。

なお、施設総量の縮減を進める中で今後も維持していく施設については、利用者ニーズ等の変化を踏まえ、管理水準や管理運営を見直し、維持管理や運営に係る経常的な費用の抑制に努めます。

2-3-2 「長寿命化の推進」の実施方針

公共施設等の対症療法的な補修（事後保全）から、劣化が進む前の計画的な補修（予防保全）を進め、施設の長寿命化を図ります。

(1)点検・診断等の実施方針

計画的な点検や法定点検の劣化診断を実施し、施設の劣化状況の把握に努めます。また、点検・診断等の履歴を蓄積することで、長寿命化対策等に活かしていきます。

(2)維持管理・修繕等の実施方針

- 計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコスト（長期にわたる建替更新、維持補修等費用の合計）の縮減・平準化を図ります。また、維持管理・修繕等についても履歴を蓄積することで、長寿命化対策等に活かしていきます。
- 市民ニーズや施設の状態を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できる施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
- 国の「地球温暖化対策計画」を踏まえ、省エネルギーに配慮した機器・設備の導入など脱炭素化の推進に取り組みます。

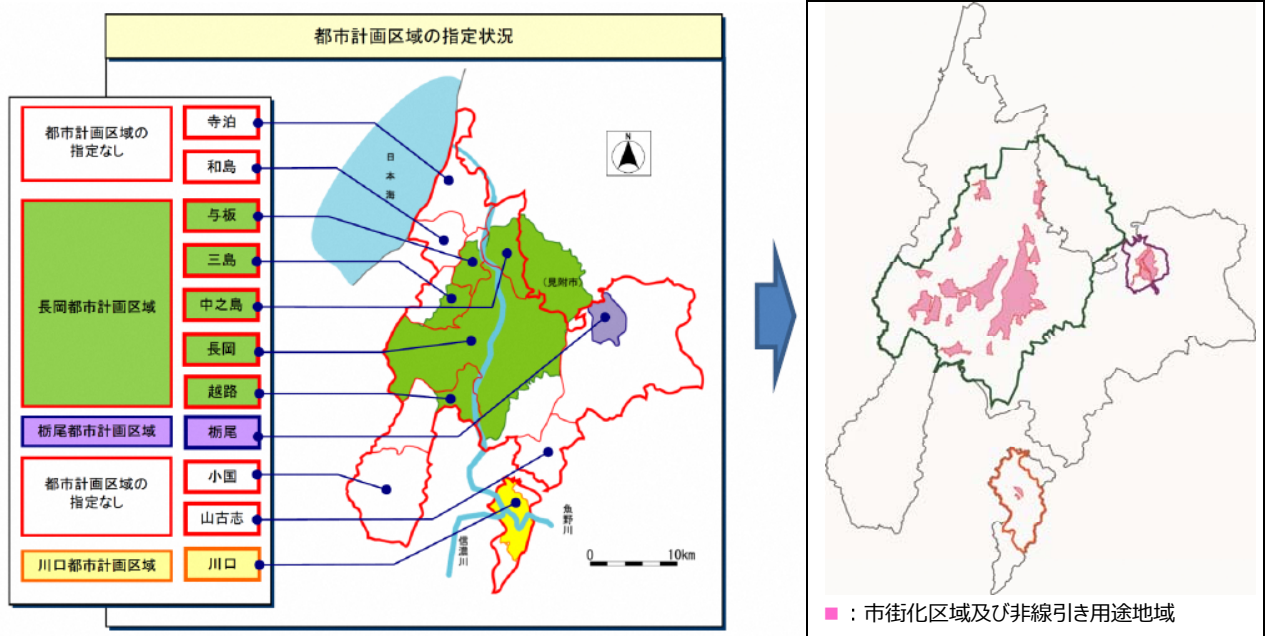
(3)安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた公共施設等や、老朽化等により供用が廃止され、かつ今後とも利用の見込みがない公共施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全の確保を行います。

【参考資料】長岡市立地適正化計画の目指すべきまちの姿

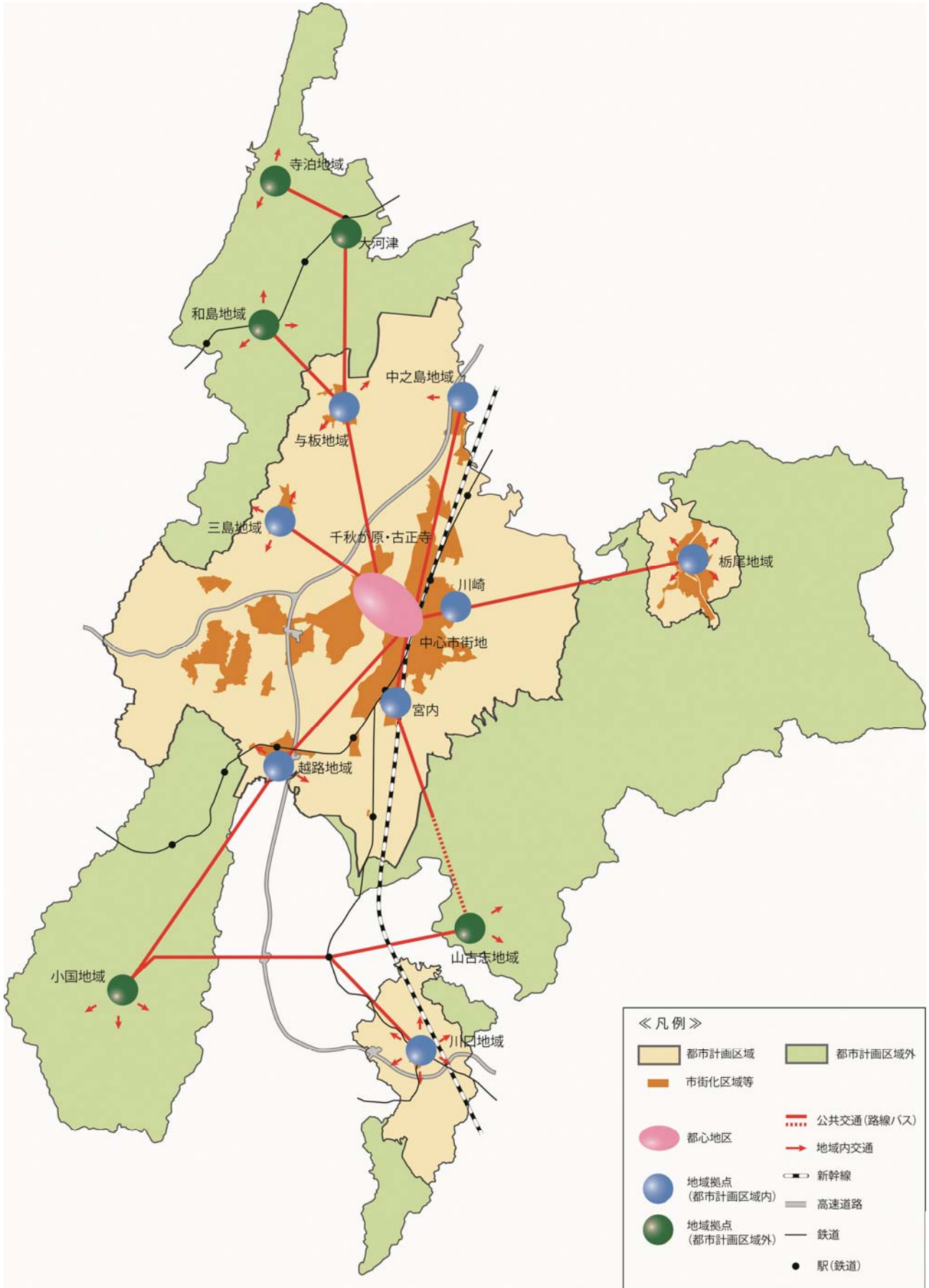
長岡市では立地適正化計画に基づき、都市計画区域における市街化区域及び非線引き用途地域の内側に、都市拠点（都市機能誘導区域）を設定し、各種都市機能を誘導するとともに、その周辺に居住を誘導していきます。

長岡市における市街化区域及び非線引き用途地域の指定状況



都市拠点として、長岡地域の中心市街地に「都心地区」を、各地域の中心部等に「地域拠点」をそれぞれ指定し、これらとその周辺に都市機能や居住を誘導することで、長期的に市街地のコンパクト化を図ります。そして、都心地区と各拠点間を公共交通で、また、各地域拠点間、各地域拠点と地域内の集落間は公共交通や地域内交通（コミュニティバスなど）で結ぶことで、移動の利便性を確保します。

都市拠点（都心地区・地域拠点）の指定



3. 公共建築物のマネジメント方針

「2-3 公共施設等の管理に関する実施方針」のうち、公共建築物の「施設の量の適正化と適正配置」及び「長寿命化の推進」について、具体的な進め方を以下のとおり定めます。

3-1 施設の量の適正化と適正配置の方針

3-1-1 施設の量の適正化と適正配置の手法

(1) 公共建築物の複合化・集約化

今後、全ての公共施設等について更新を行うと、相当規模の費用の増大が見込まれます。このことに対処するためには、施設の更新費を抑える必要があるほか、施設の適正配置を図っていくうえでも、施設の総量のある程度抑制していく必要があります。また、複数の施設を集約し、複合施設として機能を集約すれば、1か所でさまざまなサービスを受けることができ、市民の利便性は高まります。

(2) 未利用地・未利用施設の有効活用

まちづくりの拠点となる地区における未利用地や施設跡地は、施設の量の適正化・適正配置を進めるための貴重な種地であり、有効活用を図ります。

(3) 民間施設との連携

市の施設と民間の施設を合わせて機能の過不足や機能配置を検討するとともに、民間のサービスの活用を検討します。

3-1-2 施設の量の適正化と適正配置を検討する際の考え方

施設の「機能」（ソフト）と「建物」（ハード）を分けて、施設の量の適正化と適正配置を検討します。

まず、今ある施設の「機能」を維持すべきか否かを検討します。そして、維持する場合には、現在の建物に置き続けるか、別の建物に移すかを検討します。また、機能を廃止する場合には、建物の有効活用を検討します。

機能の検討

【考え方1】 人口減少・少子高齢化に伴うニーズの変化に対応し、施設に求められる機能を見直します

ニーズが低下する施設機能の廃止と、新たにニーズが高まる施設機能の導入を検討します。

【考え方2】 機能の重複がある場合は、連携して効率化を図ります

配置すべき地区に、機能が重複する施設がある場合は、集約化を検討します。

【考え方3】 地域コミュニティを維持するために、必要な機能は維持します

施設の特長（利用圏域など）を踏まえ、必要な機能を配置すべき地区を定めます。

【考え方4】 民間サービス活用の可能性を検討します

民間の施設や国・県の施設と機能が重複する場合は、連携して集約化の可能性を検討します。

建物の検討

【考え方5】 機能の集約化により、維持更新費の縮減と利便性の向上を目指します

拠点となりうる施設に多様な機能を集約し、複合化することにより、市民の利便性の向上と施設総量の抑制を図ります。

【考え方6】 まちづくりの拠点となる地区に機能を集積し、コンパクトシティ化を推進します

コンパクトシティ化を推進するため、「長岡市立地適正化計画」における都市機能誘導区域またはまちなか居住区域に立地している施設の空きスペースに他機能を導入したり、建替時には複合化したりするなどして多機能化を図ります。また、未利用地・未利用施設には周辺に不足している機能を導入するなど有効活用を図ります。

3-1-3 施設の量の適正化と適正配置の検討の進め方

「3-1-2 施設の量の適正化と適正配置を検討する際の考え方」を踏まえ、施設の量の適正化・適正配置の検討の進め方（手順）を以下のとおり定めます。

(1)「機能」の維持・廃止の検討

施設の「機能」と「建物」を分けて考え、まず、①～⑥の過程で、「機能」の維持・廃止の検討を行います。

①【法令上の制約】法令上設置が義務付けられているか ☞「考え方1」に対応

国の法令等で市に設置が義務付けられている施設（必置施設）は機能を維持し、市の判断で設置している施設（任意設置施設）は機能の廃止を検討する。

なお、必置だが、数や配置を市が自由に決められることができる施設は、機能の廃止を含めて検討する。

②【現在の有効性】設置目的の意義は低下していないか ☞「考え方1」に対応

時代の変化に伴い、設置目的の意義が低下している（行政がサービスを提供する必要性が乏しくなっている）場合、または設置目的の意義は低下していないが、利用実態が想定から乖離しつつある場合は、機能の廃止を検討する。

③【将来の有効性】今後も需要が見込まれるか ☞「考え方1」に対応

将来の人口減少・少子高齢化に伴う施設ニーズの変化を想定し、利用者が減少することが想定される場合は機能の見直しを検討する。

④【機能重複の是正】利用圏域の中に機能が重複する施設があるか ☞「考え方2」「考え方6」に対応

施設の特性（利用圏域など）を踏まえて配置すべき地区を定め、地区内に機能が重複する施設がある場合は集約化を検討する。

⑤【機能喪失の回避】施設が無くなると市民生活やコミュニティに重大な影響があるか ☞「考え方3」に対応

施設が無くなると、市民生活に重大な影響を及ぼしたり、地域・コミュニティが維持できなくなるおそれがある場合は、施設機能を維持する。

⑥【民間での代替可能性】民間や地域に移譲できるか ☞「考え方4」に対応

民間や地域に施設を移譲したり、民間施設の利用で対応することができる場合は、機能の廃止を検討する。

(2)「機能」の配置の検討

①～⑥の検討の結果、「将来も施設機能を維持する」とされた場合、⑦、⑧の過程で、「機能」の配置の検討を行い、将来の施設のあり方（「存続」「複合化・多機能化」「他施設に機能移管」「民間譲渡」「将来的に機能廃止」）を分類します。

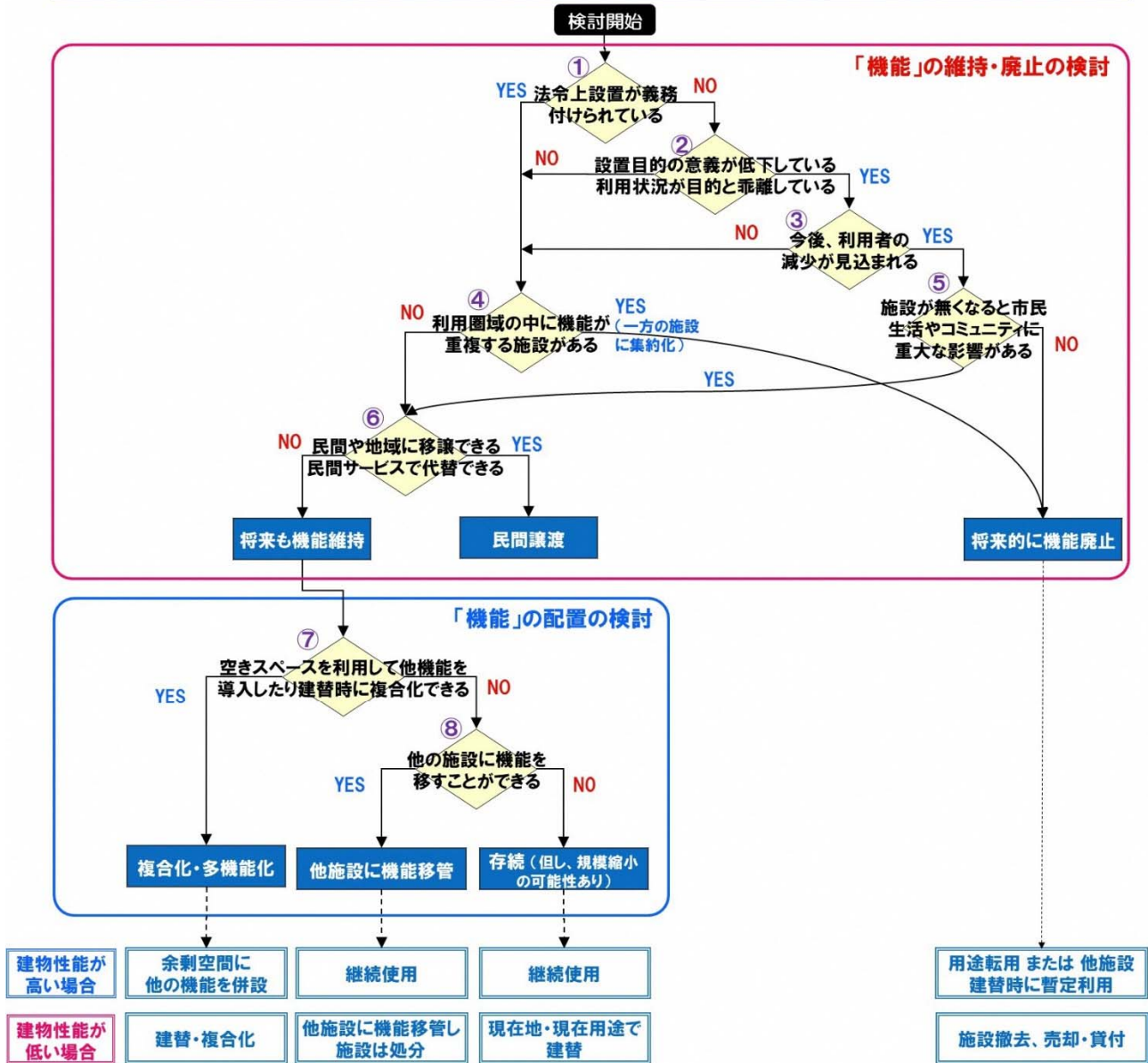
⑦【複合化・多機能化の可能性】規模・機能の面で複合化の核となりうるか☞「考え方5」に対応

施設の空きスペースを利用して他の機能を導入したり、施設を建て替えるときに他の機能を導入したりして複合施設とすることが考えられる場合は、複合化・多機能化の可能性を検討する。

⑧【複合化・多機能化の可能性】他の施設に機能を移すことができるか☞「考え方5」に対応

施設の機能を他の施設の空きスペース等に移すことが考えられる場合は、他施設への機能移管を検討する。

施設のあり方検討イメージ



(3)「建物」の性能や立地を踏まえた具体的な再編案の検討

「機能」の維持・廃止及び配置の検討で導いた施設の「将来のあり方」を踏まえ、具体的な再編計画を作成します。

【ポイント1】建物の性能に基づき、施設のあり方を検討

建築後経過年数、大規模改修及び耐震改修の実施状況、建築後 50 年を目途に行う構造躯体の健全性評価結果に基づき、施設のあり方を検討する。

検討イメージ分類結果		建物の性能が高い場合	建物の性能が低い場合
存続	⇒	継続使用	現在地・現在用途で建替 (規模縮小の可能性を検討)
複合化・多機能化	⇒	空きスペースに他の施設を併設	建替・複合化
他施設に機能移管	⇒	継続使用	他施設に機能移管し、施設は撤去、売却・貸付
民間譲渡	⇒	民間譲渡	民間譲渡
将来的に機能廃止	⇒	用途転用または他施設建替のために暫定利用	施設撤去、売却・貸付

【ポイント2】複合化の組み合わせを検討

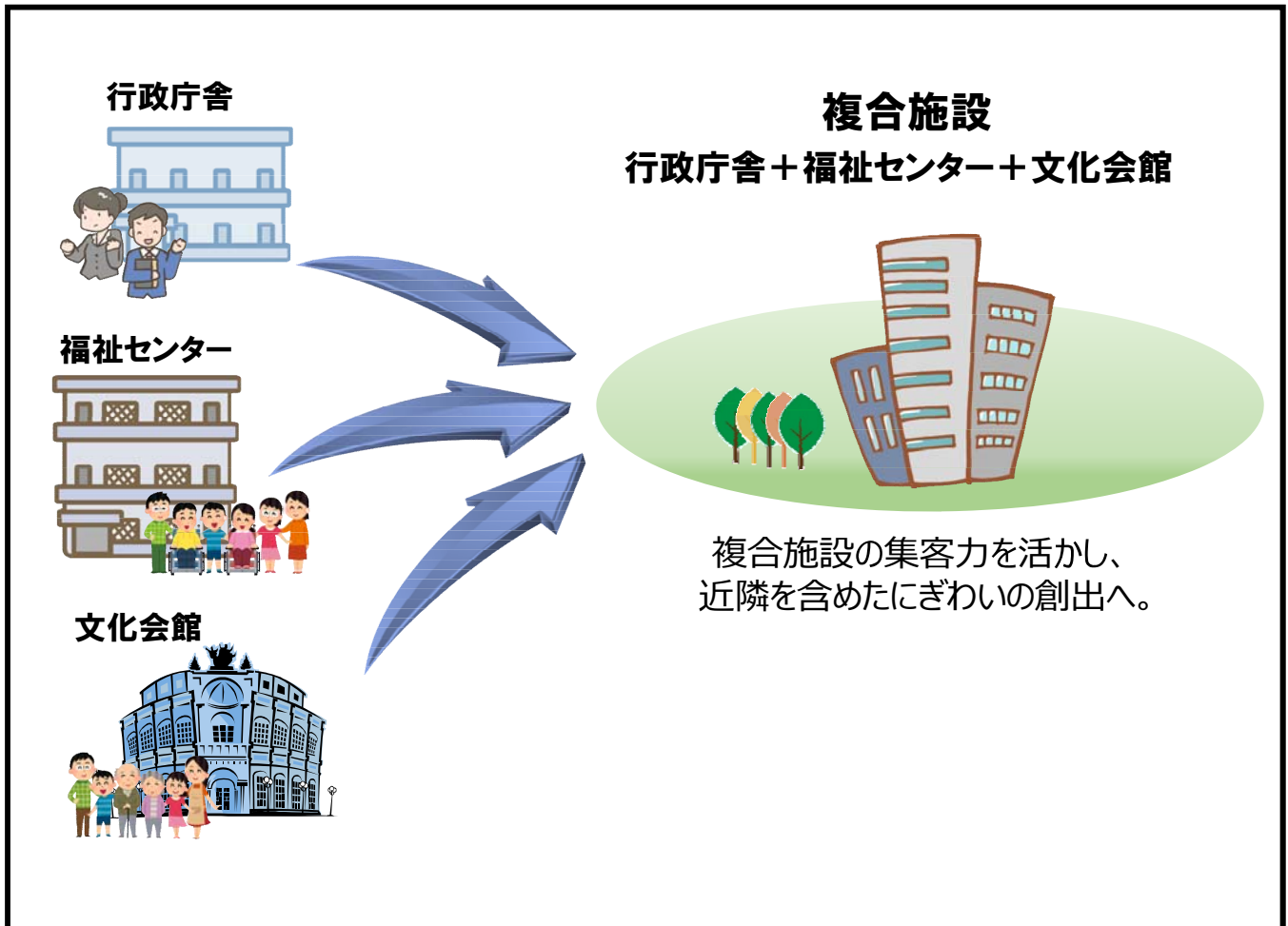
“移転機能候補”と“導入先候補”の組み合わせから、移転・複合化案を検討する。

“移転機能候補”	・「他施設に機能移管」と分類された施設 ・現段階で不足しており、新たに導入すべき機能
“導入先候補”	・「建替・複合化」「空きスペースに他の施設を併設」「用途転用」と分類された施設

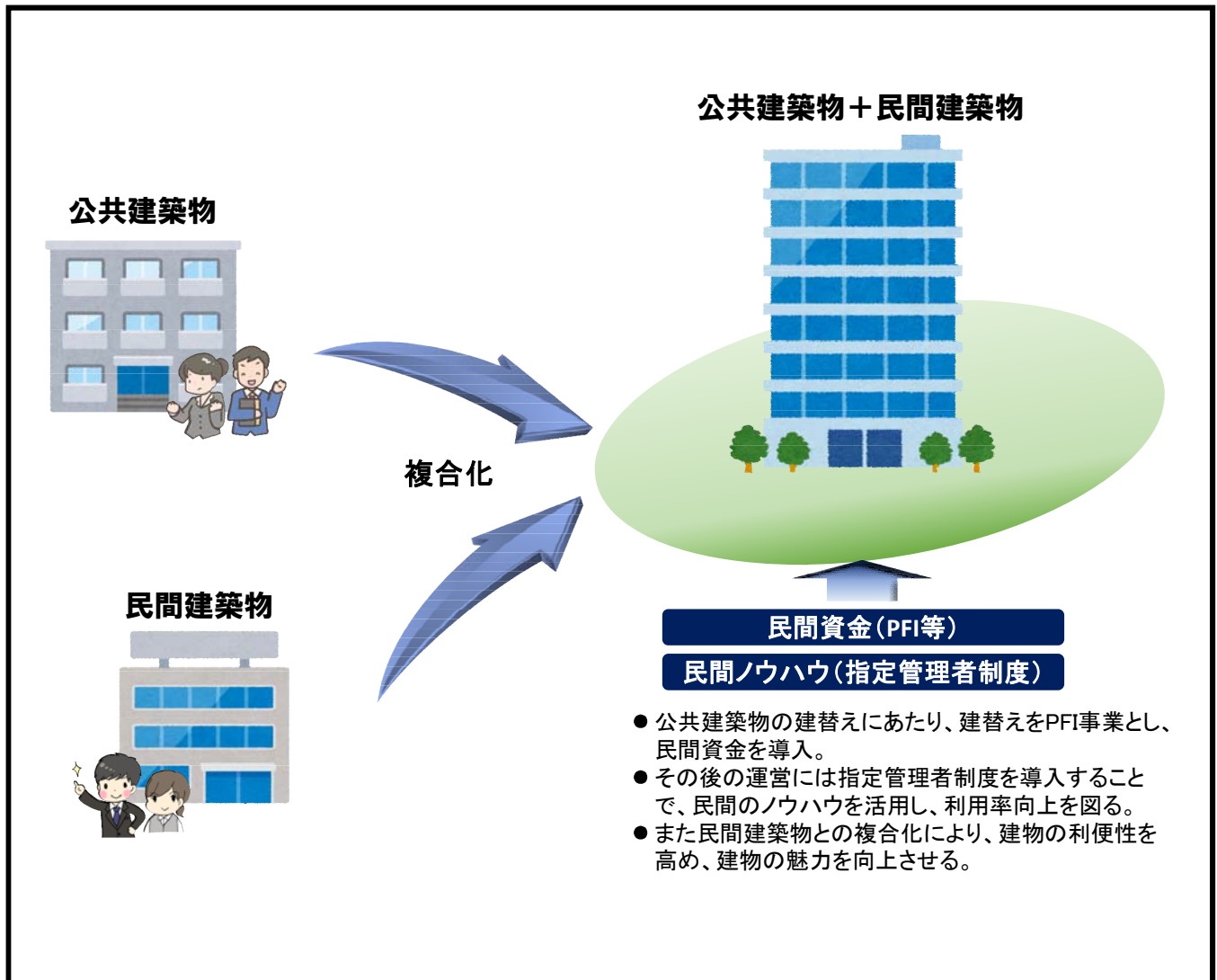
- ①：既存の施設機能についてだけでなく、新たに導入すべき施設機能を検討する。
- ②：同じ施設群の中で、「配置地区」内に施設の重複があれば、集約化を検討する。
- ③：異なる施設群の間で、「配置地区」内に同一機能があれば、集約化を検討する。
- ④：異なる施設群の間で、相乗効果を発揮しうる機能の組み合わせを探し、複合化を検討する。

3-1-4 複合化・集約化のイメージ

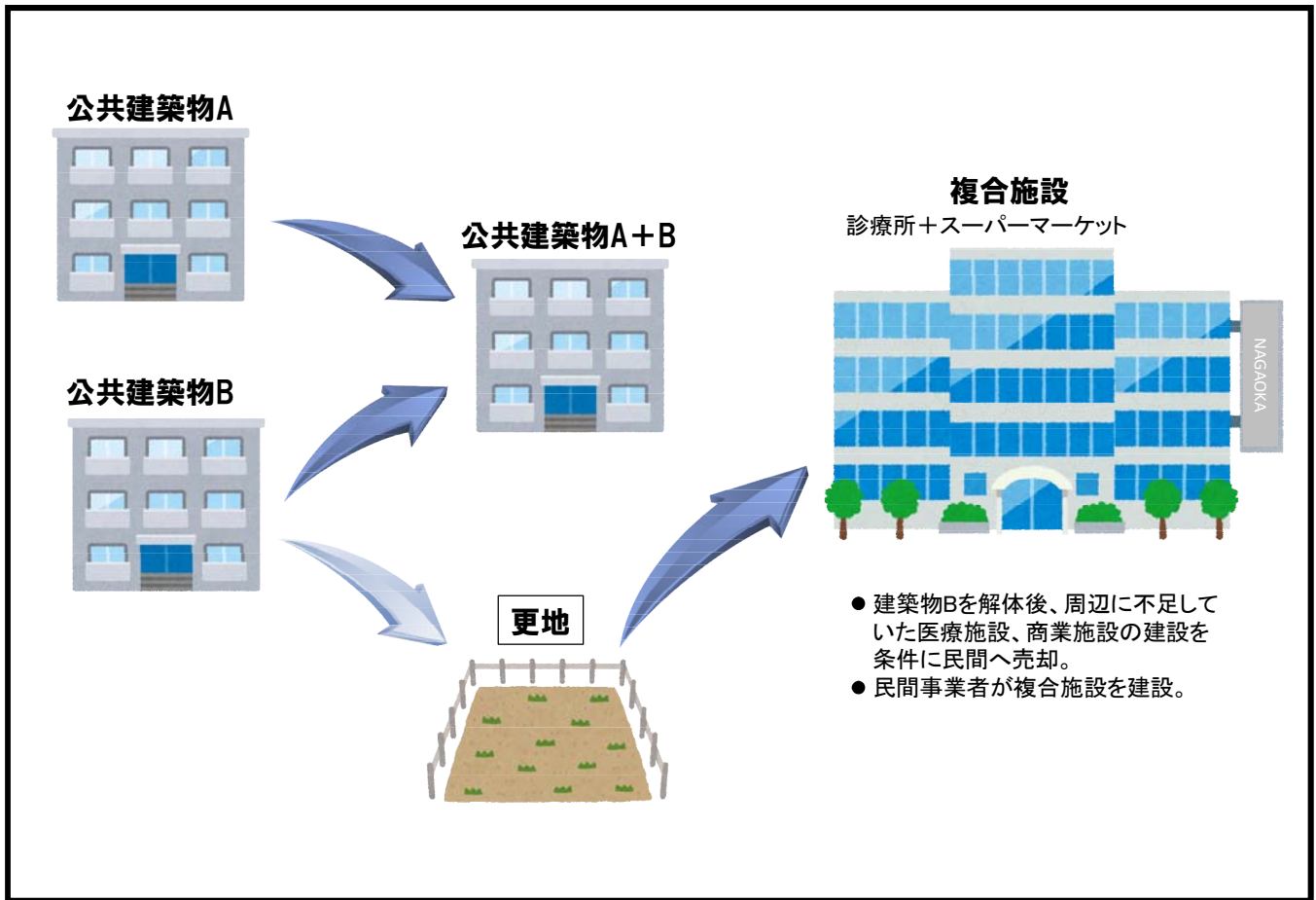
イメージ1 行政庁舎の複合化による、にぎわい創出



イメージ2 民間活力導入による公共建築物の再生



イメージ3 複合化に伴う、未利用地の有効活用



3-2 公共建築物の長寿命化の方針

3-2-1 施設保全の手法

(1) 耐震安全性の確保

今後も存続させる建物は、耐震化を図ります。

(2) 保全の優先順位付けによる投資の効率化

定期的に建物の劣化状況診断を行い、保全の優先順位付けを行います。

(3) 建物の状況を踏まえた長寿命化によるコストの削減

劣化状況を管理し、機能・性能維持のための定期的な保全工事を計画的に実施することで、これまでの施設建替の周期を築 50 年程度から 80 年程度に延伸し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

<修繕・改修のサイクル>

- 25 年目：中規模改修（機能回復）

構造躯体以外の改修を実施。

- 50 年目：大規模改修（機能回復・向上）

建物の基本性能の回復を図るだけでなく、必要に応じて機能の向上を図り、経年による劣化と社会的要求とのギャップを解消する。

(4) 施設の安全性確保

簡易診断により、問題箇所を早期発見するとともに、危険箇所の修繕を実施します。

3-2-2 施設保全の進め方

(1) 構造躯体の健全性評価

概ね建築後 50 年を目途に、構造躯体の健全性評価を行い、長寿命化対策（中規模改修、大規模改修）を行うか、建替が必要かを判断します。

①簡易診断

- 耐震診断結果がある建築物については、「簡易診断」として耐震診断時のデータをもとに、健全性を診断・評価する。

②詳細診断

- 簡易診断で「長寿命化に適さない」と評価された施設や、耐震診断結果がない建築物は、「詳細診断」として現地調査を行い、耐力度を測定する。

(2) 構造躯体以外の劣化状況調査

施設の安全性を確保するため、構造躯体以外の劣化状況調査を継続的に実施し、問題箇所を早期に発見し、対策を行います。

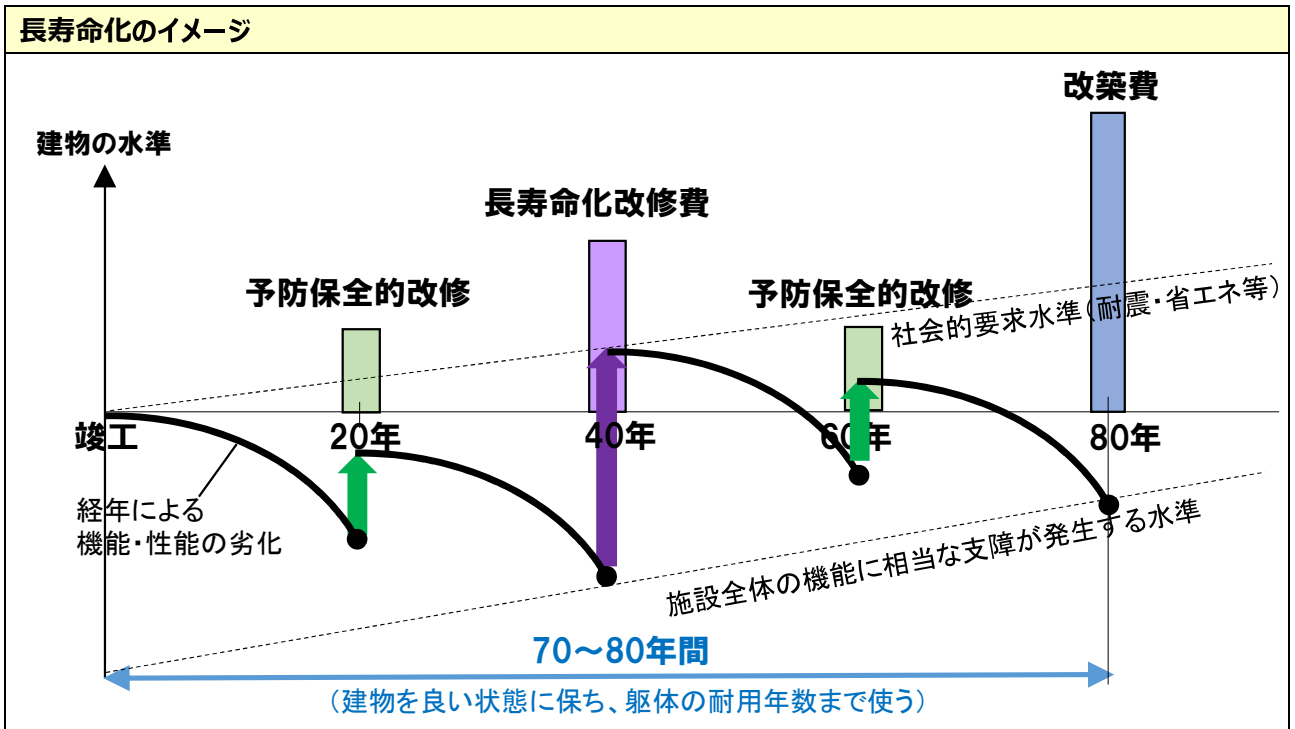
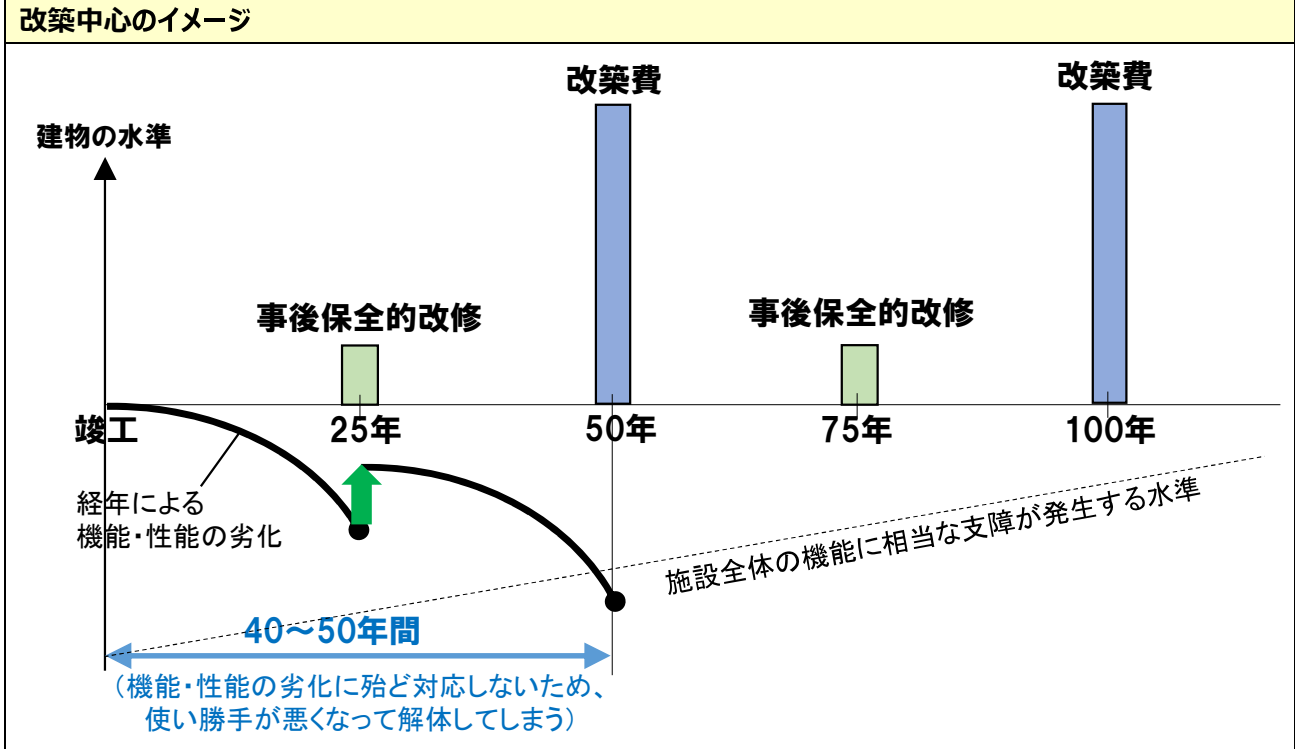
①簡易診断

- 法定点検の対象施設はその点検結果、それ以外の施設は「劣化問診票」をもとに簡易カルテを作成し、劣化度を評価する。

②詳細診断

- 劣化問診調査で詳細調査が必要とされた建物について、現地調査を実施し、詳細カルテを作成する。

公共建築物の長寿命化のイメージ



※ 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」をもとに作成

3-2-3 改修、増改築等におけるコストの縮減

- 改修、増改築等の工事を行うときは、不要な仕様を省くことなどにより、コストの縮減を徹底します。
- 施設を建て替えるときは、建替後の維持管理費の縮減に配慮します。
- 図面、改修記録等の保全により、効率的な維持管理を図ります。

4. インフラ施設のマネジメント方針

4-1 施設保全の方針

(1) 老朽化状況を確実に把握します

日常の巡視・点検及び定期点検を実施し、老朽化の状況を把握します。そして、点検結果に基づいて診断、健全度評価を行い、その結果をデータベースに蓄積し、マネジメントに活用します。

(2) 事後保全から予防保全に転換します

安全確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、「事後保全的管理」から「予防保全的管理」にシフトして長寿命化を図ります。

(3) 施設の更新を行うときは、施設に対するニーズの変化等を踏まえて、施設の要否、規模を検討します。

施設を更新するときは、需要動向を考慮して、規模・機能の見直し・縮小（ダウンサイジング）や、施設の廃止を検討します。

(4) インフラ施設の管理運営への住民・民間事業者の参画を推進します

市民サービス水準の向上と維持管理コストの削減を図るため、包括的民間委託や指定管理者制度など、インフラ施設の管理運営への民間事業者の参画を推進します。また、地元住民の協力を得ながら、ボランティアを活用したインフラ施設の巡視・清掃等の仕組みを検討します。

4-2 施設保全の進め方

<Plan> 施設保全計画等の策定

施設保全計画等を策定します。日常の巡視・点検及び定期点検を実施して老朽化の状況を把握し、また、点検結果をデータベース化します。

<Do> 施設保全の実施

施設保全計画等にしがたい、点検、診断・評価、修繕・改修、更新を行います。

<Check> 施設保全の実施状況の把握・検証

施設保全計画等に基づいて維持管理、修繕・改修、更新を実施した結果、施設の健全度やサービス水準が目標とする水準に達したか否かを把握・検証します。

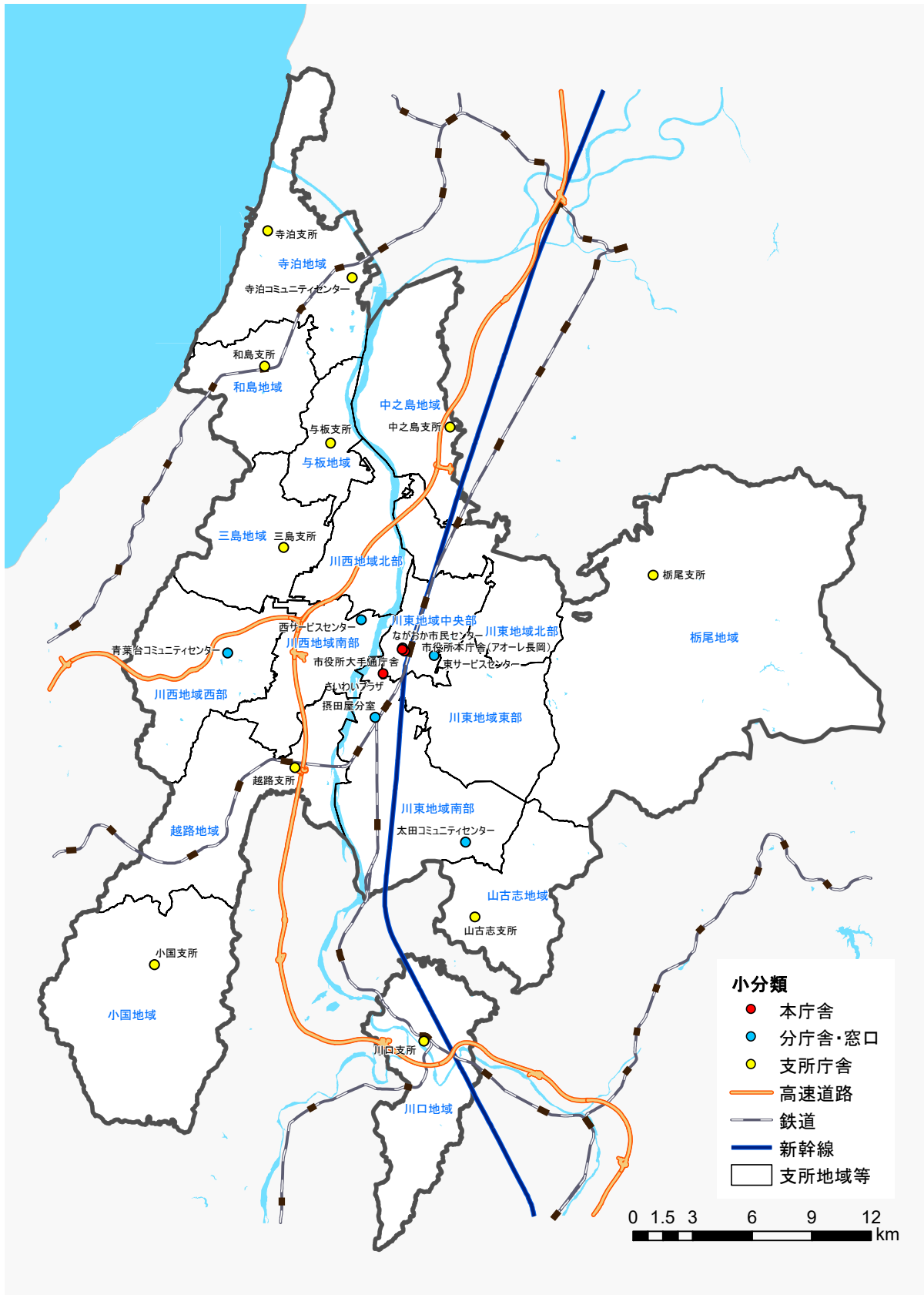
<Action> 施設保全計画等の見直し

目標を達成した場合は、次期計画において、目標水準の引き上げが可能かを検討します。また、目標を達成できなかった場合は、その要因を明らかにし、施設保全の実施内容を見直します。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-1 庁舎

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-1-1 本庁舎

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	市役所本庁舎(アオーレ長岡)		35,498	2011
	さいわいプラザ		20,240	1977
	市役所大手通庁舎		6,548	2011
	ながおか市民センター		9,522	1963

(2) 今後の方向性

機能は、今後も維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を行います。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	ながおか市民センター
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	さいわいプラザ

5-1-2 分庁舎・窓口

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	摂田屋分室		2,147	1996
	東サービスセンター	借用	-	-
	西サービスセンター	借用	-	-
	太田コミュニティセンター	太田コミュニティセンター内	-	-
	青葉台コミュニティセンター	借用	-	-
寺泊	寺泊コミュニティセンター	寺泊コミュニティセンター内	-	-

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、コミュニティセンター内の行政窓口は、今後の利用状況を踏まえながら、施設のあり方について検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。借用施設については、建物の老朽化にあわせて、機能配置の見直しを検討します。その他の施設については、建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	なし

5-1-3 支所庁舎

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	
			延床面積 (㎡)	建築年度
中之島	中之島支所		2,572	1968
越路	越路支所		4,658	1987
三島	三島支所		4,080	1988
山古志	山古志支所		2,164	1983
小国	小国支所		3,311	1982
和島	和島支所		3,846	1994
寺泊	寺泊支所		3,104	1979
栃尾	栃尾支所		6,938	1966
与板	与板支所		2,585	1961
川口	川口支所		2,552	1979

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	
			延床面積 (㎡)	建築年度
寺泊	寺泊支所大河津出張所	平成29年度廃止→用途変更	-	-

- ※ 寺泊支所大河津出張所は、寺泊コミュニティセンター【分類 5-2-1 コミュニティセンター・公民館等】に用途変更。
- ※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。また、今後の支所機能のあり方を踏まえたうえで、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を検討します。

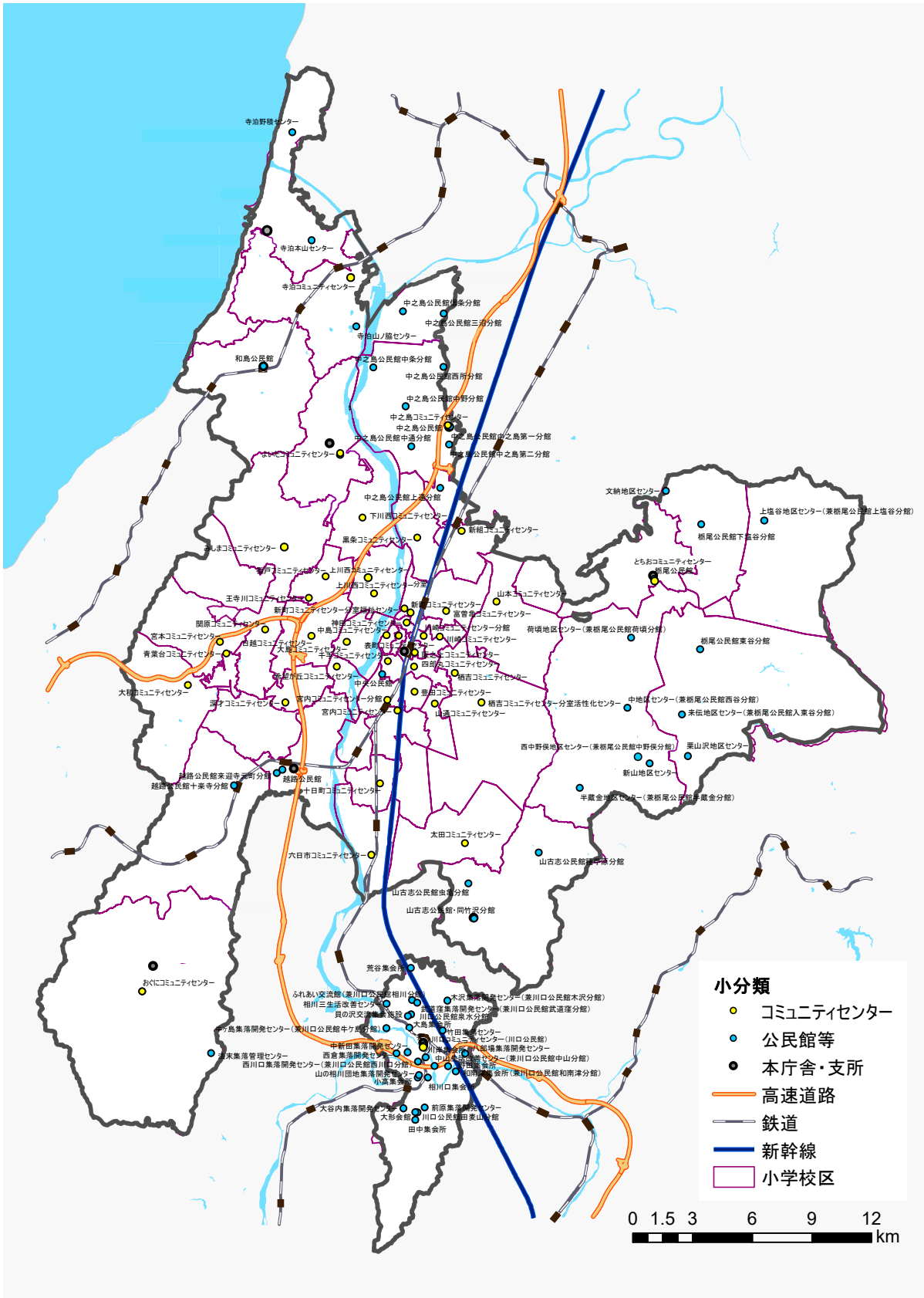
計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	与板支所
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	中之島支所、越路支所、三島支所、山古志支所、小国支所、和島支所、寺泊支所、栃尾支所、川口支所

< 廃止等が予定されている施設 >

- ・栃尾支所は、令和 6 年度に栃尾文化センター（令和 3 年度機能廃止）へ移転予定。

5-2 コミュニティ施設

施設の立地（コミュニティセンター・公民館等）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（その他の集会施設）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-2-1 コミュニティセンター・公民館等

(1) 現状

公民館の地域別立地状況

2021(令和3)年3月31日時点

地域	地区館		分館	
	数	名称	数	名称（市施設のみ）
中之島	1	中之島公民館（中之島コミュニティセンター内）	9 （うち市施設は9）	中之島第一分館、中之島第二分館、上通分館、中通分館、中野分館、中条分館、信条分館、西所分館、三沼分館
越路	1	越路公民館（越路総合福祉センター内）	24 （うち市施設は2）	十楽寺分館 来迎寺元町分館（越路郷土資料館内）
山古志	1	山古志公民館（山古志体育館内）	5 （うち市施設は3）	種芋原分館 虫亀分館 竹沢分館（山古志体育館内）
和島	1	和島公民館（和島支所内）	0	—
栃尾	1	栃尾公民館（栃尾文化センター内）	8 （うち市施設は8）	下塩谷分館（下塩小学校内） 上塩谷分館（上塩谷地区センター内） 東谷分館（東谷小学校内） 入東谷分館（来伝地区センター内） 荷頃分館（荷頃地区センター内） 西谷分館（中地区センター内） 中野俣分館（西中野俣地区センター内） 半蔵金分館（半蔵金地区センター内）
川口	1	川口公民館	10 （うち市施設は9）	田麦山分館 泉水分館 和南津分館（和南津集会所内） 中山分館（中山生活改善センター内） 西川口分館（西川口集落開発センター内） 牛ヶ島分館（牛ヶ島集落開発センター内） 武道窪分館（武道窪集落開発センター内） 相川分館（ふれあい交流館内） 木沢分館（木沢集落開発センター内）
計	6		56（うち市施設は31）	

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

【コミュニティセンター】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	黒条コミュニティセンター		1,567	2005
	新組コミュニティセンター		1,060	1996
	山本コミュニティセンター		836	1990
	千手コミュニティセンター		3,617	1987
	阪之上コミュニティセンター		962	1960
	富貴亀コミュニティセンター		1,360	1990
	四郎丸コミュニティセンター		1,084	1994
	神田コミュニティセンター		992	1993
	川崎コミュニティセンター分館		996	1998
	川崎コミュニティセンター		1,123	1987
	新町コミュニティセンター		888	1991
	中島コミュニティセンター		791	1989
	表町コミュニティセンター		639	1993
	新町コミュニティセンター分室福祉センター		243	1996
	栖吉コミュニティセンター		1,269	2013
	山通コミュニティセンター		1,133	2000
	豊田コミュニティセンター		1,059	1990
	栖吉コミュニティセンター分室活性化センター		454	1995
	六日市コミュニティセンター		934	1991
	宮内コミュニティセンター分館		1,272	1995
	宮内コミュニティセンター		638	1988
	十日町コミュニティセンター		726	1989
	太田コミュニティセンター		758	1980
	王寺川コミュニティセンター		964	1981
	下川西コミュニティセンター		733	1983
	上川西コミュニティセンター分室		856	1986
	上川西コミュニティセンター		991	2020
	福戸コミュニティセンター		742	1990
	深才コミュニティセンター		1,220	2008
	日越コミュニティセンター		1,279	2003
	大島コミュニティセンター		1,120	1987
	希望が丘コミュニティセンター		519	1985
	関原コミュニティセンター		1,348	2010
宮本コミュニティセンター		997	1997	
大横コミュニティセンター		857	1988	
青葉台コミュニティセンター	借用	-	-	
中之島	中之島コミュニティセンター		1,209	1991
三島	みしまコミュニティセンター	三島支所内	-	-
小国	おぐにコミュニティセンター		2,758	1984
寺泊	寺泊コミュニティセンター		2,224	1997
栃尾	とちおコミュニティセンター	栃尾文化センター内	-	-
与板	よいたコミュニティセンター		1,028	1980
川口	川口コミュニティセンター	川口公民館内	-	-

※ 上川西コミュニティセンターは、令和2年度に新築。

※ 上川西コミュニティセンター分室は、旧上川西コミュニティセンターの名称を変更したものの。

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

【公民館等】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	中央公民館	さいわいプラザ内	-	-
中之島	中之島公民館	中之島コミュニティセンター内	-	-
	中之島公民館中之島第一分館		1,245	1971
	中之島公民館中之島第二分館		402	1985
	中之島公民館中通分館		523	1979
	中之島公民館西所分館		372	1993
	中之島公民館三沼分館		328	1999
	中之島公民館中条分館		185	1980
	中之島公民館上通分館		185	1985
	中之島公民館中野分館		170	1989
	中之島公民館信条分館		111	1974
越路	越路公民館	越路総合福祉センター内	-	-
	越路公民館十楽寺分館		884	1984
	越路公民館来迎寺元町分館	越路郷土資料館内	-	-
山古志	山古志公民館虫亀分館		2,283	1982
	山古志公民館・同竹沢分館	山古志体育館内	-	-
	山古志公民館種芋原分館		2,207	1979
小国	法末集落管理センター		172	1978
和島	和島公民館	和島支所内	-	-
寺泊	寺泊山ノ脇センター		1,986	1974
	寺泊本山センター		620	2005
	寺泊野積センター		397	2014
栃尾	栃尾公民館	栃尾文化センター内	-	-
	上塩谷地区センター	兼栃尾公民館上塩谷分館	748	1973
	荷頃地区センター	兼栃尾公民館荷頃分館	627	1971
	半蔵金地区センター	兼栃尾公民館半蔵金分館	445	1981
	栃尾公民館下塩谷分館	下塩小学校内	-	-
	栃尾公民館東谷分館	東谷小学校内	-	-
	来伝地区センター	兼栃尾公民館入東谷分館	193	1979
	中地区センター	兼栃尾公民館西谷分館	158	1978
	栗山沢地区センター		342	1983
	新山地区センター		316	1984
	西中野俣地区センター	兼栃尾公民館中野俣分館	287	1978
	文納地区センター		145	2002
	川口	川口公民館		1,760
川口公民館泉水分館			2,720	1982
川口公民館田麦山分館			2,685	1984
西川口集落開発センター		兼川口公民館西川口分館	431	1973
和南津集会所		兼川口公民館和南津分館	415	2006
ふれあい交流館		兼川口公民館相川分館	250	1992
牛ヶ島集落開発センター		兼川口公民館牛ヶ島分館	248	1991
木沢集落開発センター		兼川口公民館木沢分館	238	2003
中山生活改善センター		兼川口公民館中山分館	213	1981
武道窪集落開発センター		兼川口公民館武道窪分館	151	1991
貝の沢交流集会所施設			213	1998
川岸集会所			172	1977
大形会館			162	1980
荒谷集会所			161	1960
前原集落開発センター			151	1988
中新田集落開発センター			139	1979
西倉集落開発センター			119	1989
野田集会所			105	2005
竹田集落センター			101	1981
小高集会所			99	2006
相川口集会所			98	2001
田中集会所			96	2005
大谷内集落開発センター			92	1988
山の相川団地集落開発センター			84	1990
八郎場集落開発センター			82	1981
相川三生活改善センター			79	1979
大島集会所			66	1972

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
三島	三島公民館	平成30年度廃止	-	-
小国	小国公民館	令和元年度廃止	-	-
	小国公民館八王子分館	令和元年度廃止→貸付	721	1971
	小国公民館千谷沢分館	令和元年度廃止→未利用	124	1980
寺泊	寺泊夏戸センター	平成30年度廃止→用途変更	-	-
	寺泊センターおおこうづ	平成29年度廃止→用途変更	-	-
	寺泊公民館	令和2年度廃止	-	-
	寺泊公民館山ノ脇分館	令和2年度廃止	-	-
	寺泊公民館夏戸分館	令和2年度廃止	-	-
	寺泊公民館大河津分館	令和2年度廃止	-	-
	寺泊公民館本山分館	令和2年度廃止	-	-
	寺泊公民館野積分館	令和2年度廃止	-	-
与板	寺泊公民館郷本分館	令和2年度廃止	-	-
	与板公民館	平成28年度廃止	-	-
	与板地区公民館本与板分館	平成28年度廃止→解体	356	1969
	与板地区公民館黒川分館	平成28年度廃止→貸付	205	1978

- ※ 寺泊夏戸センターは、トキと自然の学習館【分類 5-7-3 博物館等】に用途変更。
- ※ 小国公民館八王子分館、小国公民館千谷沢分館、与板地区公民館黒川分館は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。
- ※ 寺泊センターおおこうづは、寺泊コミュニティセンターに用途変更。
- ※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(3) 今後の方向性**①コミュニティセンター**

原則として、今後も機能を維持します。

利用状況や他の施設の空き状況を考慮し、複合化を選択肢に入れて検討します。コミュニティセンター分室については、他の施設との統合も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	阪之上コミュニティセンター
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	山本コミュニティセンター、千手コミュニティセンター、富曽亀コミュニティセンター、四郎丸コミュニティセンター、神田コミュニティセンター、川崎コミュニティセンター、新町コミュニティセンター、中島コミュニティセンター、表町コミュニティセンター、豊田コミュニティセンター、栖吉コミュニティセンター分室活性化センター、六日市コミュニティセンター、宮内コミュニティセンター、宮内コミュニティセンター分館、十日町コミュニティセンター、太田コミュニティセンター、王寺川コミュニティセンター、下川西コミュニティセンター、上川西コミュニティセンター分室（旧上川西コミュニティセンター）、福戸コミュニティセンター、大島コミュニティセンター、希望が丘コミュニティセンター、大積コミュニティセンター、中之島コミュニティセンター、おぐにコミュニティセンター、よいたコミュニティセンター

②公民館等

コミュニティセンターを開設した支所地域については、地区公民館はコミュニティセンターへ移行し、分館はコミュニティセンター分館等へ移行または廃止します。

公民館機能を維持する場合は、空きスペースを利用した他の機能の導入や、他の施設に機能を移管しての施設の廃止を検討します。また、建替時には複合化・多機能化や規模縮小の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。機能を維持する公民館については、50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	荒谷集会所
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	40 施設が該当

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-2-2 その他の集会施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	アオーレ長岡(コミュニティ施設分)	市役所本庁舎(アオーレ長岡)内	-	-
	まちなかキャンパス長岡	市役所大手通庁舎内	-	-
	ながおか市民センター(コミュニティ施設分)	ながおか市民センター内	-	-
	ゲストハウス坂井邸	令和3年度廃止→売却予定	234	1981
中之島	凧会館		156	1995
越路	越路地域交流館		396	2003
	越路児童交流会館		991	1997
三島	みしま会館		1,513	1993
	みしま交流センター		937	1991
小国	小国会館		1,609	1986
和島	地域交流館わしま		611	2008
栃尾	栃尾文化センター	令和3年度廃止	2,844	1983
	栃尾表町雁木の駅		183	1931
与板	与板ふれあい交流センター		615	1996
川口	川口地域交流体験館		783	1999
	川口文化会館		912	1977

- ※ サンライフ長岡及び栃尾産業交流センターは、【分類 5-9 産業振興施設】に変更。
- ※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	勤労会館	令和元年度廃止→売却	813	1972

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討するとともに、利用圏内に機能の重複がみられる場合には、廃止・集約化も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

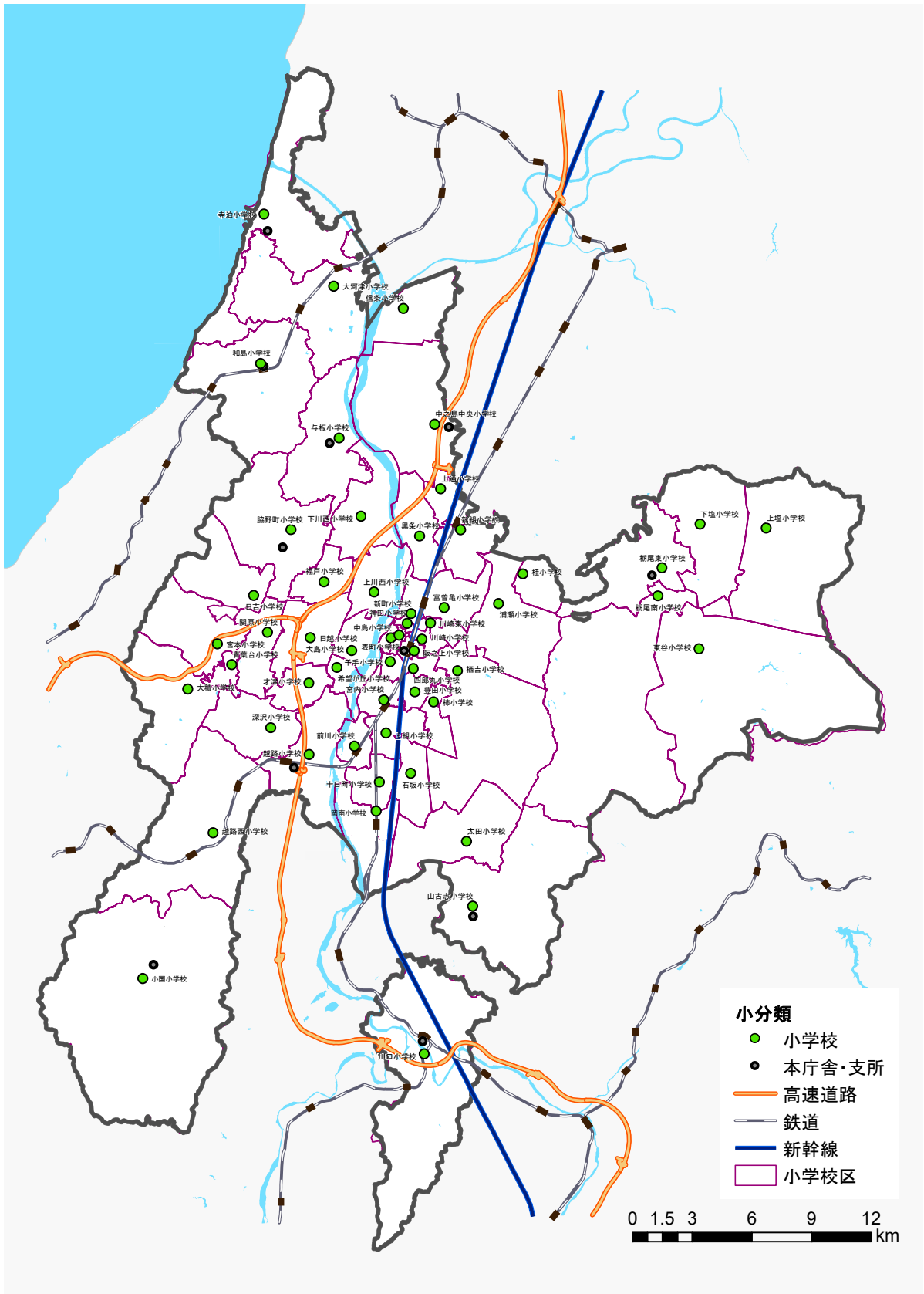
計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	栃尾表町雁木の駅
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	ゲストハウス坂井邸、凧会館、みしま会館、みしま交流センター、小国会館、栃尾文化センター、川口文化会館

<廃止等が予定されている施設>

- ・ゲストハウス坂井邸は、令和 3 年度廃止・売却予定。
- ・栃尾文化センターは、令和 3 年度廃止。

5-3 学校施設

施設の立地（小学校）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（中学校）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（その他の学校施設）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）





5-3-1 小学校

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	黒条小学校		7,210	1979
	新組小学校		4,798	1978
	浦瀬小学校		3,780	1979
	桂小学校		3,962	1996
	富曾亀小学校		8,162	1973
	川崎小学校		7,895	1971
	新町小学校		7,854	1964
	阪之上小学校		7,700	2001
	千手小学校		7,436	1984
	四郎丸小学校		6,599	1968
	川崎東小学校		6,149	1983
	中島小学校		5,571	1978
	神田小学校		5,115	1972
	表町小学校		5,029	1958
	栖吉小学校		7,537	1971
	豊田小学校		6,735	1980
	柿小学校		4,858	1989
	宮内小学校		7,898	1981
	上組小学校		7,137	1970
	石坂小学校		3,433	1990
	太田小学校		1,502	1973
	十日町小学校		3,102	1987
	前川小学校		3,934	1987
	岡南小学校	旧山谷沢小学校	3,419	1980
	上川西小学校		8,803	1967
	下川西小学校		3,638	1993
	福戸小学校		3,009	1985
	大島小学校		8,314	1971
	日越小学校		7,530	2010
	希望が丘小学校		7,231	1978
	才津小学校		3,133	1979
	深沢小学校		2,808	1976
	関原小学校		5,921	1987
青葉台小学校		5,074	1989	
宮本小学校		3,070	1985	
大積小学校		2,892	1985	
中之島	中之島中央小学校		7,740	1978
	上通小学校		4,001	1984
	信条小学校		3,723	1980
越路	越路西小学校		7,916	2003
	越路小学校		7,650	1969
三島	脇野町小学校		7,765	1999
	日吉小学校		3,552	1993
山古志	山古志小学校		2,318	2006
小国	小国小学校	旧碧海小学校	4,431	1985
和島	和島小学校		5,740	2008
寺泊	寺泊小学校		4,930	1972
	大河津小学校		4,589	1980
栃尾	栃尾東小学校		8,056	1975
	栃尾南小学校		7,666	1979
	東谷小学校		3,469	1968
	上塩小学校		3,688	2000
	下塩小学校		2,699	1964
与板	与板小学校		6,284	1974
川口	川口小学校		5,189	1985

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)		建築年度
			延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	
長岡	六日市小学校	平成29年度廃止→用途変更		3,140	1987
小国	上小国小学校	平成28年度廃止→未利用		4,130	1987
	下小国小学校	平成28年度廃止→未利用		2,883	1962
栃尾	中野俣小学校	平成29年度廃止→未利用		945	1957

- ※ 渋海小学校、上小国小学校、下小国小学校は、平成 28 年度末で小国小学校（旧渋海小学校校舎を使用）に統合。
- ※ 六日市小学校、山谷沢小学校は、平成 29 年度末で岡南小学校（旧山谷沢小学校校舎を使用）に統合。
- ※ 中野俣小学校は、平成 29 年度末で栃尾南小学校に統合。
- ※ 六日市小学校は、埋蔵文化財収蔵センター【分類 5-7-3 博物館等】に用途変更。
- ※ 上小国小学校、下小国小学校、中野俣小学校は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

ただし、児童数の減少に伴い、地域の実情に合わせて、学校規模の適正化（統廃合）を検討します。廃止した施設は、解体の前に他用途への転用や民間譲渡による有効活用を検討します。なお、避難所機能を担っている場合には、その機能の確保も併せて検討します。

小学校は児童の教育の場であるとともに、地域コミュニティの拠点でもあることから、建物が健全な場合には空きスペースを利用した他機能の導入を、建物の健全性が低く建替を行う場合には他機能との複合化を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、評価が低い場合には、建替・複合化を検討し、改修が可能な状態であれば大規模改造工事による長寿命化を図ります。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	新町小学校、表町小学校、下塩小学校
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	黒条小学校、新組小学校、浦瀬小学校、富曽亀小学校、川崎小学校、千手小学校、四郎丸小学校、川崎東小学校、中島小学校、神田小学校、栖吉小学校、豊田小学校、柿小学校、宮内小学校、上組小学校、石坂小学校、太田小学校、十日町小学校、前川小学校、岡南小学校（旧山谷沢小学校）、上川西小学校、下川西小学校、福戸小学校、大島小学校、希望が丘小学校、才津小学校、深沢小学校、関原小学校、青葉台小学校、宮本小学校、大積小学校、中之島中央小学校、上通小学校、信条小学校、越路小学校、日吉小学校、小国小学校（旧渋海小学校）、寺泊小学校、大河津小学校、栃尾東小学校、栃尾南小学校、東谷小学校、与板小学校、川口小学校

5-3-2 中学校

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	堤岡中学校		6,760	1967
	山本中学校		4,163	1982
	東中学校		11,078	2008
	東北中学校		10,631	1963
	南中学校		9,390	1962
	北中学校		6,638	1965
	旭岡中学校		8,677	1995
	栖吉中学校		5,839	1973
	宮内中学校		13,701	2011
	岡南中学校		3,686	1964
	太田中学校		1,859	1974
	江陽中学校		7,604	1971
	西中学校		10,061	1968
	大島中学校		5,930	1984
	関原中学校		5,599	1990
青葉台中学校		4,867	1984	
中之島	中之島中学校		11,222	1992
越路	越路中学校		8,015	1961
三島	三島中学校		6,089	1975
山古志	山古志中学校		3,220	2006
小国	小国中学校		6,354	1967
和島	北辰中学校		5,188	1981
寺泊	寺泊中学校		9,607	1995
栃尾	刈谷田中学校		10,445	1987
	秋葉中学校		10,000	1992
与板	与板中学校		6,661	1988
川口	川口中学校		7,109	1976

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

ただし、生徒数の減少に伴い、地域の実情に合わせて、学校規模の適正化（統廃合）を検討します。廃止した施設は、解体の前に他用途への転用や民間譲渡による有効活用を検討します。なお、避難所機能を担っている場合には、その機能の確保も併せて検討します。

中学校は生徒の教育の場であるとともに、地域コミュニティの拠点でもあることから、建物が健全な場合には空きスペースを利用した他機能の導入を、建物の健全性が低く建替を行う場合には他機能との複合化を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は、大規模改造工事による長寿命化や建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	東北中学校、南中学校、北中学校、岡南中学校、越路中学校
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	堤岡中学校、山本中学校、旭岡中学校、栖吉中学校、太田中学校、江陽中学校、西中学校、大島中学校、関原中学校、青葉台中学校、中之島中学校、三島中学校、小国中学校、北辰中学校、寺泊中学校、刈谷田中学校、秋葉中学校、与板中学校、川口中学校

5-3-3 総合支援学校・高等総合支援学校

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	2021(令和3)年3月31日時点	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	総合支援学校		6,037	1993
	高等総合支援学校		8,140	1999

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	総合支援学校

5-3-4 給食共同調理場

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
中之島	中之島学校給食共同調理場	中之島中学校内	-	-
越路	越路学校給食共同調理場	越路西小学校内	-	-
三島	三島学校給食共同調理場	脇野町小学校内	-	-
与板	与板学校給食共同調理場		593	1988
川口	川口学校給食共同調理場	川口中学校内	-	-

- ※ 越路学校給食共同調理場は、令和元年度から運用。
- ※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
栃尾	栃尾南学校給食共同調理場	平成29年度廃止	-	-

- ※ 栃尾南学校給食共同調理場（栃尾南小学校内）は、共同調理場を廃止し、単独の給食調理場に変更。
- ※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

ただし、今後、給食提供のあり方を見直すことになった場合は、それに伴い施設のあり方を見直すことも考えられます。また、建替時には複合化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	与板学校給食共同調理場

5-3-5 教育センター

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	教育センター		2,606	1988

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

建物が健全な場合には、空きスペースを利用した他機能の導入、建物の健全性が低く建替を行う場合には、他機能との複合化を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	教育センター

5-3-6 子ども・青少年相談センター

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	子ども・青少年相談センター	教育センター内	-	-

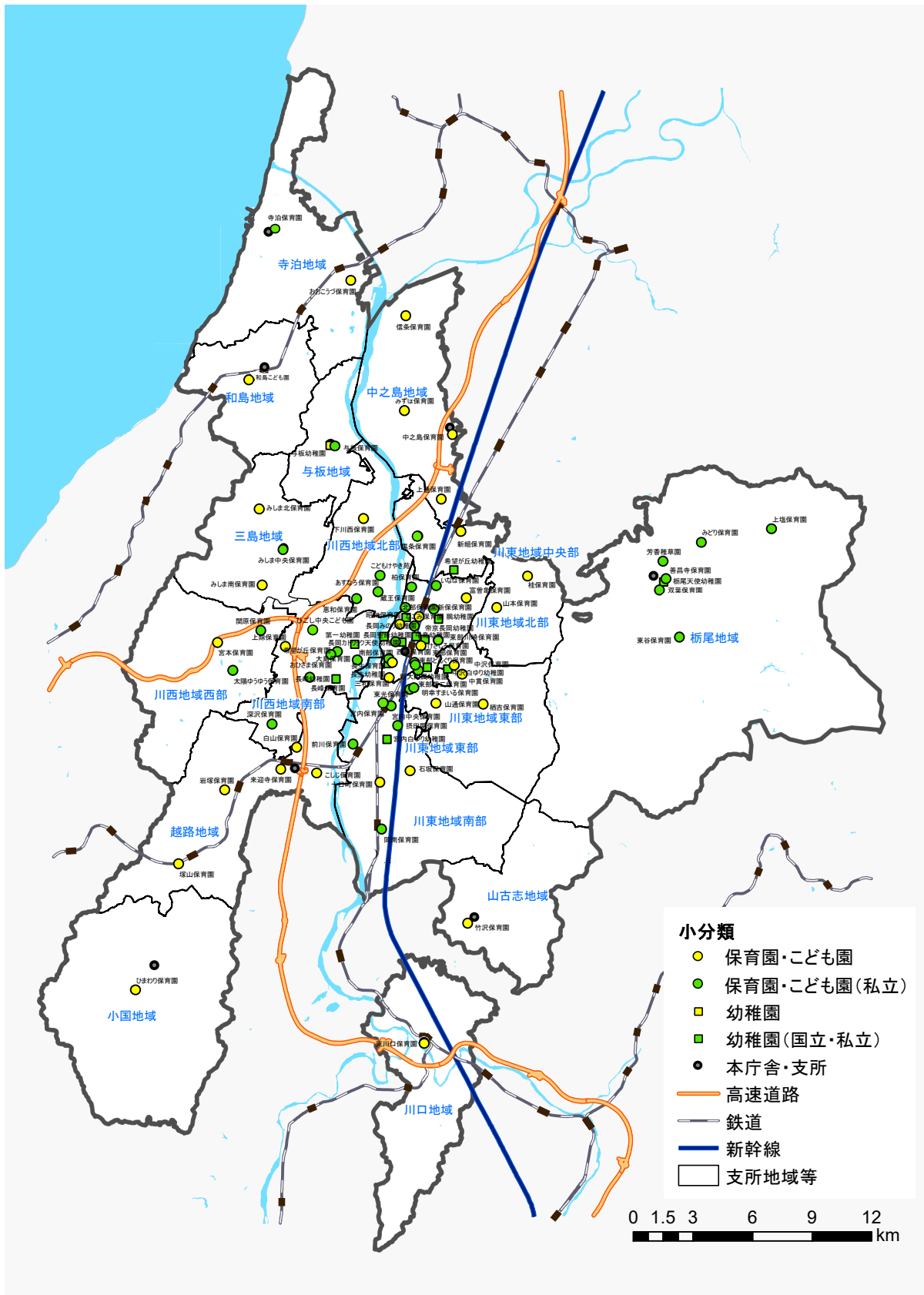
※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

5-4 保育園・幼稚園

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。私立、国立の施設については、一部計画策定時（平成27年度）のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(1) 現状

【保育園】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	山本保育園		713	1996
	新組保育園		601	1980
	桂保育園	休園中	552	1982
	けさじろ保育園		1,160	1989
	昭和保育園		848	1986
	北部保育園		693	1984
	富曽亀保育園		693	1995
	南部保育園		685	1981
	山通保育園		704	1997
	中貫保育園		634	1974
	中沢保育園		606	1993
	栖吉保育園		400	1984
	三和保育園		718	1968
	石坂保育園		619	1983
	十日町保育園		567	1980
	下川西保育園		656	1983
	上除保育園		1,361	2001
	宮本保育園		642	1975
中之島	中之島保育園	令和5年度民間譲渡予定	1,027	1984
	みずほ保育園		1,104	2001
	上通保育園		789	1990
	信条保育園		766	1997
越路	こしじ保育園	令和5年度民間譲渡予定	1,608	2001
	白山保育園		1,381	2012
	塚山保育園		991	2004
	岩塚保育園		780	1974
	来迎寺保育園		697	1972
三島	みしま北保育園		835	1977
	みしま南保育園		553	1980
山古志	竹沢保育園	休園中	463	1975
小国	ひまわり保育園		1,759	2000
和島	和島こども園	令和2年度統合	1,847	1983
寺泊	おおこうづ保育園		1,337	2007
川口	東川口保育園		1,006	1977

※ 和島保育園、和島幼稚園は、令和2年度に和島こども園（旧保育園舎を使用）として統合。

【幼稚園】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	
			延床面積(m ²)	建築年度
与板	与板幼稚園		1,372	1976

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(2) 実績

【保育園】・【幼稚園】

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)		建築年度
			延床面積 (㎡)	備考	
長岡	川崎保育園	平成29年度廃止→譲渡		923	1971
	日越保育園	平成29年度廃止→譲渡		609	1979
	宮内保育園	令和2年度廃止→譲渡		919	1972
	黒条保育園	令和2年度廃止→譲渡		1,658	1978
	六日市保育園	令和元年度廃止→未利用		577	1991
	王寺川保育園	令和元年度廃止→未利用		299	1981
中之島	中条保育園	令和2年度廃止→用途変更	-	-	-
山古志	種芋原保育園	平成29年度廃止→未利用		295	1972
和島	和島保育園	令和2年度統合		885	1986
	和島幼稚園	令和2年度統合		962	1983
寺泊	白岩保育園	令和2年度廃止→未利用		418	1981
	本山保育園	令和2年度廃止→未利用		364	1977
	野積保育園	令和2年度廃止→未利用		154	1976
栃尾	栃尾白山保育園	平成30年度廃止→未利用		542	1967
川口	西川口保育園	令和元年度廃止→未利用		496	1991

- ※ 中条保育園は、令和2年度に廃止。みずほ保育園に統合。建物は、中条児童館【分類 5-5-1 児童館・児童クラブ】に用途変更。
- ※ 和島保育園、和島幼稚園は、令和2年度に、和島こども園（旧保育園舎を使用）として統合。
- ※ 六日市保育園、王寺川保育園、中条保育園、種芋原保育園、白岩保育園、本山保育園、野積保育園、栃尾白山保育園、西川口保育園は【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。

地元の声を踏まえ、必要に応じて統廃合等を検討します。

建物が健全な場合には空きスペースを利用した他機能の導入、建物の健全性が低く建替を行う場合には他機能との複合化や機能移管を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後50年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

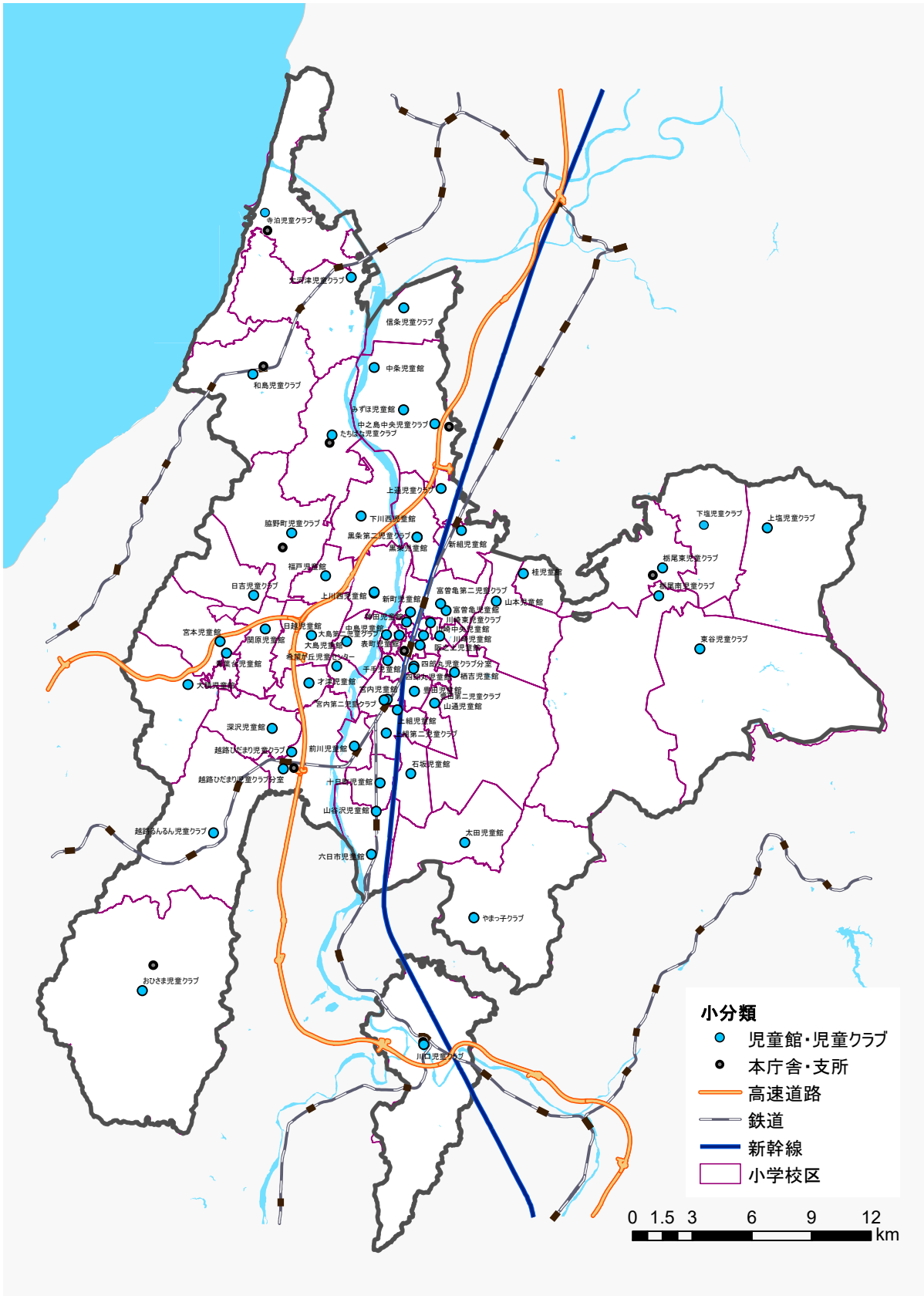
計画期間中に建築後80年以上の施設 (1965年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後50年以上の施設 (1995年以前に建築された施設)	新組保育園、桂保育園、けさじろ保育園、昭和保育園、北部保育園、富貴亀保育園、南部保育園、中貫保育園、中沢保育園、栖吉保育園、三和保育園、石坂保育園、十日町保育園、下川西保育園、宮本保育園、中之島保育園、上通保育園、岩塚保育園、来迎寺保育園、みしま北保育園、みしま南保育園、竹沢保育園、和島こども園、東川口保育園、与板幼稚園

< 廃止等が予定されている施設 >

- ・中之島保育園及びこしじ保育園は、令和5年度に民間譲渡予定。

5-5 保健福祉施設

施設の立地（児童館・児童クラブ）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（高齢者福祉施設、デイサービスセンター）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。民間の施設については、計画策定時（平成27年度）のもの。

施設の立地（その他の保健福祉施設）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-5-1 児童館・児童クラブ

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	黒条児童館	黒条コミュニティセンター内	-	-
	黒条第二児童クラブ	黒条コミュニティセンター内	-	-
	新組児童館	新組コミュニティセンター内	-	-
	山本児童館	山本コミュニティセンター内	-	-
	桂児童館	桂小学校内	-	-
	千手児童館	千手コミュニティセンター内	-	-
	川崎東児童クラブ		524	2004
	川崎児童館	川崎コミュニティセンター内	-	-
	川崎中央児童館	川崎コミュニティセンター分館内	-	-
	四郎丸児童館	四郎丸コミュニティセンター内	-	-
	四郎丸児童クラブ分室	四郎丸小学校内	-	-
	新町児童館	新町コミュニティセンター内	-	-
	神田児童館	神田コミュニティセンター内	-	-
	富曾亀児童館	富曾亀コミュニティセンター内	-	-
	富曾亀第二児童クラブ		214	2009
	中島児童館	中島コミュニティセンター内	-	-
	阪之上児童館	けさじろ保育園内	-	-
	表町児童館	表町コミュニティセンター内	-	-
	栖吉児童館	栖吉コミュニティセンター内	-	-
	山通児童館	山通コミュニティセンター内	-	-
	豊田児童館	豊田コミュニティセンター内	-	-
	豊田第二児童クラブ	豊田コミュニティセンター内	-	-
	上組児童館	宮内コミュニティセンター内	-	-
	上組第二児童クラブ		595	2013
	宮内児童館	宮内コミュニティセンター分館内	-	-
	宮内第二児童クラブ	宮内コミュニティセンター分館内	-	-
	山谷沢児童館	岡南小学校内	-	-
	六日市児童館	六日市コミュニティセンター内	-	-
	十日町児童館	十日町コミュニティセンター内	-	-
	太田児童館	太田コミュニティセンター内	-	-
	石坂児童館	石坂小学校内	-	-
	前川児童館	前川小学校内	-	-
	福戸児童館	福戸コミュニティセンター内	-	-
	上川西児童館	上川西コミュニティセンター分室内	-	-
	下川西児童館	下川西小学校内	-	-
	希望が丘児童センター	希望が丘コミュニティセンター内	-	-
	日越児童館	日越コミュニティセンター内	-	-
	大島児童館	大島コミュニティセンター内	-	-
	大島第二児童クラブ		640	2017
	深沢児童館	借用	-	-
	才津児童館		253	2002
	関原児童館	関原コミュニティセンター内	-	-
大積児童館	大積コミュニティセンター内	-	-	
青葉台児童館	青葉台コミュニティセンター内	-	-	
宮本児童館	宮本コミュニティセンター内	-	-	
中之島	信条児童クラブ	信条小学校内	-	-
	上通児童クラブ	上通小学校内	-	-
	中之島中央児童クラブ	中之島中央小学校内	-	-
	みずほ児童館	みずほ保育園内	-	-
	中条児童館		910	1994
越路	越路るんるん児童クラブ	越路地域交流館内	-	-
	越路ひだまり児童クラブ	越路児童交流会館内	-	-
	越路ひだまり児童クラブ分室	越路保健センター内	-	-
三島	日吉児童クラブ	日吉小学校内	-	-
三島	脇野町児童クラブ	みしま交流センター内	-	-
山古志	やまっ子クラブ	山古志体育館内	-	-
小国	おひさま児童クラブ	おぐにコミュニティセンター内	-	-
和島	和島児童クラブ	和島認定こども園内	-	-
寺泊	大河津児童クラブ	寺泊コミュニティセンター内	-	-
	寺泊児童クラブ	寺泊小学校内	-	-
栃尾	上塩児童クラブ	上塩小学校内	-	-
	下塩児童クラブ	借用	-	-
	栃尾東児童クラブ	栃尾東小学校内	-	-
	栃尾南児童クラブ	栃尾南小学校内	-	-
東谷児童クラブ	東谷小学校内	-	-	
与板	たちばな児童クラブ	与板ふれあい交流センター内	-	-
川口	川口児童クラブ	川口小学校内	-	-

※ 宮内第二児童クラブは、平成 29 年度に宮内児童クラブ分室（宮内小学校内）が移転したもの。

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	上川西児童クラブ分室	平成29年度統合	259	1967

※ 上川西児童クラブ分室（上川西小学校内）は、平成 29 年度に上川西児童館（上川西コミュニティセンター内）に統合。令和 2 年度に同センターの新築に伴い、旧センターは、上川西コミュニティセンター分室に名称を変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。複合化していない施設は、複合化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 （1965 年以前に建築された施設）	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 （1995 年以前に建築された施設）	中条児童館

< 廃止等が予定されている施設 >

・青葉台児童館は、令和 4 年度に青葉台小学校敷地内（令和 3 年度末完成予定）に移転予定。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-5-2 子育ての駅

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	子育ての駅ちびっこ広場		1,406	2010
	子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」		1,453	2009
	子育ての駅千秋「てくてく」		1,283	2008
中之島	子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」	みずほ保育園内	-	-
越路	子育ての駅こしじ「のびのび」	こしじ保育園内	-	-
三島	子育ての駅みしま「もりもり」	借用	-	-
山古志	子育ての駅やまこし「やまっこ」	山古志体育館内	-	-
小国	子育ての駅おぐに「たんぼぼ」	ひまわり保育園内	-	-
和島	子育ての駅わしま「わくわく」	和島支所内	-	-
寺泊	子育ての駅てらどまり「にこにこ」	おおこうづ保育園内	-	-
栃尾	子育ての駅とちお「すくすく」	栃尾産業交流センター(おりなす)内	-	-
与板	子育ての駅よいた「にじの子広場」	与板幼稚園内	-	-
川口	子育ての駅かわぐち「すこやか」		449	1983

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。単独施設は、老朽化等を考慮し、複合化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	子育ての駅かわぐち「すこやか」

5-5-3 児童養護施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	双葉寮		1,043	1989

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。2029（令和 11）年度までに、「新潟県社会的養育推進計画」に基づき、施設の小規模化への移行に対応します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 （1965 年以前に建築された施設）	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 （1995 年以前に建築された施設）	双葉寮

5-5-4 児童発達支援センター

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	柿が丘学園		650	1988

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	柿が丘学園

5-5-5 高齢者福祉施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	高齢者センターけさじろ		2,597	1992
	高齢者センターふそき		3,192	1997
	高齢者センターしなの	PFI事業	-	-
	高齢者センターみやうち		2,534	1999
	高齢者センターまきやま		2,602	1995
	長岡ロングライフセンター		2,706	1980
中之島	サンパルコなかのしま		1,919	1991
	老人憩いの家さくらの家		232	1997
	老人憩いの家日枝の里		438	1970
	老人憩いの家はすはな荘		426	2005
越路	越路総合福祉センター		1,519	1976
	越路ふれあいの家		99	1985
山古志	山古志地域福祉センターなごみ苑		1,792	1996
	高齢者と子どもの家	虫亀診療所内	-	-
和島	高齢者コミュニティセンターゆきわり荘		641	1991
寺泊	老人憩いの家夕映荘		646	1975
栃尾	高齢者センターとちお		797	2011
与板	志保の里荘		3,531	1993
川口	高齢者生活支援ハウス川口ぬくもり荘		1,086	1992
	川口地域福祉センター末広荘		725	1997

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
中之島	老人憩いの家刈谷田荘	令和元年度末廃止→未利用	396	1973
寺泊	ふれあいプラザおおこうづ	平成29年度廃止→用途変更	-	-

※ 老人憩いの家刈谷田荘は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

※ ふれあいプラザおおこうづは、寺泊コミュニティセンター【分類 5-2-1 コミュニティセンター・公民館等】に用途変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

高齢者福祉施設は、現在の機能を維持したうえで、利用状況や担う役割を見極めながら、多世代が交流できるコミュニティ施設や地域の拠点等とできるように、活用方法を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	高齢者センターけさじろ、高齢者センターまきやま、長岡ロングライフセンター、サンパルコなかのしま、老人憩いの家日枝の里、越路総合福祉センター、越路ふれあいの家、高齢者コミュニティセンターゆきわり荘、老人憩いの家夕映荘、志保の里荘、高齢者生活支援ハウス川口ぬくもり荘

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-5-6 デイサービスセンター

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	デイサービスセンターけさじろ	高齢者センターけさじろ内	-	-
	デイサービスセンターふそき	高齢者センターふそき内	-	-
	デイサービスセンターみやうち	高齢者センターみやうち内	-	-
	デイサービスセンターまきやま	高齢者センターまきやま内	-	-
中之島	デイサービスセンターサンパルコなかのしま	サンパルコなかのしま内	-	-
三島	デイサービスセンターみしま		1,239	1996
山古志	デイサービスセンターなごみ苑	山古志地域福祉センターなごみ苑内	-	-
和島	デイサービスセンターわしま		826	1999
栃尾	デイサービスセンターおおの苑		552	1977
与板	デイサービスセンターよいた	志保の里荘内	-	-

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	デイサービスセンターおおの苑

5-5-7 障害者福祉施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	たんぼぼ		174	1998
中之島	デイライフ中条		282	1993
小国	グループホームかわばた寮		228	1970

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	
			延床面積(m ²)	建築年度
与板	ふれあいときめきハウス	令和2年度末廃止→未利用	292	2000

※ ふれあいときめきハウスは、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	デイライフ中条、グループホームかわばた寮

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-5-8 診療所

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
山古志	山古志診療所	やまこし復興交流館おらたる内	-	-
	山古志歯科診療所	やまこし復興交流館おらたる内	-	-
	虫亀診療所		294	1973
	種芋原診療所		178	2005
小国	小国診療所		2,710	1988
	小国歯科診療所		195	2005
寺泊	国民健康保険寺泊診療所		611	2003

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間委託や民間譲渡等の可能性も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	虫亀診療所、小国診療所

5-5-9 保健・福祉センター

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	2021(令和3)年3月31日時点	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	社会福祉センター		2,586	2016
	健康センター	さいわいプラザ内	-	-
越路	越路保健センター		1,422	1995
三島	三島保健センター	三島支所内	-	-
和島	和島保健センター	和島支所内	-	-
栃尾	栃尾保健福祉センター		668	1969
与板	与板保健センター		708	1973

※ 川口地域福祉センター「未広荘」は、【分類 5-5-5 高齢者福祉施設】に変更。

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

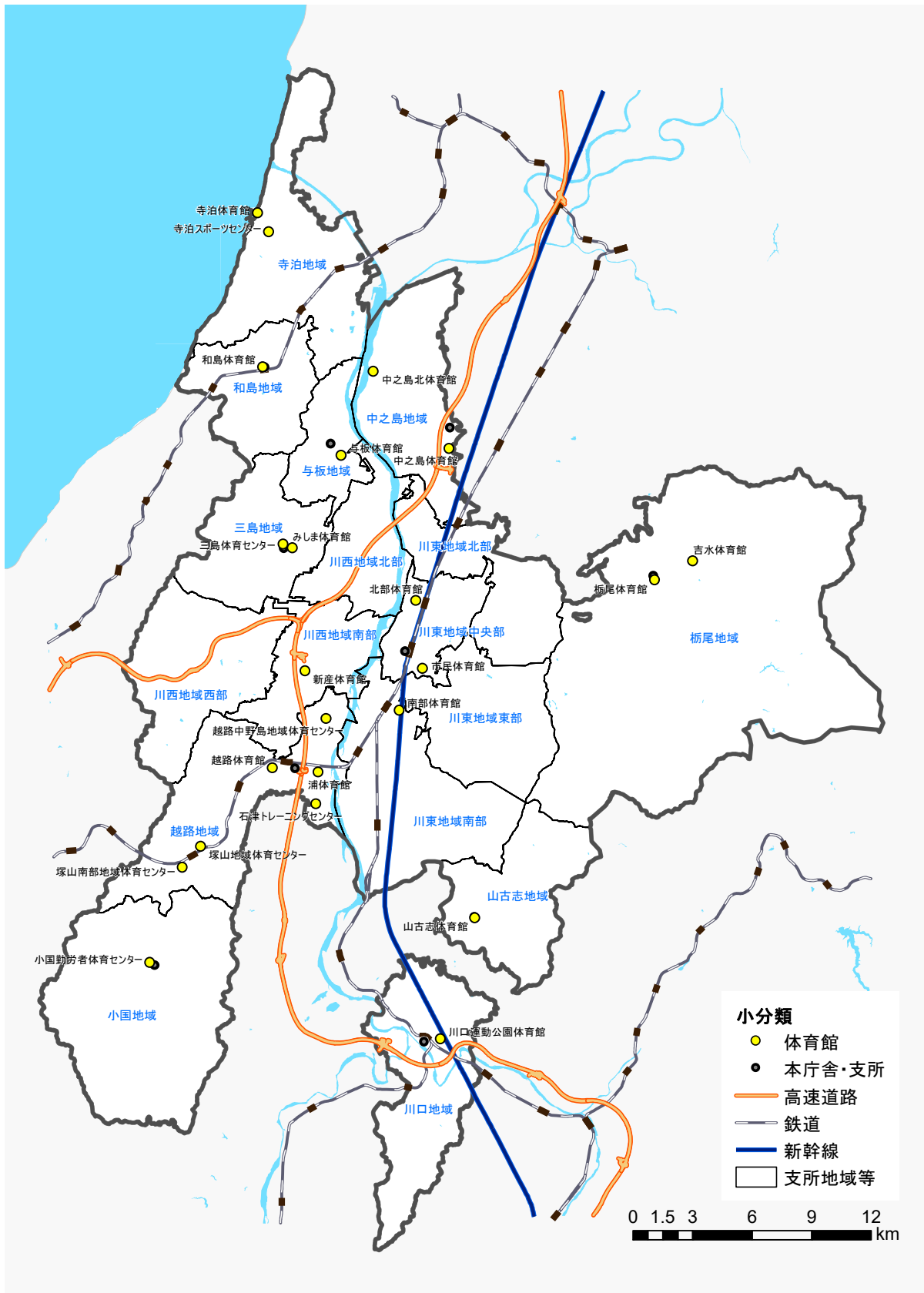
原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	越路保健センター、栃尾保健福祉センター、与板保健センター

5-6 スポーツ施設

施設の立地（体育館）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（その他のスポーツ施設）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5-6-1 体育館

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	市民体育館		9,490	1988
	北部体育館		3,540	1983
	南部体育館		5,036	1991
	新産体育館		1,030	1986
中之島	中之島体育館		2,880	2011
	中之島北体育館		1,837	1996
越路	越路体育館		2,627	1979
	浦体育館		1,288	1991
	塚山南部地域体育センター		1,253	1982
	塚山地域体育センター		1,027	1987
	越路中野島地域体育センター		736	1985
	石津トレーニングセンター		706	1984
三島	みしま体育館		4,940	1993
	三島体育センター		2,027	1968
山古志	山古志体育館		4,339	1996
小国	小国勤労者体育センター		861	1987
和島	和島体育館		2,001	1977
寺泊	寺泊体育館		1,704	1965
	寺泊スポーツセンター		1,586	1980
栃尾	栃尾体育館		8,766	1981
	吉水体育館		902	1981
与板	与板体育館		3,149	1979
川口	川口運動公園体育館	川口運動公園内	-	-

- ※ 新産体育館は、令和2年度に渡り廊下のみ解体。
- ※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。ただし、利用圏内に機能の重複が見られる場合には廃止・集約化も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後50年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後80年以上の施設 (1965年以前に建築された施設)	寺泊体育館
計画期間中に建築後50年以上の施設 (1995年以前に建築された施設)	市民体育館、北部体育館、南部体育館、新産体育館、越路体育館、浦体育館、塚山南部地域体育センター、塚山地域体育センター、越路中野島地域体育センター、石津トレーニングセンター、みしま体育館、三島体育センター、小国勤労者体育センター、和島体育館、寺泊スポーツセンター、栃尾体育館、吉水体育館、与板体育館

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-6-2 その他のスポーツ施設

(1) 現状

【プール】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	悠久山プール		1,809	1994
	希望が丘プール		596	1980
越路	越路B&G海洋センター		1,014	1987
和島	和島B&G海洋センター		125	1983

※ 和島 B&G 海洋センターは、平成 29 年度にプール上屋を解体。

【体育館・プール以外のスポーツ施設】

2021(令和3)年3月31日時点

施設分類	地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度	
運動公園	長岡	乙吉運動広場	借用	-	-	
		信濃川河川公園	建物なし	-	-	
		信濃川南部運動公園	建物なし	-	-	
		信濃川右岸運動公園	建物なし	-	-	
		スポーツ広場	建物なし	-	-	
		第2スポーツ広場	建物なし	-	-	
		北部運動公園	建物なし	-	-	
		前島スポーツ広場	建物なし	-	-	
		ニュータウン運動公園		3,166	2012	
	越路	長谷川運動公園		129	1985	
		越路河川公園		277	1984	
		成出運動広場		137	1983	
	三島	三島運動広場		123	1989	
	山古志	山古志運動広場		169	1985	
	小国	おぐに運動公園		317	1977	
		寺泊	寺泊海浜公園	建物なし	-	-
			大河津地区運動広場	建物なし	-	-
	栃尾	塩谷運動広場		17	1982	
		吉水運動広場		47	2010	
	与板	与板スポーツ広場	建物なし	-	-	
川口	川口運動公園		2,091	1980		
陸上競技場	長岡	市営陸上競技場		1,775	1980	
野球場	長岡	悠久山野球場		3,243	1967	
	中之島	中之島野球場	建物なし	-	-	
	三島	三島野球場		34	1988	
	和島	和島野球場		238	1982	
テニスコート	長岡	市営東山テニスコート	建物なし	-	-	
		希望が丘テニスコート		384	1990	
	栃尾	栃尾テニスコート		50	1998	
ゲートボール場	小国	小国ゲートボールコート	建物なし	-	-	
	川口	川口屋内ゲートボール場	借用	-	-	
スキー場	長岡	市営スキー場		1,053	1986	
	山古志	古志高原スキー場		513	1989	
	栃尾	とちおファミリースキー場	とちおふるさと交流広場内	-	-	

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
中之島	中之島テニスコート	令和2年度廃止、建物なし	-	-
和島	和島屋内ゲートボール場	令和2年度廃止→解体	707	1953

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

ただし、利用状況等を踏まえ、機能の廃止・集約化も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 （1965 年以前に建築された施設）	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 （1995 年以前に建築された施設）	悠久山プール、希望が丘プール、越路 B & G 海洋センター、和島 B & G 海洋センター、長谷川運動公園、越路河川公園、成出運動広場、三島運動広場、山古志運動広場、おぐに運動公園、寺泊海浜公園、塩谷運動広場、川口運動公園、市営陸上競技場、悠久山野球場、三島野球場、和島野球場、希望が丘テニスコート、市営スキー場、古志高原スキー場

5-7 文化施設

施設の立地（図書館）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（その他の文化施設）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-7-1 図書館

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	中央図書館		5,030	1986
	互尊文庫		1,601	1967
	北地域図書館		820	1999
	南地域図書館		809	1997
	西地域図書館		781	1994
中之島	中之島地域図書館	中之島文化センター内	-	-
寺泊	寺泊地域図書館	寺泊文化センター内	-	-
	寺泊地域図書館大河津地区図書室	寺泊コミュニティセンター内	-	-
栃尾	栃尾地域図書館	栃尾文化センター内	-	-

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	中央図書館、互尊文庫、西地域図書館

5-7-2 劇場・ホール

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	市立劇場		7,684	1973
	リリックホール		10,241	1996
中之島	中之島文化センター		3,533	1995
寺泊	寺泊文化センター		3,607	1995
栃尾	栃尾市民会館	令和3年度廃止	3,090	1974

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	市立劇場、中之島文化センター、寺泊文化センター、栃尾市民会館

< 廃止等が予定されている施設 >

- ・栃尾市民会館は、令和 3 年度廃止。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-7-3 博物館等

(1) 現状

【博物館等】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	
			延床面積(㎡)	建築年度
長岡	北越戊辰戦争伝承館		291	2011
	科学博物館	さいわいプラザ内	-	-
	長岡震災アーカイブセンター	市役所大手通庁舎内	-	-
	美術センター	中央図書館内	-	-
	長岡戦災資料館	借用	-	-
	山本元帥生家		101	1970
	郷土史料館		1,022	1967
	藤橋歴史の広場		436	1989
	馬高縄文館		1,171	2009
	悠久山小動物園		694	1993
中之島	大竹邸記念館		295	1979
	入澤記念庭園		74	1992
越路	長谷川邸		1,273	1716
	越路郷土資料館		1,400	1985
三島	三島郷土資料館	みしま会館内	-	-
山古志	やまこし復興交流館おらたる	旧山古志会館	1,358	1984
小国	小国民俗資料館		1,566	1976
	紙の美術博物館	休止	1,185	1995
和島	道の駅良寛の里わしま(美術館ゾーン)		2,285	1989
	住雲園		162	100年以上
寺泊	寺泊水族博物館		2,009	1982
	寺泊民俗資料館	トキと自然の学習館内	-	-
	トキと自然の学習館		1,903	1978
	聚感園		17	2004
栃尾	栃尾美術館		1,437	1995
	農林業資料館		288	1981
与板	与板歴史民俗資料館		623	1985
	楽山苑		214	1948
川口	川口歴史民俗資料館	川口文化会館内	-	-
	川口きずな館		237	1989

※ 河井継之助記念館は、【分類 5-8-2 観光施設（施設型）】に変更。

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

【博物館倉庫】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	
			延床面積(㎡)	建築年度
長岡	如是蔵博物館		394	1935
	埋蔵文化財収蔵センター	旧六日市小学校	3,140	1987
三島	民俗資料格納庫		185	2000
和島	島崎収蔵庫		50	1998
	和島収蔵庫		197	2012
寺泊	竹森収蔵庫	令和5年度廃止予定	700	1976
川口	中山文化財倉庫		74	1848

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(2) 実績

【博物館等】

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	青少年文化センター	令和2年度廃止→売却	2,587	1969
小国	旧小国芸術村会館	令和2年度廃止→未利用	266	1918

※ 旧小国芸術村会館は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

【博物館倉庫】

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
寺泊	金山収蔵庫	令和2年度廃止→未利用	1,350	1979

※ 金山収蔵庫は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。一部の施設については、廃止を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	【博物館等】 住雲園 【博物館倉庫】 中山文化財倉庫、如是蔵博物館
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	【博物館等】 山本元帥生家、郷土史料館、悠久山小動物園、越路郷土資料館、やまこし復興交流館おらたる（旧山古志会館）、小国民俗資料館、紙の美術博物館、道の駅良寛の里わしま（美術館ゾーン）、寺泊水族博物館、トキと自然の学習館、栃尾美術館、農林業資料館、与板歴史民俗資料館、川口きずな館 【博物館倉庫】 埋蔵文化財収蔵センター（旧六日市小学校）、竹森収蔵庫

※ 文化財である長谷川邸、樂山苑、藤橋歴史の広場、入澤記念庭園、大竹邸記念館は除く。

< 廃止等が予定されている施設 >

・竹森収蔵庫は、令和 5 年度廃止予定。

5-8 観光・レクリエーション施設

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5-8-1 観光施設(自然体験型)

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	東山ファミリーランド		83	1980
	八方台いこいの森		261	1972
	ニュータウンいこいの広場		440	1984
中之島	信濃リバーサイドパーク		47	1997
越路	もみじ園		413	1989
	榊形山自然公園		131	1986
	巴ヶ丘自然公園		38	1997
山古志	自然休養地四季の里古志		1,624	1993
小国	おぐに森林公園		1,461	1978
	自然休養体験施設「養楽館」		1,361	1995
和島	和島オートキャンプ場		422	1994
栃尾	道院自然ふれあいの森		1,419	1996
	杜々の森名水公園		1,049	1991
	とちおふるさと交流広場		416	1994
与板	うまみち森林公園		270	1980

※ 東山ふれあい農業公園、栃尾レクリエーション公園は、【分類 6-5 公園】に変更。

※ ふるさと体験農業センターは、【分類 5-9 産業施設】に変更。

※ 萱峠展望台は、【分類 5-13-5 休憩所】に変更。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	東山ファミリーランド、八方台いこいの森、ニュータウンいこいの広場、もみじ園、榊形山自然公園、自然休養地四季の里古志、おぐに森林公園、自然休養体験施設「養楽館」、和島オートキャンプ場、杜々の森名水公園、とちおふるさと交流広場、うまみち森林公園

5-8-2 観光施設(施設型)

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	河井継之助記念館		442	1980
	道の駅ながおか花火館		1,395	2020
	旧機那サフラン酒製造本舗(旧吉澤家住宅)		2,376	1894
越路	塚山活性化センター		434	2001
小国	小国商工物産館	令和3年度廃止	912	1995
和島	道の駅良寛の里わしま(地域交流ゾーン)		296	2003
寺泊	寺泊総合観光案内所		104	1986
栃尾	道の駅ルート290とちお		1,007	1999
川口	川口総合交流拠点施設(えちご川口温泉、古民家、コテージ)		5,772	1992
	川口総合交流拠点施設(ホテルサンローラ)	令和3年度廃止	3,707	2007
	道の駅越後川口		400	2004

※ 風会館は、【分類 5-2-2 その他の集会施設】に変更。

※ 川口総合交流拠点施設とは、えちご川口温泉・ホテルサンローラ・古民家・コテージの総称。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間譲渡の可能性も検討します。また、建替時には複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	旧機那サフラン酒製造本舗 (旧吉澤家住宅)
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	河井継之助記念館、小国商工物産館、寺泊総合観光案内所、川口総合交流拠点施設 (コテージのみ)

<廃止等が予定されている施設>

・小国商工物産館及び川口総合交流拠点施設 (ホテルサンローラ) は、令和 3 年度廃止。

5-8-3 宿泊・研修施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
寺泊	青少年研修センター		365	1993
川口	川口体験交流センター「やまぼうし」		1,298	1983

※ ゲストハウス坂井邸は、【分類 5-2-2 その他の集会施設】に変更。

※ ホテルサンローラ・古民家・コテージは、川口総合交流拠点施設として、【分類 5-8-2 観光施設（施設型）】に変更。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
小国	法末自然の家「やまびこ」	令和2年度廃止	801	1970

※ 法末自然の家「やまびこ」は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、他機能への変更・民間譲渡の可能性も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 （1965 年以前に建築された施設）	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 （1995 年以前に建築された施設）	青少年研修センター、川口体験交流センター「やまぼうし」

5-9 産業振興施設

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	
			延床面積(㎡)	建築年度
長岡	職業技能センター		563	1964
	新産業創造センター		2,699	1991
	サンライフ長岡	令和3年度廃止	1,570	1978
	ふるさと体験農業センター	令和5年度廃止予定	1,146	1989
越路	内水面漁業振興施設	令和4年度廃止予定	522	1988
山古志	長岡市特産品加工所		492	1988
栃尾	栃尾産業交流センター		4,312	1998
川口	川口農産物加工所		359	1995

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替や複合化、または他施設への機能移管などを検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	職業技能センター
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	新産業創造センター、サンライフ長岡、ふるさと体験農業センター、内水面漁業振興施設、長岡市特産品加工所、川口農産物加工所

< 廃止等が予定されている施設 >

- ・サンライフ長岡、令和 3 年度廃止。
- ・ふるさと体験農業センターは、令和 5 年度廃止予定。
- ・内水面漁業振興施設は、令和 4 年度廃止予定。

5-10 住宅

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5-10-1 公営住宅

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	西蔵王団地		66	1951
	稲葉団地		9,575	2009
	昭和団地		11,637	1968
	川崎団地		6,445	1979
	千歳団地		6,917	2006
	長倉団地		3,518	2006
	中島団地		2,799	1971
	松葉団地		2,667	1972
	土合団地		1,096	1999
	宮栄団地		9,046	1976
	上除団地		17,403	1993
	希望が丘団地		12,788	1970
	越路	来迎寺団地		555
もみじ丘団地			2,651	1994
こしじハイツ			718	1970
西谷団地			330	1985
山古志	種芋原団地		348	2006
	竹沢団地		766	2006
	桂谷団地		283	2006
	油夫団地改良住宅		147	2007
	梶金団地改良住宅		137	2007
	木籠団地改良住宅		308	2007
	木籠袖団地改良住宅		147	2007
	大久保団地改良住宅		399	2007
櫛木団地改良住宅		225	2007	
小国	新町第1団地		819	1981
	新町第2住宅		522	1998
	新町第3団地		481	1998
	上岩田団地		638	2000
	七日町団地		384	2005
	横沢団地		876	1989
寺泊	金山第1団地		627	1983
	二ノ関団地		463	1984
	港町団地		648	1987
栃尾	上の原団地		4,249	1975
	ハイツひがし		3,591	1992
	緑が丘団地		2,332	1970
	ドリームハイツあきば		2,634	2000
	スマイルハイツたいら		2,894	2002
	スマイルハイツにればら	借用	-	-
与板	仲子団地		2,126	2006
	山沢団地		886	2003
	五軒町団地		2,020	1991
川口	安永団地		518	1977
	大島団地市営住宅		2,944	1995
	よしとみ団地市営住宅		1,313	2006
	しみず団地市営住宅		3,997	2007
	和南津団地市営住宅		497	2006
	相川団地市営住宅		453	2006
	牛ヶ島団地市営住宅		1,156	2006
	西川口団地市営住宅		3,233	2006
	田麦山団地市営住宅		495	2006
小高団地市営住宅		532	2006	

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能は維持しますが、老朽化が進んだ施設については、建物の構造による耐用年数の経過や老朽度及び入居状況を考慮して、存続・廃止の判断をします。また、耐用年数に達しない住宅については、長岡市公営住宅等長寿命化計画により適切に施設機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。原則として既存施設の長寿命化改修等を行い、施設の有効利用を図ります。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 （1965 年以前に建築された施設）	西蔵王団地
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 （1995 年以前に建築された施設）	昭和団地、川崎団地、中島団地、松葉団地、宮栄団地、上除団地、希望が丘団地、来迎寺団地、もみじ丘団地、こしじハイツ、西谷団地、新町第 1 団地、横沢団地、金山第 1 団地、二ノ関団地、港町団地、上の原団地、ハイツひがし、緑が丘団地、五軒町団地、安永団地、大島団地市営住宅（A 棟）

5-10-2 教職員住宅・医師住宅

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
越路	越路飯塚教職員住宅	借用	-	-
三島	三島日の出町教職員住宅	令和3年度廃止	137	1996
小国	小国新町教員住宅	令和3年度廃止	570	1994
	医師住宅	令和3年度廃止→売却	312	1989
寺泊	寺泊教職員住宅		449	1981
栃尾	栃尾巻瀨教職員住宅	令和3年度廃止	1,028	1986

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
越路	越路来迎寺教職員住宅	平成30年度廃止→解体	252	1981
山古志	山古志小学校教職員住宅	令和元年度廃止→解体	280	1978
和島	和島教職員住宅	平成29年度廃止→解体	285	1998
栃尾	栃尾中野俣教職員住宅	平成30年度廃止→解体	168	1969
	栃尾東教職員住宅	平成29年度廃止→解体	107	1978
	栃尾下塩谷教職員住宅	平成29年度廃止→解体	104	1969
与板	与板教職員住宅	令和元年度廃止→解体	311	1982

(3) 今後の方向性

将来的に、施設機能を廃止します。比較的新しい施設は、他機能への転用を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	小国新町教員住宅、医師住宅、寺泊教職員住宅、栃尾巻瀨教職員住宅

< 廃止等が予定されている施設 >

- ・三島日の出町教職員住宅、小国新町教員住宅及び栃尾巻瀨教職員住宅は、令和 3 年度で廃止。
- ・医師住宅は、令和 3 年度廃止、売却。

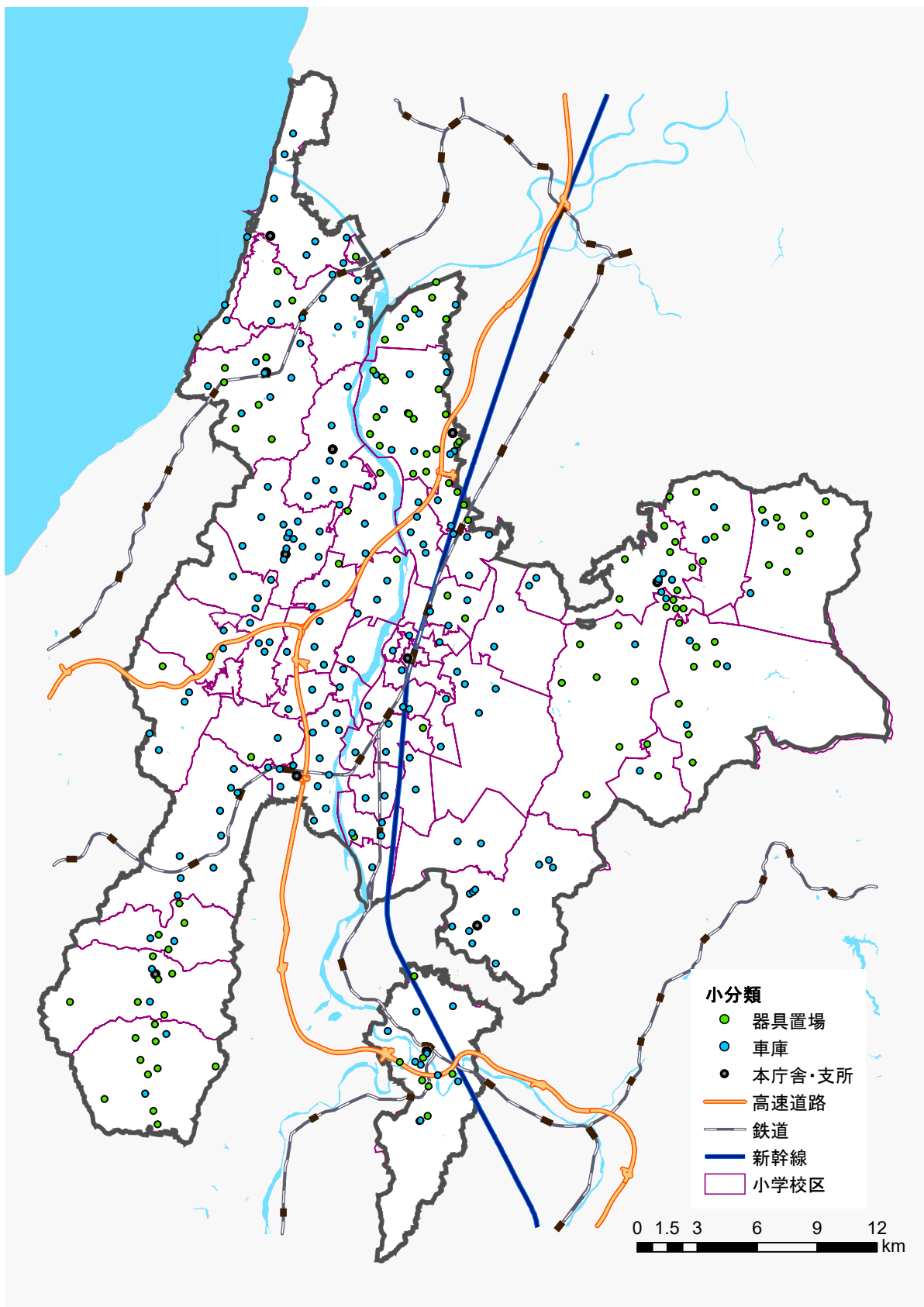
5-11 消防施設

施設の立地（消防庁舎）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（消防団施設）



※ 上図は、計画策定時（令和 27 年度）のもの。

5-11-1 消防庁舎

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	消防本部庁舎		7,383	2009
	長岡消防署川崎出張所		1,160	2008
	長岡消防署新町出張所		450	1981
	長岡消防署宮内出張所		279	1984
	長岡消防署関原出張所		615	1978
中之島	与板消防署中之島出張所		564	2019
越路	長岡消防署越路出張所		735	1989
山古志	長岡消防署山古志出張所		259	1988
小国	長岡消防署小国出張所		251	1979
寺泊	与板消防署寺泊出張所		1,016	2013
栃尾	栃尾消防署		852	1968
与板	与板消防署		1,124	1976
川口	小千谷消防署川口出張所		195	1978

(2) 今後の方向性

機能は、今後も維持します。また、原則として単独施設として存続させます。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を行います。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	長岡消防署新町出張所、同宮内出張所、同関原出張所、同越路出張所、同山古志出張所、同小国出張所、与板消防署、栃尾消防署、小千谷消防署川口出張所

5-11-2 消防団施設(車庫・機械器具置場等)

(1) 現状

次ページの表のとおり。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	旧・消防団車庫(大積田代町)	平成29年度廃止→解体	20	1987
	旧・消防団機械器具置場(大積三島谷町)	平成29年度廃止→解体	10	2000
中之島	旧・消防団機械器具置場(押切新田)	平成29年度廃止→解体	10	1989
寺泊	消防団機械器具置場(寺泊方面隊8-3)(寺泊新長)	令和元年度廃止→解体	13	2006
与板	旧消防団車庫(与板町山沢)	令和元年度廃止→解体	24	1982
川口	旧消防機械器具置場(相川口)	平成29年度廃止→解体	10	1994

(3) 今後の方向性

消防団の再編要望に合わせ、統廃合を検討します。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度	
長岡中央方面隊	消防団車庫(長岡中央方面隊1-1)(南町3)		20	1979	
	消防団車庫(長岡中央方面隊2-1)(日赤町1)		18	1974	
	消防団車庫(長岡中央方面隊2-2)(西神田町1)		18	1978	
	消防団車庫(長岡中央方面隊3-1)(上条町)		18	1978	
	消防団車庫(長岡中央方面隊3-2)(川崎5)		18	1978	
	消防団車庫(長岡中央方面隊4-1)(鉢伏町)		18	1977	
	消防団車庫(長岡中央方面隊4-2)(柿町)		20	1986	
	消防団車庫(長岡中央方面隊5-1)(悠久町2)		18	1973	
	消防団車庫(長岡中央方面隊5-2)(栖吉町)		20	1987	
	消防団車庫(長岡中央方面隊5-3)(西片貝町)		15	1996	
	消防団車庫(長岡中央方面隊5-4)(中沢2)		15	1999	
長岡南部方面隊	消防団車庫(長岡南部方面隊6-1)(曙1)		18	1983	
	消防団車庫(長岡南部方面隊6-2)(今井2)		15	2000	
	消防団車庫(長岡南部方面隊7-1)(前島町)		153	1993	
	消防団車庫(長岡南部方面隊7-2)(拱田屋4)		29	1997	
	消防団車庫(長岡南部方面隊7-3)(下条町)		15	2002	
	消防団機械器具置場(長岡南部方面隊7-4)(町田町)		10	1979	
	消防団車庫(長岡南部方面隊8-1)(村松町)		18	1977	
	消防団車庫(長岡南部方面隊8-2)(鷺巣町)		20	1988	
	消防団車庫(長岡南部方面隊9-1)(十日町)		22	2005	
	消防団機械器具置場(長岡南部方面隊9-2)(大川原町)		10	1996	
	消防団車庫(長岡南部方面隊9-3)(高島町)		20	1986	
	消防団車庫(長岡南部方面隊10-1)(中潟町)		18	1973	
	消防団車庫(長岡南部方面隊10-2)(滝谷町)		15	1994	
	消防団車庫(長岡南部方面隊10-3)(滝谷町)		20	1987	
	消防団車庫(長岡南部方面隊11-1)(濁沢町)		14	1995	
	消防団車庫(長岡南部方面隊11-2)(蓬平町)		33	1991	
	長岡北部方面隊	消防団車庫(長岡北部方面隊12-1)(亀貝町)		18	1977
		消防団車庫(長岡北部方面隊12-2)(新保5)		20	1985
消防団車庫(長岡北部方面隊12-3)(堀金3)			15	2001	
消防団機械器具置場(長岡北部方面隊12-4)(小曾根町)			10	1991	
消防団機械器具置場(長岡北部方面隊12-5)(稲葉町)			10	1961	
消防団車庫(長岡北部方面隊13-1)(浦瀬町)			23	1990	
消防団車庫(長岡北部方面隊13-2)(乙吉町)			15	1996	
消防団車庫(長岡北部方面隊13-3)(加津保町)			15	1996	
消防団車庫(長岡北部方面隊13-4)(桂町)			22	2004	
消防団車庫(長岡北部方面隊14-1)(新組町)			20	1988	
消防団車庫(長岡北部方面隊14-2)(福島町)			20	1988	
消防団車庫(長岡北部方面隊14-3)(福井町)			15	1994	
消防団車庫(長岡北部方面隊14-4)(百束町)			15	1998	
消防団車庫(長岡北部方面隊15-1)(高見町)			22	2016	
消防団車庫(長岡北部方面隊15-2)(下々条町)			15	1998	
消防団車庫(長岡北部方面隊15-3)(黒津町)			15	1995	
消防団車庫(長岡北部方面隊15-4)(高見町)			20	1984	
消防団車庫(長岡北部方面隊15-5)(川辺町)			15	1999	
長岡川西方面隊	消防団車庫(長岡川西方面隊16-1)(大島新町4)		21	1993	
	消防団車庫(長岡川西方面隊16-2)(下山6)		18	1983	
	消防団車庫(長岡川西方面隊16-3)(大山3)		15	1995	
	消防団車庫(長岡川西方面隊17-1)(下柳2)		20	1988	
	消防団車庫(長岡川西方面隊17-2)(蓮湯2)		15	1996	
	消防団車庫(長岡川西方面隊17-3)(横下町)		20	1986	
	消防団機械器具置場(長岡川西方面隊17-4)(横下町)		10	1993	
	消防団車庫(長岡川西方面隊18-1)(芹川町)		18	1974	
	消防団車庫(長岡川西方面隊18-2)(花井町)		15	1997	
	消防団機械器具置場(長岡川西方面隊18-3)(成沢町)		11	2016	
	消防団車庫(長岡川西方面隊18-4)(川袋町)		18	1982	
	消防団機械器具置場(長岡川西方面隊18-5)(脇川新田町)		11	1984	
	消防団車庫(長岡川西方面隊19-1)(大荒戸町)		18	1973	
	消防団車庫(長岡川西方面隊19-2)(寺宝町)		22	1989	
	消防団機械器具置場(長岡川西方面隊19-3)(高野町)		10	1992	
	消防団車庫(長岡西部方面隊20-1)(深沢町)		20	1988	
	長岡西部方面隊	消防団機械器具置場(長岡西部方面隊20-2)(親沢町)		10	1996
		消防団車庫(長岡西部方面隊20-3)(上富岡2)		15	1995
消防団車庫(長岡西部方面隊20-4)(才津西町)			18	1983	
消防団車庫(長岡西部方面隊21-1)(宝地町)			22	2008	
消防団車庫(長岡西部方面隊21-2)(上除町)			15	1996	
消防団車庫(長岡西部方面隊21-3)(七日町)			20	1984	
消防団車庫(長岡西部方面隊21-4)(高瀬町)			15	2005	
消防団車庫(長岡西部方面隊22-1)(関原町2)			26	1992	
消防団車庫(長岡西部方面隊22-2)(関原南3)		借用	-	-	
消防団車庫(長岡西部方面隊22-3)(関原町3)			15	1994	
消防団車庫(長岡西部方面隊22-4)(雲出町)			20	1985	
消防団車庫(長岡西部方面隊23-1)(宮本町1)			18	1977	
消防団機械器具置場(長岡西部方面隊23-2)(宮本堀之内町)			10	1989	
消防団車庫(長岡西部方面隊23-3)(宮本町3)			20	1986	
消防団車庫(長岡西部方面隊24-1)(大積町1)			21	1993	
消防団車庫(長岡西部方面隊24-2)(大積町2)			15	2003	
消防団車庫(長岡西部方面隊24-3)(大積千本町)			13	1997	

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度	
越路方面隊	消防団車庫(越路方面隊1-1)(岩野・添)		20	1993	
	消防団車庫(越路方面隊1-1)(岩野・仲島)		20	2001	
	消防団車庫(越路方面隊1-2)(釜ヶ島)		20	1996	
	消防団車庫(越路方面隊1-3)(浦)		20	1987	
	消防団車庫(越路方面隊1-4)(浦)		37	1960	
	消防団車庫(越路方面隊1-5)(神谷)		20	2000	
	消防団車庫(越路方面隊2-6)(篠花)		20	1995	
	消防団車庫(越路方面隊2-7)(飯島)		20	1997	
	消防団車庫(越路方面隊2-8)(西野)		17	1959	
	消防団車庫(越路方面隊2-9)(越路中沢)		19	1980	
	消防団車庫(越路方面隊3-10)(来迎寺)		20	1973	
	消防団車庫(越路方面隊3-11)(来迎寺)		20	1959	
	消防団車庫(越路方面隊3-12)(来迎寺)		14	1974	
	消防団車庫(越路方面隊3-13)(朝日)		18	2010	
	消防団車庫(越路方面隊4-14)(沢下条)		18	2008	
	消防団車庫(越路方面隊4-15)(飯塚)		20	2003	
	消防団車庫(越路方面隊4-16)(飯塚)		17	2004	
	消防団車庫(越路方面隊4-17)(岩田)		20	1999	
	消防団車庫(越路方面隊4-18)(不動沢)		20	1994	
	消防団車庫(越路方面隊5-19)(東谷)		20	1996	
	消防団車庫(越路方面隊5-20)(西谷)		20	1980	
	消防団車庫(越路方面隊5-21)(塚野山)		20	1994	
消防団車庫(越路方面隊5-22)(千谷沢)		20	2004		
山古志方面隊	消防団車庫(山古志方面隊1-1)(種芋原)		12	1999	
	消防団車庫(山古志方面隊1-2)(種芋原)		12	1999	
	消防団車庫(山古志方面隊1-3)(種芋原)		31	1989	
	消防団車庫(山古志方面隊2-1)(虫亀)		12	1995	
	消防団車庫(山古志方面隊2-2)(虫亀)		25	1982	
	消防団車庫(山古志方面隊2-3)(虫亀)		12	1994	
	消防団車庫(山古志方面隊3-1)(南平)		25	1984	
	消防団車庫(山古志方面隊3-2)(東竹沢)		24	1985	
	消防団車庫(山古志方面隊4-1)(竹沢)		25	1983	
	消防団車庫(山古志方面隊4-2)(竹沢)		20	2007	
	消防団車庫(山古志方面隊4-3)(竹沢・間内平)		12	1994	
	消防団車庫(山古志方面隊4-3)(竹沢・桂谷)		20	2007	
	小国方面隊	消防団車庫(小国方面隊1-1)(荳野島)		13	1989
		消防団機械器具置場(小国方面隊1-2)(三桶)		17	1999
消防団機械器具置場(小国方面隊1-2)(大貝)			15	1994	
消防団機械器具置場(小国方面隊1-3)(原)			17	2000	
消防団機械器具置場(小国方面隊1-4)(森光)			13	1989	
消防団機械器具置場(小国方面隊2-1)(小栗山)			17	2001	
消防団機械器具置場(小国方面隊2-2)(諏訪井)			17	1998	
消防団機械器具置場(小国方面隊2-3)(太郎丸)			15	1994	
消防団車庫(小国方面隊2-4)(小国沢)			17	2000	
消防団機械器具置場(小国方面隊2-4)(法末)			15	1993	
消防団機械器具置場(小国方面隊2-5)(上岩田)			17	2002	
消防団車庫(小国方面隊3-1)(新町)			20	1964	
消防団機械器具置場(小国方面隊3-2)(相野原)			17	1998	
消防団機械器具置場(小国方面隊3-3)(八王子)			17	1899	
消防団機械器具置場(小国方面隊3-4)(楢沢)			15	1997	
消防団車庫(小国方面隊4-1)(横沢)			15	1994	
消防団機械器具置場(小国方面隊4-2)(横沢)			12	1996	
消防団機械器具置場(小国方面隊4-3)(桐沢)			17	2003	
消防団機械器具置場(小国方面隊4-4)(法坂)			15	1996	
消防団車庫(小国方面隊4-5)(武石)			17	2000	
消防団機械器具置場(小国方面隊4-5)(武石)			10	1983	
消防団機械器具置場(小国方面隊5-1)(七日町)			17	1997	
消防団車庫(小国方面隊5-2)(七日町)		15	1990		
消防団機械器具置場(小国方面隊5-3)(千谷沢)		17	1999		
消防団機械器具置場(小国方面隊5-4)(千谷沢)		13	1961		
消防団機械器具置場(小国方面隊5-5)(千谷沢)		17	2002		
中之島方面隊	消防団車庫(中之島方面隊中之島-1)(中之島)		21	2019	
	消防団車庫(中之島方面隊中之島-2)(中之島)		30	2005	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中之島-2)(真弓)		17	1998	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中之島-3)(鶴ヶ管根)		10	1991	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中之島-4)(灰島新田)		10	1981	
	消防団車庫(中之島方面隊上通-1)(大口)		23	1999	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊上通-2)(灰島新田)	借用	-	-	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊上通-3)(大曲戸)		17	1992	
	消防団車庫(中之島方面隊上通-4)(池之島)		12	1991	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊上通-5)(中興野)		10	1987	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中通-1-1)(杉之森)		10	1979	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中通-1-2)(中之島高畑)		17	1997	
	消防団車庫(中之島方面隊中通-1-3)(横山)		23	1984	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中通-2-1)(大保)		10	1986	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中通-2-2)(品之木)		10	1988	
	消防団車庫(中之島方面隊中通-3)(島田)		10	1987	
消防団機械器具置場(中之島方面隊中通-4-1)(長呂)		8	1978		

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度	
中之島方面隊	消防団機械器具置場(中之島方面隊中通-4-2)(並木新田)		10	1990	
	消防団車庫(中之島方面隊中野-1)(中野中)		23	1984	
	消防団車庫(中之島方面隊中野-2)(中野西)		17	1996	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中野-3)(中野東)		17	2002	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中野-4)(中野中)		10	1984	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中野-5)(福原)		10	1974	
	消防団車庫(中之島方面隊中条-1)(中之島中条)		23	1983	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中条-2)(中之島中条)		10	1984	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中条-3)(中之島中条)		17	2000	
	消防団車庫(中之島方面隊中条-4)(上沼新田)		17	1995	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊中条-5)(中之島中条)		17	1992	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊信条-1-1)(中条新田)		17	1993	
	消防団車庫(中之島方面隊信条-1-2)(中条新田)		26	1991	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊信条-1-3)(中条新田)		10	1965	
	消防団車庫(中之島方面隊信条-2)(下沼新田)		23	1982	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊信条-3)(信条南)		17	1999	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊信条-4-1)(中之島西野)		17	1971	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊信条-4-2)(中之島西野)		10	1986	
	消防団車庫(中之島方面隊西所-1)(三林町)		10	1989	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊西所-2)(六所)		10	1986	
	消防団車庫(中之島方面隊西所-3)(中西)		23	1985	
	消防団車庫(中之島方面隊三沼-1)(大沼新田)		17	1994	
	消防団機械器具置場(中之島方面隊三沼-2)(赤沼)		10	1966	
	消防団車庫(中之島方面隊三沼-3)(赤沼)		23	1985	
	三島方面隊	消防団車庫(三島方面隊1-1)(蓮花寺)		40	1998
		消防団車庫(三島方面隊1-2)(三島上条)		58	2004
		消防団車庫(三島方面隊1-3)(逆谷)		38	1994
		消防団車庫(三島方面隊2-4)(氣比宮)		17	1951
		消防団車庫(三島方面隊2-5)(藤川)		40	1993
		消防団車庫(三島方面隊2-6)(脇野町)		26	1978
消防団車庫(三島方面隊3-7)(脇野町)			65	1991	
消防団車庫(三島方面隊3-8)(吉崎)			40	1998	
消防団車庫(三島方面隊3-9)(上岩井)			40	1998	
消防団車庫(三島方面隊4-10)(三島中条)			40	1991	
消防団車庫(三島方面隊4-11)(下河根川)			40	1995	
消防団車庫(三島方面隊4-12)(三島新保)			26	2007	
消防団車庫(三島方面隊5-13)(七日市)			45	1998	
消防団車庫(三島方面隊5-14)(鳥越)			66	1995	
消防団車庫(三島方面隊5-15)(鳥越)			20	2014	
旧消防団車庫(鳥越)			7	1968	
旧消防団車庫(脇野町)			6	1956	
和島方面隊		消防団車庫(和島方面隊1-1)(根小屋)		23	1988
		消防団車庫(和島方面隊1-2)(上桐)		17	1995
		消防団車庫(和島方面隊2-1)(島崎)		33	1986
	消防団機械器具置場(和島方面隊2-2)(島崎)		17	1969	
	消防団車庫(和島方面隊2-3)(島崎)		20	1990	
	消防団車庫(和島方面隊3-1)(小島谷)		33	1993	
	消防団機械器具置場(和島方面隊3-1)(下富岡)		10	1999	
	消防団機械器具置場(和島方面隊3-2)(阿弥陀瀬)		10	1996	
	消防団車庫(和島方面隊3-2)(小島谷)		23	1986	
	消防団車庫(和島方面隊4-1)(和島中沢)		23	1985	
	消防団機械器具置場(和島方面隊4-1)(日野浦)		10	1969	
	消防団車庫(和島方面隊5-1)(城之丘)		23	1975	
	消防団機械器具置場(和島方面隊5-2)(東保内)		23	1986	
	消防団機械器具置場(和島方面隊5-2)(両高)		11	2010	
	寺泊方面隊	消防団車庫(寺泊方面隊1-1)(寺泊松沢町)		20	1993
積載車庫(寺泊方面隊1-2)(寺泊上田町)			20	2017	
消防団車庫(寺泊方面隊2-1)(寺泊郷本)			20	1927	
消防団車庫(寺泊方面隊2-2)(寺泊志戸橋)			17	1984	
消防団機械器具置場(寺泊方面隊2-2)(寺泊山田)			10	2005	
消防団機械器具置場(寺泊方面隊3-1)(寺泊年友)		借用	-	-	
消防団車庫(寺泊方面隊3-1)(寺泊夏戸)			20	1987	
消防団車庫(寺泊方面隊3-2)(寺泊田頭)			17	1992	
消防団車庫(寺泊方面隊4-1)(寺泊弁才天)			20	1989	
消防団車庫(寺泊方面隊4-2)(寺泊戸崎)			12	1988	
消防団車庫(寺泊方面隊4-3)(寺泊中管根)			20	2003	
消防団車庫(寺泊方面隊5-1)(寺泊野積)			12	1986	
消防団車庫(寺泊方面隊5-2)(寺泊野積)			20	1992	
消防団車庫(寺泊方面隊6-1)(寺泊五分一)			17	2005	
消防団機械器具置場(寺泊方面隊6-1)(寺泊木島)			8	2005	
消防団車庫(寺泊方面隊6-2)(寺泊下桐)			20	1988	
消防団車庫(寺泊方面隊6-3)(寺泊罎口)			20	2003	
消防団車庫(寺泊方面隊7-1)(寺泊町軽井)			15	1990	
消防団車庫(寺泊方面隊7-2)(寺泊入軽井)			20	1990	
消防団車庫(寺泊方面隊8-1)(寺泊万善寺)			17	2006	
消防団車庫(寺泊方面隊8-2)(寺泊敦ヶ管根)		20	2012		
消防団車庫(寺泊方面隊8-3)(寺泊竹森)		30	2005		

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
与板方面隊	消防団車庫(与板方面隊1-1)(与板町広野)		24	2006
	消防団車庫(与板方面隊1-2)(与板町高都)		20	1981
	消防団車庫(与板方面隊1-3)(与板町南中)		20	1974
	消防団車庫(与板方面隊2-1)(与板町横原)		20	1981
	消防団車庫(与板方面隊2-2)(与板町与板)		70	1996
	消防団車庫(与板方面隊2-3)(与板町江西3)		24	1997
	消防団車庫(与板方面隊4-1)(与板町本与板)		24	1996
	消防団車庫(与板方面隊4-2)(与板町岩方)		20	1980
栢尾方面隊	消防団車庫(栢尾方面隊1-1)(栄町3)		26	1998
	消防団車庫(栢尾方面隊1-2)(金町2)		15	1983
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊1-3)(小貫)		15	1981
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊1-3)(土ヶ谷)		25	1979
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊1-4)(金沢5)		9	1993
	消防団車庫(栢尾方面隊1-5)(栢尾原町1)		26	1981
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊1-6)(楡原)		12	1973
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊1-6)(水沢)		10	1977
栢尾方面隊	消防団車庫(栢尾方面隊2-2)(栢尾本町)		17	1988
	消防団車庫(栢尾方面隊2-3)(滝の下町)		26	1998
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊2-4)(上の原町)		10	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊2-4)(天下島)		17	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊2-4)(栢尾旭町)		10	1978
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊2-5)(平)		10	1991
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-1)(吉水)		10	1995
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-1)(上櫻出)		12	1976
	消防団車庫(栢尾方面隊3-2)(下櫻出)		23	1984
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-2)(山口)		14	2001
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-2)(明戸)		10	2017
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-3)(熊袋)		12	1993
	消防団車庫(栢尾方面隊3-4)(下塩)		23	1978
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-4)(人面)		10	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊3-4)(文納)		10	1977
	消防団車庫(栢尾方面隊4-1)(大野原)		23	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-1)(沖布)		12	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-1)(天平)		10	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-2)(梅野俣)		12	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-2)(塩新町)		9	1972
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-2)(九川)		10	2005
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-3)(山菱谷)		12	1978
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊4-3)(葎谷)		17	1993
	消防団車庫(栢尾方面隊4-4)(入塩川)		22	1978
	消防団車庫(栢尾方面隊5-1)(栢尾泉)		23	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-1)(栢尾宮沢)		10	1988
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-2)(菅畑)		12	1976
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-2)(大川戸)		10	1989
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-3)(小向)		10	1989
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-3)(赤谷)		11	1988
	消防団車庫(栢尾方面隊5-4)(栢堀)		23	1993
	消防団車庫(栢尾方面隊5-5)(上来伝)		23	1979
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-5)(下来伝)		17	1978
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-5)(松尾)		10	1977
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊5-6)(栗山沢)		29	1982
	消防団車庫(栢尾方面隊6-1)(北荷頃)		26	1976
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-1)(本津川)		10	1986
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-2)(一之貝)		10	1976
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-2)(軽井沢)		10	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-2)(比礼)		10	1993
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-3)(田之口)		11	1973
	消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-4)(森上)		17	1975
消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-4)(半蔵金)		17	1970	
消防団車庫(栢尾方面隊6-5)(西中野俣)		23	1980	
消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-5)(繁窪)		20	1993	
消防団機械器具置場(栢尾方面隊6-5)(新山)		10	1974	
旧消防団機械器具置場(平中野俣)		10	1974	
旧消防団機械器具置場(栢尾島田)		9	1993	
川口方面隊	消防団車庫(川口方面隊1-1~3)(東川口)		52	1993
	消防団車庫(川口方面隊1-4)(木沢)		29	1992
	消防団車庫(川口方面隊2-1)(中山)		27	1993
	消防団車庫(川口方面隊2-2)(和南津)		25	2006
	消防機械器具置場(川口方面隊2-4)(野田)		15	1993
	消防団車庫(川口方面隊3-1,3)(相川)		34	1998
	消防団車庫(川口方面隊3-2)(牛ヶ島)		26	1998
	消防団車庫(川口方面隊4-1)(荒屋)		15	1993
	消防団車庫(川口方面隊4-2)(原新田)		30	1993
	消防機械器具置場(川口方面隊4-3)(西倉)		10	1993
	消防機械器具置場(川口方面隊4-4)(岩出原)		15	2001
	消防機械器具置場(川口方面隊4-5)(川岸)		13	2002
	消防団車庫(川口方面隊5-1)(田麦山)		29	1993
	消防団車庫(川口方面隊5-2)(田麦山)		15	2007
	旧消防機械器具置場(前原)		14	1993

5-12 ごみ・し尿処理施設

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

5-12-1 庁舎

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	環境衛生センター		1,814	1979

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。また、建替時に複合化・多機能化の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	環境衛生センター

5-12-2 クリーンセンター

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	寿クリーンセンター		10,622	1997
	生ごみバイオガス発電センター		1,682	2013
三島	鳥越クリーンセンター		7,555	1985
小国	小国クリーンセンター	休止中	1,104	1992

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
中之島	中之島クリーンセンター	平成30年度廃止→解体	6,652	1990
栃尾	栃堀地域し尿処理場	平成14年度廃止→未利用	135	1972
	栃尾クリーンセンター	平成25年度廃止→未利用	3,822	1990

※ 栃堀地域し尿処理場及び栃尾クリーンセンターは、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

リスク管理のため、複数のクリーンセンター機能を維持します。

クリーンセンターの耐用年数は概ね 30 年であり、建替時の PFI 方式の導入や、施設の長寿命化を図ることで、コスト削減を目指します。

5-12-3 最終処分場

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	柿最終処分場		1,363	1996
	柿最終処分場第二期埋立地		2,837	2020
三島	鳥越最終処分場	建物なし	-	-
小国	小国最終処分場	建物なし	-	-
栃尾	栃尾最終処分場		2,861	2004

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
寺泊	寺泊最終処分場	令和元年度廃止→未利用	221	1988
栃尾	比礼埋立処分場	平成28年度廃止→解体	8	1993

※ 寺泊最終処分場は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

最終処分場の埋め立て終了後も、適切に管理します。

5-12-4 その他の施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	エコトピア寿		1,777	2000
	長岡ニュータウン集塵センター		1,060	1987
和島	資源ゴミ収集ステーション		25	1997
寺泊	堆肥処理施設		388	1979

(2) 今後の方向性

利用状況等を踏まえて、存廃を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	長岡ニュータウン集塵センター、堆肥処理施設

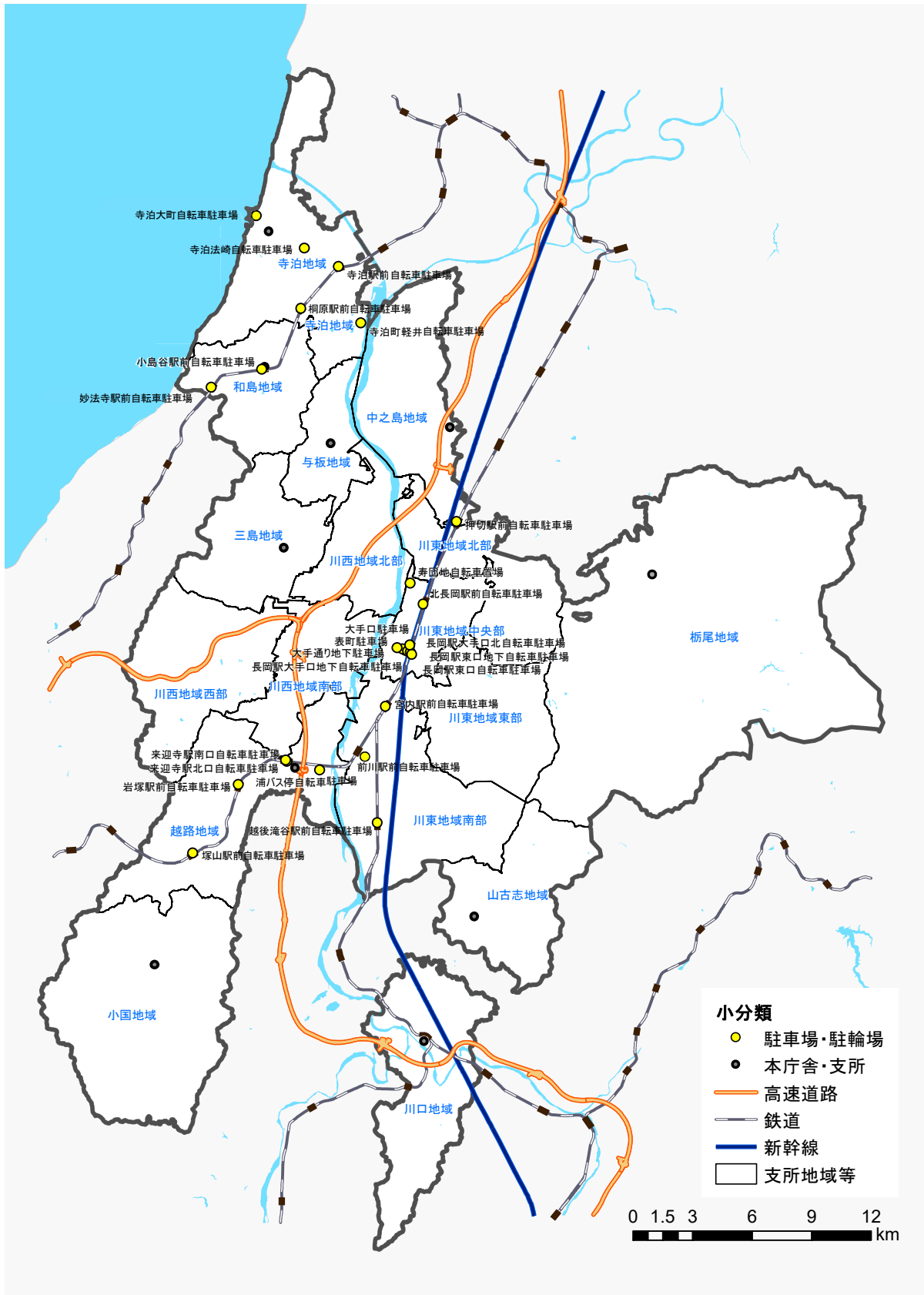
5-13 その他の施設

施設の立地（墓地・斎場、闘牛場、地方独立行政法人保有施設）



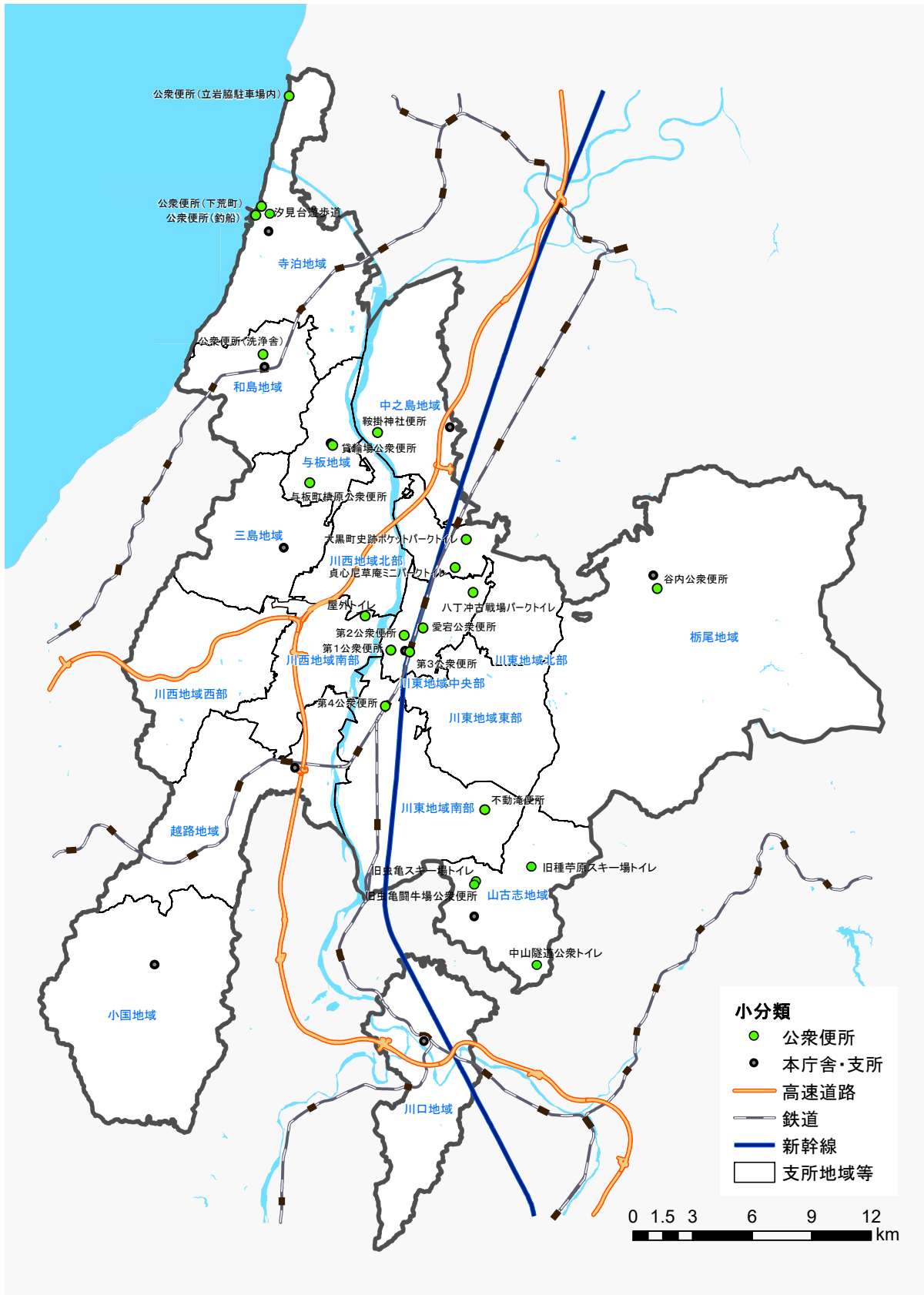
※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（駐車場・駐輪場）



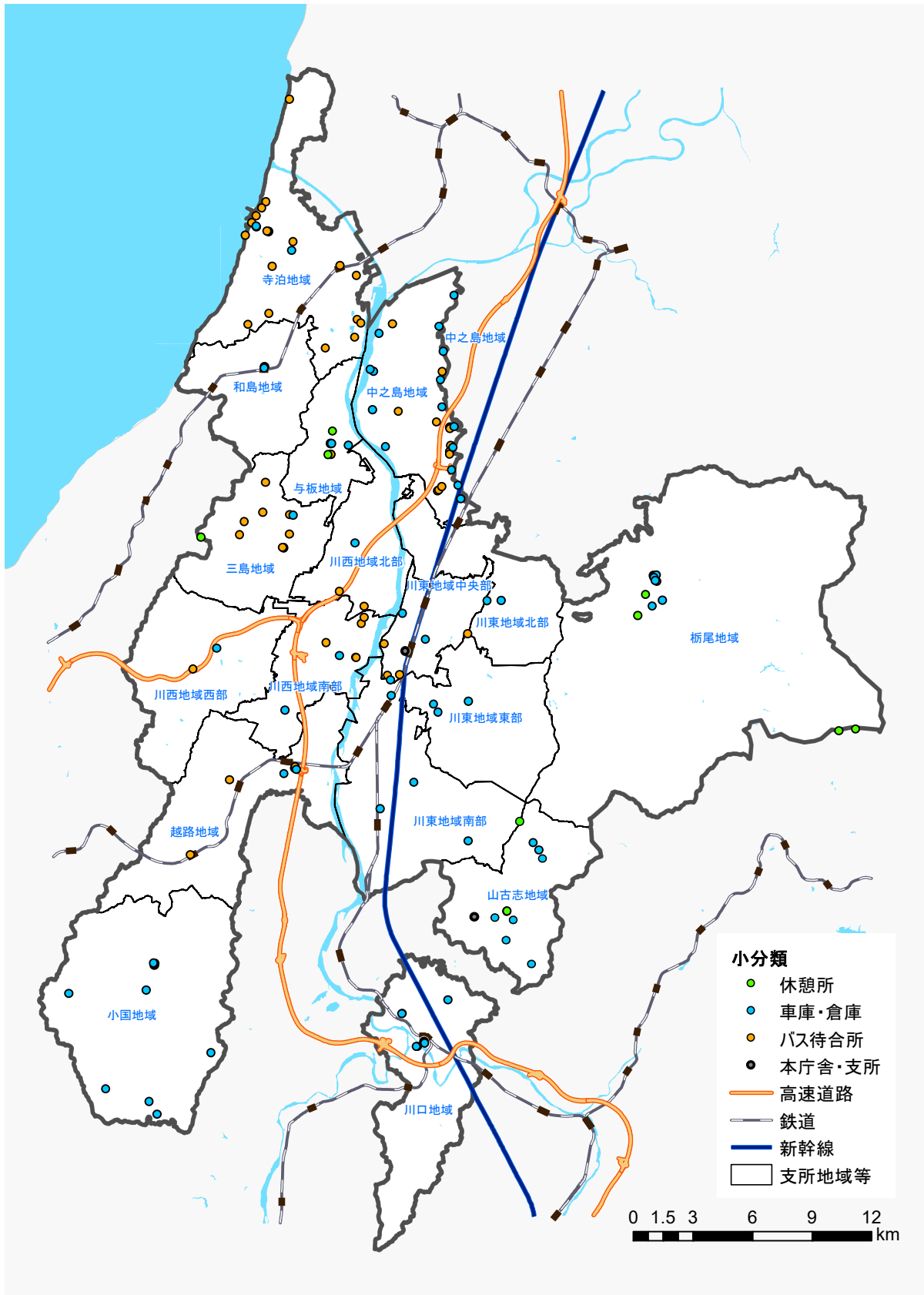
※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

施設の立地（公衆便所）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

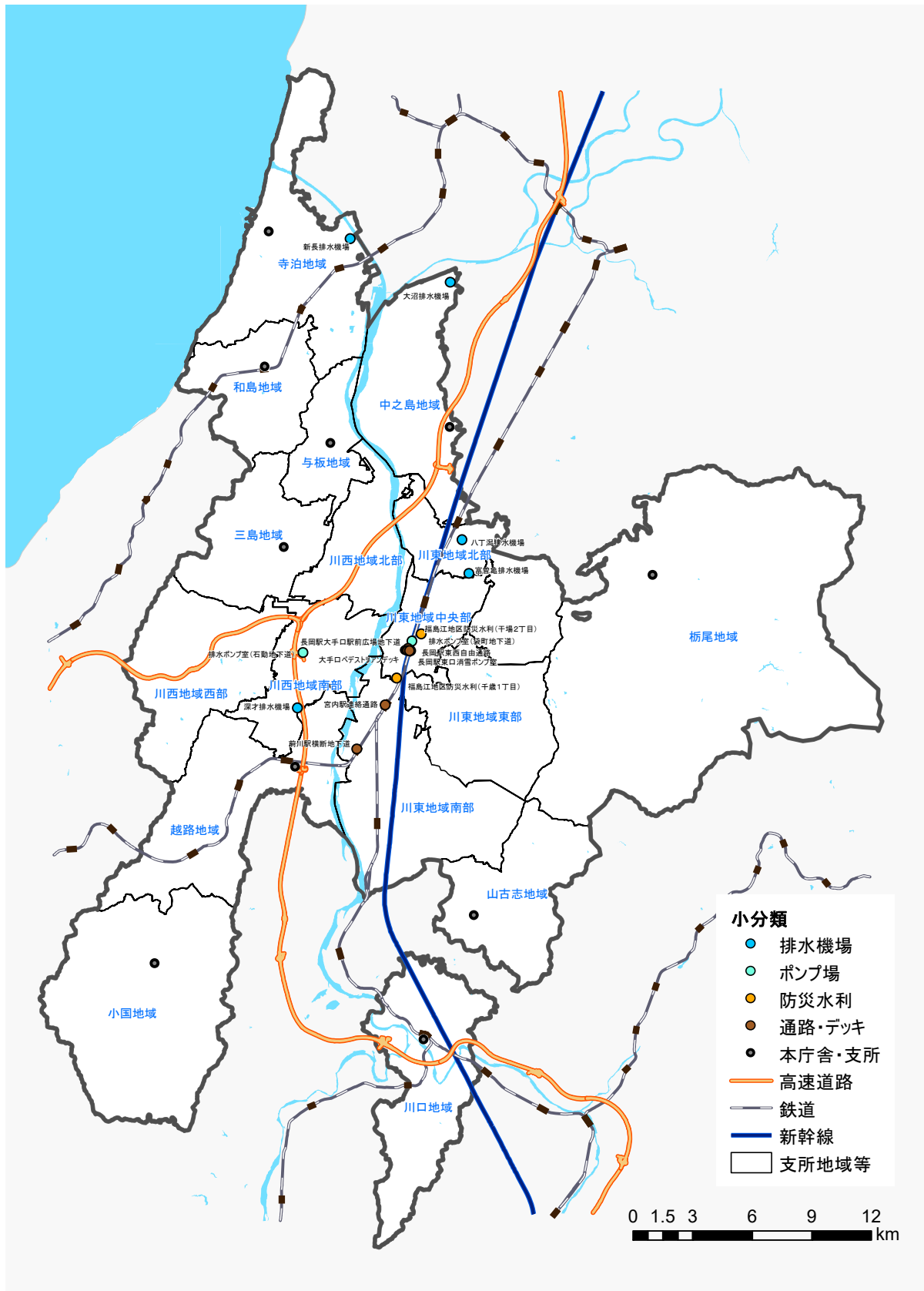
施設の立地（休憩所、車庫・倉庫、バス待合所）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

※ ×掛避難小屋、桑代山休憩舎、神掛休憩舎、木守沢避難小屋、資材倉庫（深沢）、資材倉庫（上岩井）は、除く。

施設の立地（土木施設、構造物等）



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。
 ※ 排水ポンプ室（七日町地下道）は、除く。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

5-13-1 墓地・斎場

(1) 現状

【斎場】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	2021(令和3)年3月31日時点	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	長岡市斎場		1,921	2007
小国	小国斎場		149	1979
寺泊	寺泊斎場		151	1963
栃尾	栃尾斎場		1,074	2016
与板	与板無憂苑斎場		176	1974
川口	川口斎場		451	1993

【墓地】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	2021(令和3)年3月31日時点	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	長岡市墓園	建物なし	-	-
越路	越路墓園	建物なし	-	-
三島	仏の入墓園	建物なし	-	-
和島	小島谷墓園	建物なし	-	-

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。老朽化が進んだ場合は、利用状況等を踏まえて、建替えや統廃合を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	寺泊斎場
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	小国斎場、与板無憂苑斎場、川口斎場

5-13-2 食肉センター

(1) 現状

市営食肉センターは、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	市営食肉センター	平成30年度廃止→貸付	4,252	1975

5-13-3 闘牛場

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
山古志	山古志闘牛場		580	2006

※ 虫亀闘牛場は、令和2年度に観覧席撤去。残存する公衆便所については、【分類 5-13-11 公衆便所】に変更。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

5-13-4 牧場・動物園

(1) 現状

悠久山小動物園は、【分類 5-7-3 博物館等】に変更。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	市営牧場	平成31年度廃止→売却	3,888	1975

5-13-5 休憩所

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
三島	マラソンロード東屋		20	1993
山古志	池谷休憩舎		18	1997
	萱峠展望台		30	1970
栃尾	城山緑地休養施設		52	1990
	キビタキ避難小屋		14	1979
	メ掛避難小屋		4	1972
	保久礼避難小屋		48	1969
	桑代山休憩舎		24	1982
	神掛休憩舎		12	1981
	大野桜園休憩舎		20	1979
	木守沢避難小屋		10	1961
与板	東屋(柳之町)		51	2010
	東屋(兜巾堂)		19	2011

(2) 今後の方向性

利用状況等を踏まえて、存廃を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	木守沢避難小屋
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	マラソンロード東屋、萱峠展望台、城山緑地休養施設、キビタキ避難小屋、メ掛避難小屋、保久礼避難小屋、桑代山休憩舎、神掛休憩舎、大野桜園休憩舎

5-13-6 駐車場・駐輪場

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	大手口駐車場		9,056	1982
	大手通り地下駐車場	建物なし	-	-
	表町駐車場		14	2000
	長岡駅大手口地下自転車駐車場		1,384	2010
	長岡駅東口地下自転車駐車場		1,716	1994
	長岡駅東口自転車駐車場		621	1980
	長岡駅大手口北自転車駐車場	大手口駐車場内	-	-
	北長岡駅前自転車駐車場		212	2006
	宮内駅前自転車駐車場		101	2006
	越後滝谷駅前自転車駐車場		43	2008
	前川駅前自転車駐車場		22	2016
中之島	押切駅前自転車駐車場		213	2012
越路	浦バス停自転車駐車場		23	1999
	来迎寺駅南口自転車駐車場	建物なし	-	-
	来迎寺駅北口自転車駐車場		83	2000
	岩塚駅前自転車駐車場		25	1992
	塚山駅前自転車駐車場		82	2011
和島	小島谷駅前自転車駐車場	建物なし	-	-
	妙法寺駅前自転車駐車場	建物なし	-	-
寺泊	寺泊駅前自転車駐車場	建物なし	-	-
	寺泊大町自転車駐車場	建物なし	-	-
	寺泊町軽井自転車駐車場	建物なし	-	-
	桐原駅前自転車駐車場	建物なし	-	-
	寺泊法崎自転車駐車場	建物なし	-	-

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
栃尾	市営中央公園駐車場	令和2年度廃止→解体	5	不明

(3) 今後の方向性

今後のまちづくりの方向性を踏まえて配置を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	大手口駐車場、長岡駅東口地下自転車駐車場、長岡駅東口自転車駐車場、岩塚駅前自転車駐車場

5-13-7 車庫・倉庫

(1) 現状

次ページの表のとおり。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	新組町水防倉庫	令和2年度廃止→解体	33	1978
	放置自転車等保管庫	令和2年度廃止→売却	174	1994
小国	諏訪井共同車庫	平成30年度廃止→解体	151	1988

※ 放置自転車等保管庫は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、民間への譲渡の可能性も検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	建設機械車庫 (三島)、建設機械車庫 (小国)、金町車庫、川崎町水防倉庫、栖吉町水防倉庫、村松町水防倉庫、小国建設資材倉庫
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	43 施設

< 廃止等が予定されている施設 >

・市民プール濾過器置場は、令和 3 年度解体。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

【車庫】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
中之島	スポーツラクター格納庫		18	1988
越路	越路スノーステーション		688	2001
三島	建設機械車庫(三島)		174	1960
山古志	種芋原除雪機械格納庫		207	1991
	池谷除雪車格納庫		613	2007
小国	建設機械車庫(小国)		298	1952
	三桶共同車庫		151	1988
	山野田共同車庫		91	1990
	小国支所除雪車格納庫		211	1977
	大貝共同車庫		131	1988
	八王子共同車庫		145	1989
	法末共同車庫		204	1988
和島	和島支所建設機械車庫		99	1972
栃尾	金町車庫		215	1953
	上の原スクールバス車庫		75	1989
与板	除雪機械格納庫(与板)		269	1989
川口	貝ノ沢除雪機車庫		90	1991
	貝ノ沢除雪機車庫(防雪サブセンター)		231	1975
	木沢除雪センター		62	1985

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

【倉庫】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	浦瀬町水防倉庫		33	1968
	浦瀬町倉庫		569	1991
	下水道倉庫		40	1974
	川崎町水防倉庫		33	1949
	高畑町水防倉庫		34	2004
	山通ふれあい農園用具格納庫		20	2003
	栖吉町水防倉庫		33	1951
	資材倉庫(三和)		53	1987
	資材倉庫(十日町)		180	1991
	村松町水防倉庫		33	1952
	放置自転車等格納庫		139	1993
	蓬平町水防倉庫		41	1985
	芹川町水防倉庫		33	1967
	資材倉庫(深沢)		516	2007
	資材倉庫(希望が丘)		33	1979
	深沢町水防倉庫		20	1989
宮本町水防倉庫		20	1996	
中之島	五百川水防倉庫		50	2008
	小沼水防倉庫		50	1980
	真弓水防倉庫		50	2008
	真野代水防倉庫		33	1967
	大曲戸水防倉庫		50	2008
	大沼水防倉庫		50	1991
	中興野水防倉庫		33	1967
	中条水防倉庫		50	1983
	中西水防倉庫		50	1993
	中之島水防倉庫		50	1984
	長呂水防倉庫		50	1997
	猫興野水防倉庫		50	2008
	末宝水防倉庫		50	1995
	六所水防倉庫		33	1968
倉庫		94	1969	
越路	資材倉庫(来迎寺)		35	2002
山古志	雪中貯蔵庫		16	1992
	山古志支所防災倉庫(種芋原)		35	1979
	山古志支所防災倉庫(櫛木)		20	1993
	山古志支所防災倉庫(大久保)		20	1995
	山古志支所防災倉庫(木籠)		20	1996
	山古志支所防災倉庫(小松倉)		20	1996
小国	小国建設資材倉庫		447	1957
和島	舟艇格納用ハウス		40	2008
寺泊	汐見台倉庫		132	1996
	水防倉庫(寺泊)		34	2000
栃尾	金町書類保管庫		397	1970
	市民プール濾過機置場	令和3年度解体	26	1982
	大野倉庫		184	1997
与板	水防倉庫(馬場丁)		106	2001
川口	西川口倉庫		305	1993
	川岸倉庫		390	1987
	東川口水防倉庫		195	1982

※ 東谷無線中継所は、【分類 5-14 貸付、暫定・未利用等施設】に変更。

5-13-8 排水機場

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	
			延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	八丁潟排水機場		196	1982
	富曽亀排水機場		167	1988
	深才排水機場		109	2012
中之島	大沼排水機場		356	1999
寺泊	新長排水機場		1,125	2003

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を行います。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	八丁潟排水機場、富曽亀排水機場

5-13-9 ポンプ場

(1) 現状

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	長岡駅東口消雪ポンプ室		3	1981
	排水ポンプ室(袋町地下道)		17	1974
	排水ポンプ室(石動地下道)		20	1976
	排水ポンプ室(七日町地下道)	建物なし	-	-

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評価された場合は建替を行います。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	全施設

5-13-10 防災水利

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	福島江地区防災水利(干場2丁目)		8	1998
	福島江地区防災水利(千歳1丁目)		8	1998

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

5-13-11 公衆便所

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	貞心尼草庵ミニパークトイレ		10	1997
	大黒町史跡ポケットパークトイレ		5	1992
	第1公衆便所		5	1951
	第2公衆便所		26	1980
	第3公衆便所		84	1994
	第4公衆便所		31	1991
	愛宕公衆便所		4	1988
	八丁冲古戦場パークトイレ		3	1991
	不動滝便所		3	1985
	屋外トイレ		68	1991
	中之島	鞍掛神社便所		8
山古志	中山隧道公衆トイレ		17	2002
	旧種芋原スキー場トイレ		5	1980
	旧虫亀スキー場トイレ		3	1988
	旧虫亀闘牛場公衆便所		12	1981
和島	公衆便所(洗浄舎)		25	1988
寺泊	公衆便所(釣船)		15	2004
	公衆便所(立岩脇駐車場内)		35	1993
	公衆便所(下荒町)		184	2002
	汐見台遊歩道		20	2020
栃尾	谷内公衆便所		10	1961
与板	与板町槇原公衆便所		8	2001
	貸輪場公衆便所		29	1997

(2) 今後の方向性

利用状況等を踏まえて、存廃を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	第 1 公衆便所、谷内公衆便所
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	13 施設

5-13-12 バス待合所

(1) 現状

次ページの表のとおり。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
栃尾	中央公園前バス待合所	令和2年度廃止→解体	20	1988

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持し、現在地で存続させます。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	12 施設

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	幸町バス待合所		10	1989
	大手大橋東詰バス待合所		4	2013
	大手大橋東詰(南側)バス待合所		4	2017
	大手大橋西詰バス待合所		4	2015
	長岡商業高校前バス待合所		4	2014
	長岡北高速バスストップ		128	2010
	シビックコアバス停		48	2010
	長岡造形大学前バス停留所		8	1995
	千秋バス停		8	2010
	バス待合所(県立近代美術館前東側)		8	2016
	大島新町3丁目バス停		8	2012
	ハイブ長岡前バス待合所		8	2013
	喜多町バス停		8	2012
	大島バス停留所		4	2006
	大積高速バスストップ		55	2010
	宮内駅前広場バス待合所		8	2014
	宮内3丁目(北側)バス待合所		4	2016
緑町1丁目バス待合所	建物なし	-	-	
中之島	バス待合所(中之島支所前)		12	1988
	バス待合所(中之島中央小学校前)		6	1979
	バス待合所(中之島文化センター前)		5	2001
	スクールバス待合所(西高山新田)		5	2001
	バス待合所(中条新田上口)		5	2000
	バス待合所(藤山団地上り線)		3	1992
	バス待合所(藤山団地下り線)		2	2000
	バス待合所(大口上り線)		2	1997
	バス待合所(大口下り線)		2	1997
	バス待合所(中野西)		2	1990
	バス待合所(灰島新田)		1	1990
越路	飯塚バス停留所		20	2003
	塚山駅前バス待合所		6	1996
	越路支所前バス待合室		15	1998
	越路中学校前バス停		6	2010
	越路西小学校前小国方面バス待合所		5	2002
	越路西小学校前長岡方面バス待合所		7	2002
三島	脇野町バス停		45	1992
	三島上条バス待合所		7	1966
	中永バス待合所		10	1992
	逆谷バス待合所		8	2000
	蓮花寺バス待合所		8	1996
	宮沢バス待合所		5	1987
	上岩井バス待合所		5	1989
寺泊	バス待合所(佐渡汽船乗場前)	建物なし	-	-
	バス待合所(海浜公園前)	建物なし	-	-
	バス待合所(大町)	建物なし	-	-
	バス待合所(寺泊中学校前)	建物なし	-	-
	バス待合所(竹森字野付)	建物なし	-	-
	バス待合所(荒町)	建物なし	-	-
	バス待合所(水族館前)	建物なし	-	-
	バス待合所(民俗資料館前)	建物なし	-	-
	バス待合所(支所前)	建物なし	-	-
	スクールバス待合所(松田)	建物なし	-	-
	敦ヶ曽根バス待合所		30	2003
	スクールバス待合所(田頭)		17	2005
	スクールバス待合所(年友)		13	2005
	スクールバス待合所(町軽井)		12	1996
	バス待合所(大野積)		7	2004
	バス待合所(町軽井)		5	2002
スクールバス待合所(田尻)		5	2003	
スクールバス待合所(矢田)		5	2003	
与板	バス待合所(上与板)	建物なし	-	-

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

5-13-13 通路・デッキ

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
長岡	長岡駅大手口駅前広場地下道	建物なし	-	-
	大手口ペDESTリアンデッキ	橋梁扱い	1,030	2011
	長岡駅東西自由通路		681	1981
	宮内駅連絡通路	橋梁扱い	798	1991
	前川駅横断地下道		229	1998

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。また、原則、現在地で建て替えを行います。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。道路法に基づく横断歩道橋として位置づけられている施設については、5年に1回の定期点検を実施し、適切な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	長岡駅東西自由通路、宮内駅連絡通路

5-13-14 地方独立行政法人保有施設

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	2021(令和3)年3月31日時点	
			延床面積(m ²)	建築年度
長岡	長岡造形大学		23,257	1994

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	長岡造形大学

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

(1) 現状

2021(令和3)年3月31日時点

施設分類	地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
貸付	長岡	旧社会福祉センター		1,805	1983
		旧関原コミュニティセンター		501	1983
		旧市営食肉センター		4,252	1975
		旧伝染病院隔離病舎		486	1997
		旧中村孝三郎家住宅		264	1868
	山古志	旧虫亀教職員住宅		254	1979
		旧山古志錦鯉総合センター		32	1978
	小国	横沢下請等共同作業所		807	1982
		上岩田下請等共同作業所		535	1980
		旧小国歯科診療所		207	1980
	寺泊	旧小国公民館八王子分館		721	1971
		旧ひかり保育園		210	1982
	栃尾	旧栃尾上の原教職員住宅		107	1979
		精神障害者作業所(貸付)		800	1969
		社会福祉施設(貸付)		750	1973
		旧一之貝小学校(貸付)		282	1938
		旧消防器具置場(木山沢)(一部貸付)		43	1994
		旧消防器具置場(谷内)(貸付)		16	1993
		旧半蔵金中学校(一部貸付)		465	1963
		旧半蔵金小学校スクールバス車庫		30	1989
		旧荷頃小学校		460	1941
	与板	旧与板地区公民館黒川分館		205	1978
	川口	庄司内科医院(貸付)		261	1998
暫定、未利用	長岡	旧八方台休暇センター		21	1962
		旧福戸保育園		408	1990
		旧白樺保育園		433	1988
		旧勤労青少年ホーム		732	1964
		幸町分室		2,524	1967
		旧太田小学校竹之高地分校		724	1978
		旧六日市保育園		577	1991
		旧王寺川保育園		299	1981
		放置自転車等保管庫	令和3年度売却	174	1994
	中之島	旧老人憩いの家刈谷田荘		396	1973
	山古志	萱峠牧場		139	1994
		旧種芋原教職員住宅		931	1989
		旧種芋原保育園		295	1972
	小国	旧高齢者コミュニティセンター		306	1982
		旧上小国小学校		4,130	1987
		旧下小国小学校		2,883	1962
		旧廃棄物ストックヤード倉庫		126	1978
		旧小国芸術村会館		266	1918
		旧小国公民館千谷沢分館	令和4年度解体予定	124	1980
		法末自然の家「やまびこ」	令和3年度解体	801	1970
	和島	旧桐島小学校		2,540	1961
		旧村営プール施設		62	1967
		八幡林遺跡用地住宅		29	1975
	寺泊	旧野積保育園	令和3年度解体	154	1976
		旧本山保育園		364	1977
		旧白岩保育園		418	1981
		旧野積小学校		32	1979
		旧寺泊支所車庫		12	1993
		寺泊最終処分場		221	1988
		旧寺泊民俗資料館		1,147	1980
		旧金山収蔵庫		1,350	1979
	栃尾	旧西谷小学校		1,962	1972
		旧東谷克雪管理センター	令和3年度解体	684	1974
		旧中野俣小学校		945	1957
		栃尾いわなの里		244	1990
		旧刈谷田川ニューホテル		1,688	1981
		栃尾地域し尿処理場		135	1972
栃尾クリーンセンター			3,822	1990	
旧半蔵金小学校			1,067	1984	
旧栃尾白山保育園			542	1967	
与板		ふれあいときめきハウス	令和3年度売却	292	2000
川口	旧木沢小学校プール機械室		8	1972	
	旧西川口保育園		496	1991	

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

5. 施設類型別のマネジメント方針（公共建築物）

2021(令和3)年3月31日時点

施設分類	地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
その他	長岡	環境放射線常時測定施設		3	1982
		ニュータウンであい橋融雪ボイラー室		25	1994
		ニュータウンふれあい橋融雪ボイラー室		25	1988
		寺ノ入ダム管理小屋		9	1982
	中之島	中之島地域ケーブルテレビ用サブセンター局舎		20	2009
	越路	東谷無線中継所		243	1991
	山古志	中山間地型復興住宅試作棟		234	2006
	小国	小国地域ケーブルテレビ用サブセンター局舎		40	2007
	和島	和島地域ケーブルテレビ用サブセンター局舎		20	2009
	寺泊	トキ分散飼育センター	借用	-	-
	栃尾	栃尾地域ケーブルテレビ用サブセンター局舎		40	2010
		消防救急デジタル無線栃尾基地局局舎		7	2013
川口	川口地域ケーブルテレビ用サブセンター局舎		32	2010	

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	旧大和長岡店	令和元年度廃止→譲渡	7,944	1958
	柳原分庁舎	平成29年度解体	5,066	1955
	長倉分室	平成30年度解体	726	1969
	竹之高地冬季分校教員住宅	平成30年度解体	152	1979
寺泊	旧診療所	平成30年度解体	435	1958
	旧求草消防ポンプ小屋	令和元年度売却	12	1985
栃尾	旧栗山沢小学校	令和2年度解体	676	1966

(3) 今後の方向性**① 貸付施設**

貸付の相手方への譲渡を図ります。譲渡が難しい場合は廃止・解体を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年以上経過している施設については、民間譲渡または入居団体の他施設への移転を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	旧中村孝三郎家住宅、旧一之貝小学校、旧半蔵金中学校、旧荷頃小学校
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	旧社会福祉センター、旧関原コミュニティセンター、旧市営食肉センター、旧虫亀教職員住宅、旧山古志錦鯉総合センター、横沢下請等共同作業所、上岩田下請等共同作業所、旧小国歯科診療所、旧小国公民館八王子分館、旧ひかり保育園、旧栃尾上の原教職員住宅、精神障害者作業所、社会福祉施設、旧消防器具置場（木山沢）、旧消防器具置場（谷内）、旧半蔵金小学校スクールバス車庫、旧与板地区公民館黒川分館

② 暫定、未利用施設

有効活用、民間譲渡、他施設への機能移転を検討し、それが難しい施設は廃止・解体します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。築 50 年以上経過している施設については、民間譲渡または他施設への機能移転を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	旧八方台休暇センター、旧勤労青少年ホーム、旧下小国小学校、旧小国芸術村会館、旧桐島小学校、旧中野俣小学校
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	旧福戸保育園、旧白樺保育園、幸町分室、旧太田小学校竹之高地分校、旧六日市保育園、旧王寺川保育園、放置自転車等保管庫、旧老人憩いの家刈谷田荘、萱峠牧場、旧種芋原教職員住宅、旧種芋原保育園、旧高齢者コミュニティセンター、旧上小国小学校、旧廃棄物ストックヤード倉庫、旧小国公民館千谷沢分館、法末自然の家「やまびこ」、旧村営プール施設、八幡林遺跡用地住宅、旧野積保育園、旧本山保育園、旧白岩保育園、旧野積小学校、旧寺泊支所車庫、寺泊最終処分場、旧寺泊民俗資料館、旧金山収蔵庫、旧西谷小学校、旧東谷克雪管理センター、栃尾いわなの里、旧刈谷田川ニューホテル、栃堀地域し尿処理場、栃尾クリーンセンター、旧半蔵金小学校、旧栃尾白山保育園、旧木沢小学校プール機械室、旧西川口保育園

＜廃止等が予定されている施設＞

- ・法末自然の家「やまびこ」、野積保育園、旧東谷克雪管理センター、は、令和3年度に解体。
- ・旧小国公民館千谷沢分館は、令和4年度に解体予定。
- ・放置自転車等保管庫、ふれあいきめきハウスは、令和3年度に売却。
- ・旧西川口保育園は、西川口集落開発センターとして使用するため、令和3年度に改修。

③その他

原則として、今後も機能を維持します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後50年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替を検討します。

計画期間中に建築後80年以上の施設 (1965年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後50年以上の施設 (1995年以前に建築された施設)	環境放射線常時測定施設、ニュータウンであい橋融雪ボイラー室、ニュータウンふれあい橋融雪ボイラー室、寺ノ入ダム管理小屋、東谷無線中継所

6. 施設類型別のマネジメント方針(インフラ施設)

6-1 道路

6-1-1 舗装

【方針1】老朽化状況の把握

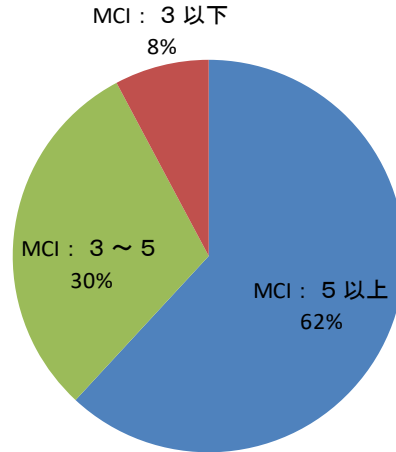
- 幹線道路（1、2級市道）は、適宜、路面性状調査を行い、舗装の状態を把握します。
- 1、2級市道以外の道路のうち、交通量やネットワーク特性等から幹線道路に準じる道路についても、適宜、路面性状調査を行い、舗装の状態を把握します。
- それ以外の道路（生活道路）は、巡視や住民からの通報により損傷が発見された場合に修繕を行います。

【方針2】事後保全から予防保全への転換

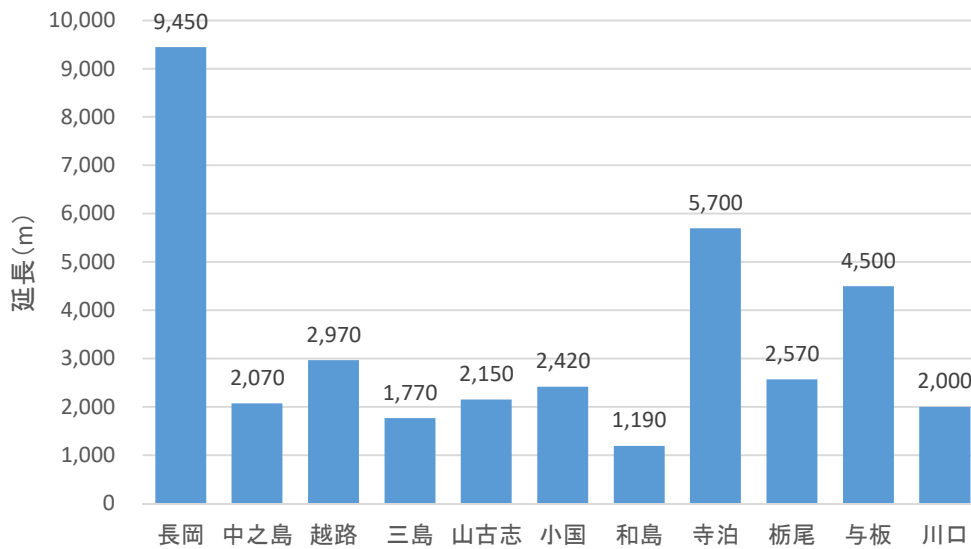
- 現在、幹線道路（1、2級市道、約650km）については、平成25年度に実施した路面性状調査の結果に基づいて「長岡市舗装維持管理計画（第1期）」を策定し、MCIが概ね4未満の早期の補修対応が必要な85路線（36.8km）を選定し、平成27年度から5か年で計画的に補修を進めています。
 - 「MCI（Maintenance Control Index）」とは、舗装の劣化具合を路面の「ひびわれ率」、「わだち掘れ量」、「平坦性」をもとに10点満点で評価する指標で、一般に5以上の場合は補修の必要のない望ましい管理水準とされ、3～5の場合は補修が必要、3以下の場合は早急に補修が必要とされています。
- 幹線道路に準じる道路については、路面性状調査の結果に基づき、適宜、（MCIが概ね4未満の）補修対応が必要な路線の補修を実施します。
- 第2期計画（平成32～36年度：予定）においては、路面性状調査の履歴が蓄積され、精度の高い劣化予測が可能になると考えられるため、劣化予測に基づく中長期的な経済性評価を行い、従来の事後保全から予防保全への転換を図ります。具体的には、ひびわれ発生後、早期にシール材注入や薄層舗装などの予防的材料・工法を実施することで、MCIの低下を防ぎ、修繕（切削オーバーレイ）や大規模修繕（全層打換え）のサイクルの延伸を図ります。

なお、予防保全（長寿命化）の対象とする路線・区間は、道路種別・ネットワーク特性、緊急輸送道路指定の有無、孤立集落の発生可能性等に基づいて路線の重要度を評価した上で決定します。

1、2級市道の舗装の点検結果（平成 25 年度）



早期の補修対応が必要な道路



【方針 3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

- 重要度が低い路線、交通量が著しく少ない路線は、管理水準（MCI）を引き下げたり、更新時に舗装の水準を下げたりする（簡易舗装も含む）ことも検討します。

【方針 4】管理運営への住民・民間事業者の参画推進

- 維持管理業務に係る包括的民間委託・指定管理者制度の導入、住民との協働、大学との連携等の可能性について検討します。

6-1-2 その他の道路施設

- その他の道路施設に関しても、方針1（老朽化状況の把握）、方針2（事後保全から予防保全への転換）に取り組むことで、コストの平準化、ライフサイクルコストの最小化を図ります。

(1) トンネル

- 「トンネル長寿命化計画」（平成28年3月）に基づき、計画的に修繕を行います。

(2) 照明灯

- 「道路照明灯維持管理計画」（平成27年12月）に基づき、点検結果がⅢ判定のもの（施設の倒壊、落下等の恐れあり）及び内部の腐食が表面塗装により隠れている可能性が高いものを対象に、計画的に更新または修繕を行います。

(3) 大型カルバート、シェッド、門型標識、横断歩道橋

- 定期的に点検を行い、計画的に修繕を行います。

(4) 標識（逆L型、F型等）、法面・土工構造物、消雪パイプ、排水施設

- 適切な時期に適切な点検を行い、計画的に修繕を行います。

6-2 橋梁

【方針1】老朽化状況の把握

- 国及び県の点検要領に基づく法定点検を実施し、結果を適切に記録することで、損傷状況の把握、健全度評価、優先度の評価及び対策検討に活用し、必要に応じ修繕を行います。
- 橋長 2m 以上の橋梁は、5年に1回、道路法の規程に基づく定期点検を行い、点検結果に基づく診断、劣化度判定を行います。また日常点検により、損傷の進行状況を確認します。
 - 日常点検で異常を発見した場合、簡易的な予防保全を維持工事により実施します。これにより、損傷の原因となる漏水、土砂の堆積を取り除き、橋梁の長寿命化を図ります。

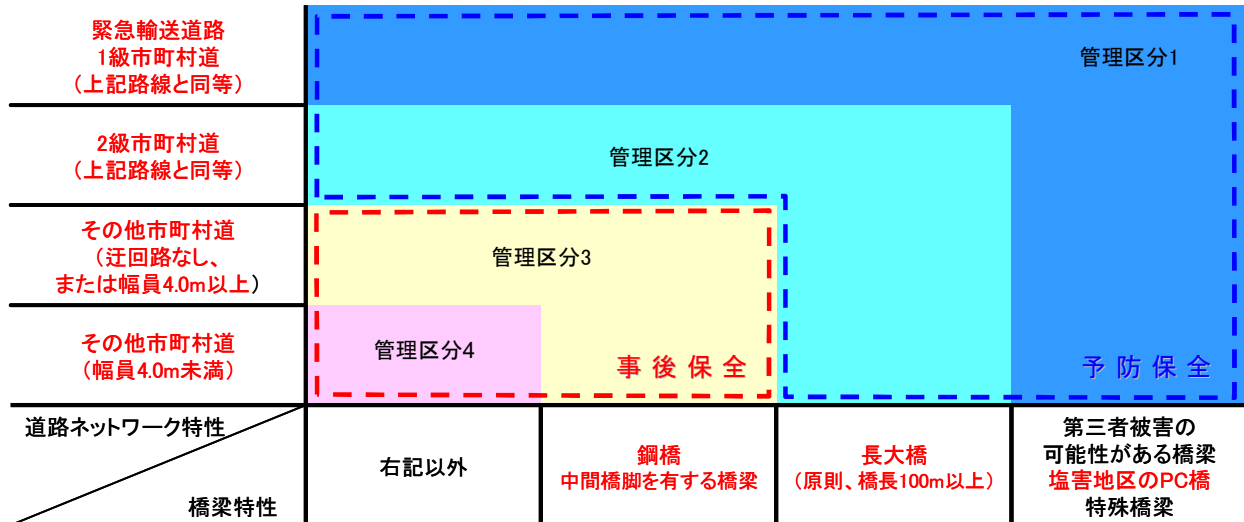
【方針2】事後保全から予防保全への転換

- 市が管理する橋梁のうち、重要度の高い橋梁は「予防保全」型の維持管理に転換し、その他の橋梁は「事後保全」型の維持管理を行います。
- 全ての橋梁を、道路ネットワーク特性及び橋梁特性（損傷に対するリスク、架替えの難易性）を考慮し管理区分1～4に分類します。予防保全の対象とする「重要度の高い橋梁」は、管理区分1、2に当てはまるものとします

管理区分の定義

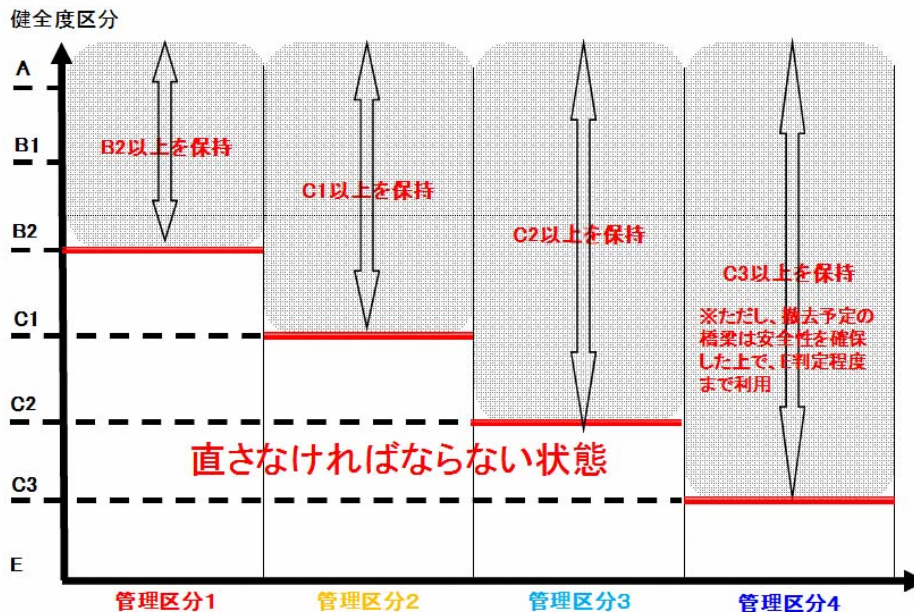
管理区分	管理目標	維持管理手法
1	損傷・劣化の発生を早期に検知・補修することで、橋梁の長寿命化を図る。 工事に伴う利用規制を最小限に抑える。	予防保全
2	損傷・劣化の発生を早期に検知・補修することで、橋梁の長寿命化を図る。 工事に伴う一時的な利用規制は受容できる。	
3	発生した損傷・劣化を事後的に補修しながら、道路機能を維持する。 工事に伴う一時的な利用規制を受容できる。	事後保全
4	最低限の維持管理によって、橋梁の崩落を防止する。 場合によっては重量規制や通行止めを行うことも視野に入れる。	

道路ネットワーク特性・橋梁特性と管理区分との対応関係



- 橋梁の管理水準（確保すべき健全度）は、管理区分に応じて、下図のとおり設定します。
 - ただし、管理区分4の橋梁のうち、利用頻度が低い橋梁、構造形式が簡易的な橋梁、旧道にかかり新橋と並列している橋梁等は、管理者判断により、撤去や更新を前提とし、健全度区分 E 程度になるまで利用することとする場合もあります。こうした橋梁は、年1回以上のパトロールにより現状確認を行い、安全性が確保できない場合は、架け替えか撤去を検討します。

管理区分と健全度区分との対応関係



- 注) 健全度区分は「新潟県橋梁定期点検要領」に基づく。定義は以下のとおり。
- A 損傷がなく、建設当時の性能を保持している状態
 - B1 損傷があるが、性能の低下はほとんどない状態
 - B2 損傷があり、軽微な性能の低下がある状態
 - C1 損傷があり、性能の低下が懸念される状態
 - C2 損傷が著しく、性能の低下が顕著な状態
 - C3 性能の低下が著しく、早期の劣化進行が危惧される状態
 - E 落橋の危険が想定される状態。安全性の観点から緊急的に対策が必要な状態

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

- 長寿命化修繕は、橋梁の管理区分と健全度の2軸で優先順位を付けて実施していきます。

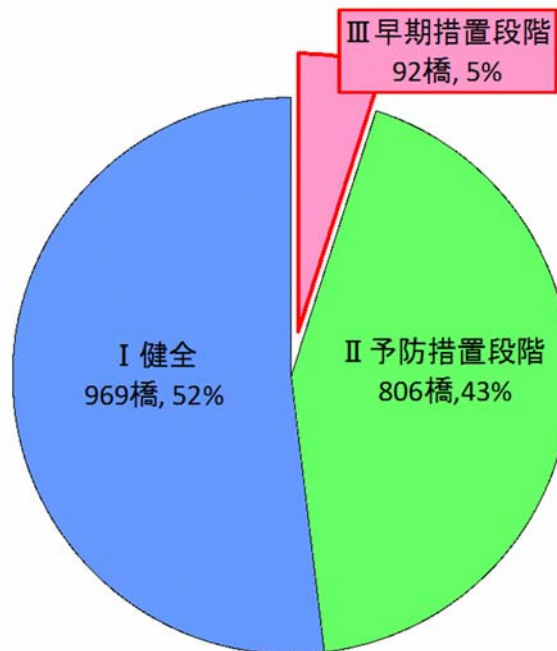
優先度評価方法

		健全度判定区分						
		【Ⅳ】 緊急措置 段階	【Ⅲ】 早期措置 段階		【Ⅱ】 予防措置 段階		【Ⅰ】 健全	
		E	C3	C2	C1	B2	B1	A
管理 区分	区分1	1	5	9	12	14	21	25
	区分2	2	6	10	13	18	22	26
	区分3	3	7	11	16	19	23	27
	区分4	4	8	15	17	20	24	28

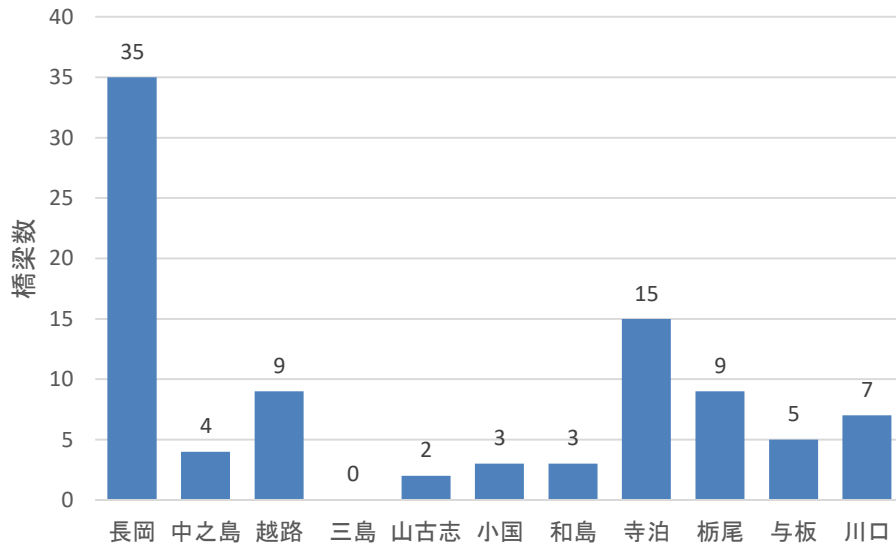
注) I～IVは、「道路橋定期点検要領」(H26.6、国土交通省道路局)に基づく健全度区分。

- 既に、橋長2m以上の全1,867橋の点検結果に基づき、「早急に補修対応が必要」(健全度C3)と判定された92橋を対象に、橋梁長寿命化修繕計画(第1期)を策定し、平成26年度からの10年間で長寿命化修繕工事を実施しています。

橋梁の健全度別割合(平成26年8月時点)



地域別修繕橋梁数（平成 26 年 8 月時点）



【方針 3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

- 管理区分 4 に該当する橋梁の損傷が著しく、架替が必要になった場合には、その時点で利用状況が著しく悪く、代替となる橋梁が存在する場合には更新しない（廃止する）ことも選択肢に含めて検討します。

【方針 4】管理運営への住民・民間事業者の参画推進

- 維持管理業務に係る包括的民間委託・指定管理者制度の導入、住民との協働、大学との連携等の可能性について検討します。

6-3 上水道

- 妙見・柿、越路、大貝・不動沢、与板・村田、寺泊、栃尾の6つの給水区域ごとに浄水場が設置されています。また、山古志、小国、栃尾、川口地域には、簡易・小規模水道による給水区域があります。なお、中之島地域は、見附市水道事業の給水区域であるため本計画の対象には含まれません。

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

6-3-1 建築物

(1) 現状

次ページの表のとおり。

(2) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持します。

庁舎は、建替が必要になった場合は、他の庁舎との集約化を選択肢に含めて検討します。

営業所は、建替が必要になった場合は、他の施設との複合化を選択肢に含めて検討します。

浄水場やポンプ場は、施設の配置や配水系統の見直しを行ったうえで、統廃合を検討します。

簡易・小規模水道の浄水場やポンプ場は、これらの水道の統廃合や上水道への接続の可能性を検討します。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	川口中央簡易水道牛ヶ島地区水源ポンプ室
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	庁舎 3 か所、浄水場 14 か所（簡易・小規模水道含む）、 ポンプ場 32 か所（簡易水道含む）

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

【庁舎】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	水道局庁舎		2,375	1983
小国	旧小国営業所	休止中	487	1974
与板	与板営業所		1,344	1981

※ 小国営業所及び栃尾営業所は、支所内にあるため、上水道施設に含めていない。

【浄水場】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	妙見浄水場		8,394	1971
	柿浄水所	建物なし	-	-
越路	越路浄水場		145	1977
	不動沢浄水場		681	1980
小国	大貝浄水場		1,008	1974
和島	村田浄水所	建物なし	-	-
寺泊	寺泊浄水場		672	1985
栃尾	栃尾浄水場		307	1967
与板	与板浄水場	建物なし(与板営業所と同所)	-	-

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

【浄水場（簡易・小規模水道）】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
山古志	虫亀簡易水道虫亀浄水場		12	1993
小国	山野田小規模水道山野田浄水所		20	1990
	法末簡易水道法末浄水所		52	1993
	八王子小規模水道八王子浄水所		29	1994
栃尾	入東地区簡易水道入東浄水所		98	2006
	山葵谷簡易水道山葵谷浄水所		72	2007
	上来伝簡易水道上来伝浄水所	休止中	52	1993
	まんさく簡易水道まんさく浄水所		72	1999
川口	明道簡易水道明道浄水所		92	2005
	川口中央簡易水道中山浄水場		197	1984
	西倉簡易水道西倉浄水所		57	1981
	川口中央簡易水道田麦山浄水所	休止中	131	1994

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

【ポンプ場】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	山本ポンプ場		323	2003
	柿高区送水ポンプ室		25	1974
	栖吉ポンプ場		192	2001
	高町ポンプ場		53	1980
	成願寺ポンプ室		58	1988
	太田第1ポンプ室		24	1999
	太田第2ポンプ室		24	1999
	釜沢圧カタンク室		23	1988
	十日町加圧ポンプ室		24	2003
	渡沢ポンプ室		40	1982
	大島ポンプ場		1,176	1978
	青葉台ポンプ場		805	1984
	大積千本ポンプ室		32	1994
	大積高島圧カタンク室		49	1996
	西陵ポンプ場		104	1991
村松ポンプ室		208	1988	
越路	沢下条加圧ポンプ室		4	1996
	阿蔵平加圧ポンプ室		3	1987
小国	大貝加圧ポンプ室		3	1997
	諏訪井加圧ポンプ室		4	1981
	武石加圧ポンプ室		26	1973
	法坂加圧ポンプ室		9	1994
和島	小島谷ポンプ場		4	1971
	日野浦ポンプ場		3	1971
寺泊	野積ポンプ場		101	1967
	寺泊ポンプ場		24	1967
栃尾	菅畑ポンプ場		24	1981
	山田ポンプ場		20	1971
	上塩ポンプ場		40	1989
	中崎加圧ポンプ室		4	1996
	土ヶ谷ポンプ場		60	1994
	東が丘ポンプ場		201	2011
	本津川ポンプ場		60	1994
	緑ヶ丘加圧ポンプ室		8	1994
上の原ポンプ場		53	1975	
川口	和南津ポンプ室		13	1979
与板	与板取水場		114	1981

【ポンプ場（簡易水道）】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
山古志	山古志簡易水道第1加圧ポンプ場		21	2001
	山古志簡易水道第2加圧ポンプ場		21	2001
	山古志簡易水道第3加圧ポンプ場		21	2002
	山古志簡易水道第1中継ポンプ場		38	2001
	山古志簡易水道第2中継ポンプ場		38	2001
	山古志簡易水道第3中継ポンプ場		40	2000
	山古志簡易水道第4中継ポンプ場		35	1999
	山古志簡易水道第5中継ポンプ場		32	2006
	山古志簡易水道第6中継ポンプ場		32	2000
	山古志簡易水道第7中継ポンプ場		32	2000
	山古志簡易水道第8中継ポンプ場		30	2001
	虫亀簡易水道虫亀ポンプ室		12	1993
川口	川口中央簡易水道木沢地区送水ポンプ室		23	2006
	川口中央簡易水道荒谷地区送水ポンプ室		13	1993
	川口中央簡易水道八郎場地区送水ポンプ室		13	1990
	川口中央簡易水道木沢浄水場		28	1993
	川口中央簡易水道牛ヶ島地区水源ポンプ室		8	1953
	田麦山簡易水道導水ポンプ室		11	1979
	西倉簡易水道導水ポンプ室		25	1999

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

【配水池】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(㎡)	建築年度
長岡	青木配水池		30	1971
	太田高区配水池		12	1999
	太田低区配水池		34	1999
	大積千本配水池		6	1994
	上除配水池		126	1978
	西部丘陵配水池		829	1994
	西陵高区配水池		15	1991
	村松配水池		16	1988
	渡沢配水池		4	1988
	柿低区配水池		20	1991
	成願寺配水池		9	1988
	栖吉高区流量計室		8	1964
	栖吉低区流量計室		4	1964
	栖吉高区配水池		-	-
	栖吉低区配水池		-	-
	柿高区配水池	建物なし	-	-
	浦瀬配水池	建物なし	-	-
	越路	越路配水池	建物なし	-
沢下条配水池			7	1,962
与板	不動沢配水池	建物なし	-	-
	塩之入配水池	建物なし	-	-
	泉町配水池	建物なし	-	-
三島	八幡配水池	建物なし	-	-
	蓮花寺配水池		10	1981
和島	和島低区配水池		24	1971
	小島谷配水池	建物なし	-	-
	日野浦配水池	建物なし	-	-
寺泊	寺泊第1配水池	建物なし	-	-
	寺泊第2配水池	建物なし	-	-
	野積第1配水池		22	2,007
	野積第2配水池	建物なし	-	-
栃尾	泉接合井		22	1976
	栃堀配水池		194	2002
	軽井沢配水池		104	1996
	上の原配水池		47	1966
	上塩高区配水池		72	1991
	上塩低区配水池		41	1990
	菅畑配水池		22	1982
	土ヶ谷配水池		53	1995
	東が丘配水池		117	1975
	比礼配水池		103	1996
	本津川配水池		65	1995

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

【配水池（簡易水道）】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積(m ²)	建築年度
山古志	山古志簡易水道調整池		191	2001
	山古志簡易水道竹沢高区配水池		120	2001
	山古志簡易水道池谷・大久保配水池		45	2002
	山古志簡易水道種苧原配水池		100	2002
	山古志簡易水道木箒・梶金配水池		35	2002
	山古志簡易水道竹沢低区配水池		40	2001
	山古志簡易水道小松倉配水池		28	2002
	虫亀地区簡易水道虫亀配水池		38	1993
小国	山古志簡易水道榎木配水池		27	2002
	八王子小規模水道配水池		502	1995
	法末簡易水道配水池		708	1995
栃尾	山野田小規模水道配水池		239	1990
	新山簡易水道新山浄水所		21	1980
	一之貝簡易水道一之貝浄水所		28	1978
	中野俣地区簡易水道西中野俣浄水所		73	2004
川口	中野俣地区簡易水道繁窪浄水所		87	2004
	川口中央簡易水道第1配水池		27	1985
	川口中央簡易水道第2配水池		8	1981
	川口中央簡易水道第3配水池		93	2006
	川口中央簡易水道第4配水池		90	2006
	川口中央簡易水道第6配水池		34	1990
	川口中央簡易水道第8配水池		47	2002
	川口中央簡易水道第9配水池		16	1993
	川口中央簡易水道田麦山配水池(低区)		11	1979
	川口中央簡易水道荒谷地区配水池		22	1993
	川口中央簡易水道和南津配水池		5	1958
田麦山簡易水道高区配水池		16	1996	

6-3-2 土木施設(管路、施設)

【方針1】老朽化状況の把握

①管路

- 水道管路は、地中に埋設されていることから、水管橋や弁類等の露出部の点検結果、漏水修繕結果の分析に加え、各種工事で埋設管が露出する機会を活用した腐食状況の確認や既設管のサンプリングによる管体調査等を行っています。
- これらの管路情報を管理する仕組みとして、マッピングシステムを活用し、管路の布設年や管種とあわせて、老朽化状況の情報を蓄積しています。

②施設

- 浄水場等の施設については、日常点検及び定期点検により老朽化状況を把握するとともに、点検・修繕の履歴情報を蓄積しています。

【方針2】事後保全から予防保全への転換

①管路

- 埋設管路は、漏水が発見された場合、事後保全的に修繕を実施しています。また、予防保全として基幹管路の電気防食、水管橋の塗装塗り替え、減圧、バイパス化等を実施することにより、長寿命化を図っています。
- 今後も費用対効果やリスク管理の観点から進めていきますが、予防保全で対応できない老朽化した管路については、規模や機能等を検討したうえで、更新を行います。

②施設

- 予防保全の考え方に重点をおき、費用対効果やリスク管理の視点からの保全を、さらに実施していきます。具体的には、機能停止した場合の給水への影響が大きいもの、応急措置が困難であるもの、機能回復に長期間を要するものなどを対象として、劣化の予兆の把握、不具合時期の予測を行い、予防保全を進めていきます。
- 今後も費用対効果やリスク管理の観点から進めていきますが、予防保全で対応できない老朽化した施設については、規模や機能の検討をしたうえで、更新を行います。

施設・設備の重要度評価の視点（例）

機能停止による影響（被害）の大きさ	機能停止の起こりやすさ
<ul style="list-style-type: none"> ・機能停止時の給水への影響 －バックアップの有無 ・機能回復に要する時間 ・故障時の補修の難しさ（部品が無い等） ・事故発生による周辺への影響（2次被害）の発生可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設後経過年数 ・施設の健全度、損傷度 ・耐震化の有無

【方針3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

- 水道施設の更新を計画する際、将来水需要を踏まえ、規模の変更（ダウンサイジング等）や集約化を検討します。
- 市内に15か所（山古志：2か所、小国：3か所、栃尾：8か所、川口：2か所）ある簡易・小規模水道については、維持管理の強化、業務の効率化を図るため、これらの水道の統廃合や上水道への接続の可能性を検討します。

【方針4】管理運営への住民・民間事業者の参画推進

- 浄水施設については、運転管理業務の民間委託を行っています。今後、他の業務について、費用対効果や安定給水を維持するためのリスク管理等を勘案しながら、民間事業者の参画を検討します。

6-4 下水道

- 公共下水道は、単独公共下水道3処理区、流域関連公共下水道1処理区（5地域）、特定環境保全公共下水道7処理区（流域関連、公共関連含む。）で構成されています。このほか、農業集落排水事業で対応している地域があります。

施設の立地



※ 上図は、2020（令和2）年度のもの。

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

6-4-1 建築物

(1) 現状

【処理施設】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	長岡中央浄化センター		11,723	1975
	岡南南部浄化センター		993	1995
	岡南北部浄化センター		705	1999
	前川浄化センター		378	1987
	李崎浄化センター		308	1990
中之島	中之島浄化センター		3,166	1997
越路	塚山地区処理場		872	1993
小国	小国浄化センター		1,692	1994
	千谷沢地区農排処理場		395	1992
	おおみしま地区農排処理場		244	1994
和島	和島浄水センター		1,136	1993
	桐原地区集落排水処理場		375	1993
	中沢地区集落排水処理場		225	1998
	両高地区集落排水処理場		167	1991
寺泊	寺泊浄化センター		2,684	2003
栃尾	栃尾下水処理センター		7,889	1986
	塩谷浄化センター		535	1999
	水沢浄化センター		522	1998
	鴉ヶ島浄化センター		422	1997
川口	田麦山クリン&クリン		344	1993

【ポンプ場】

2021(令和3)年3月31日時点

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	下々条ポンプ場		197	1983
	高見中継ポンプ場		406	1996
	関東町ポンプ場		659	1980
	山田町ポンプ場		123	1981
	西神田ポンプ場		996	2010
	平島中継ポンプ場		292	1993
	千秋が原ポンプ場		1,672	1991
	松葉排水ポンプ場		490	1995
	地藏町ポンプ場	建物なし	-	-
越路	洪海第一ポンプ場		136	1988
三島	脇野町汚水ポンプ場		352	1996
	脇野町雨水ポンプ場		221	2000
与板	与板汚水ポンプ場		195	1992
川口	大島中継ポンプ場		288	1995
	東川口中継ポンプ場		160	1994
	西川口中継ポンプ場		18	1995

※ 借用・複合・建物の無い施設については、面積・年度を省略。

(2) 実績

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
小国	原森山地区農排処理場	令和2年度廃止	337	1991

※ 原森山地区農排処理場は、令和2年度に廃止。小国浄化センターへ統合。建物は資材倉庫として利用。

(3) 今後の方向性

原則として、今後も機能を維持しますが、ネットワークの接続と併せて、処理施設の統廃合を行います。

本計画期間中の建築後経過年数は、次の表のとおりです。建築後 50 年目を目途に構造躯体の健全性評価を行い、建物性能が低いと評された場合は建替・複合化を検討します。

計画期間中に建築後 80 年以上の施設 (1965 年以前に建築された施設)	なし
計画期間中に建築後 50 年以上の施設 (1995 年以前に建築された施設)	処理施設 13 か所、ポンプ場 11 か所

6-4-2 土木施設(管路、処理施設、マンホールポンプ場)

- 平成 30 年度に策定した「長岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に改築更新を進めます。

【方針 1】老朽化状況の把握

① 管路

- これまで、早い時期から整備され、管路の老朽化が進んでいる合流式下水道区域を対象に、点検を実施し、計画的に再構築を進めてきました。
- 今後は、ストックマネジメント計画に基づき、詳細調査（潜行目視、TV カメラ調査）を行い、劣化状況を把握していきます。

② 処理施設、マンホールポンプ場

- 処理施設、マンホールポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、設備の詳細診断を実施し、劣化状況を把握しています。
- 日常的な維持管理については、民間委託を導入しており、受託業者が定期的に点検を実施し、その結果をマネジメントに活用できるよう蓄積しています。

【方針 2】事後保全から予防保全への転換

① 管路

- 予防保全での維持管理を行います。改築更新する管路等の選定は、「不具合による事故の被害の大きさ」及び「不具合の起こりやすさ」という 2 つの視点からリスク評価を行い、リスクの高い路線から対策（修繕・改築）の対象とする管路を選定します。
- 次に、検討対象とする管路について詳細調査を実施し、その結果に基づいて健全度評価を行います。健全度の低い路線を対象に、「長寿命化対策（管更生）」、「更新（布設替え）」、「部分修繕」のいずれの方策を行うかを検討します。まずスパン単位での対策が不要なものは「部分修繕」で対応し、スパン単位の対策が必要と判定された路線について、流下能力、施工性、経済性（LCC）を考慮して、「更新（布設替え）」とするか「長寿命化（管更生）」とするかを検討します。そして、緊急度が高いものから対策を講じていきます。
- マンホール本体と蓋についても同様に、健全度評価を行い、改築更新を行います。

② 処理施設（機械・電気設備）

- スtockマネジメント計画に基づき、計画的に長寿命化を進めています。
- 更新に関する法的制約の有無、劣化の予兆の確認可能性、設備の重要度、処理機能への影響の大きさ、更新コストの大きさを考慮して、「状態監視保全」「時間計画保全」のいずれで対応するかを決定します。
 - 状態監視保全：点検により劣化状況を把握し、健全度評価を行い、健全度 2 以下で改築を実施します。
 - 時間計画保全：施設・設備の特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）で更新します。
- 状態監視保全を行う設備については、健全度評価を行ったうえで、将来の劣化予測を行い、計画期間中に管理限界に達するものを改築（長寿命化対策又は更新）の対象とします。

③ マンホールポンプ場

- 時間計画保全で維持管理を行います。設備の重要度と状況を考慮して、順次、改築更新を実施します。

【方針3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

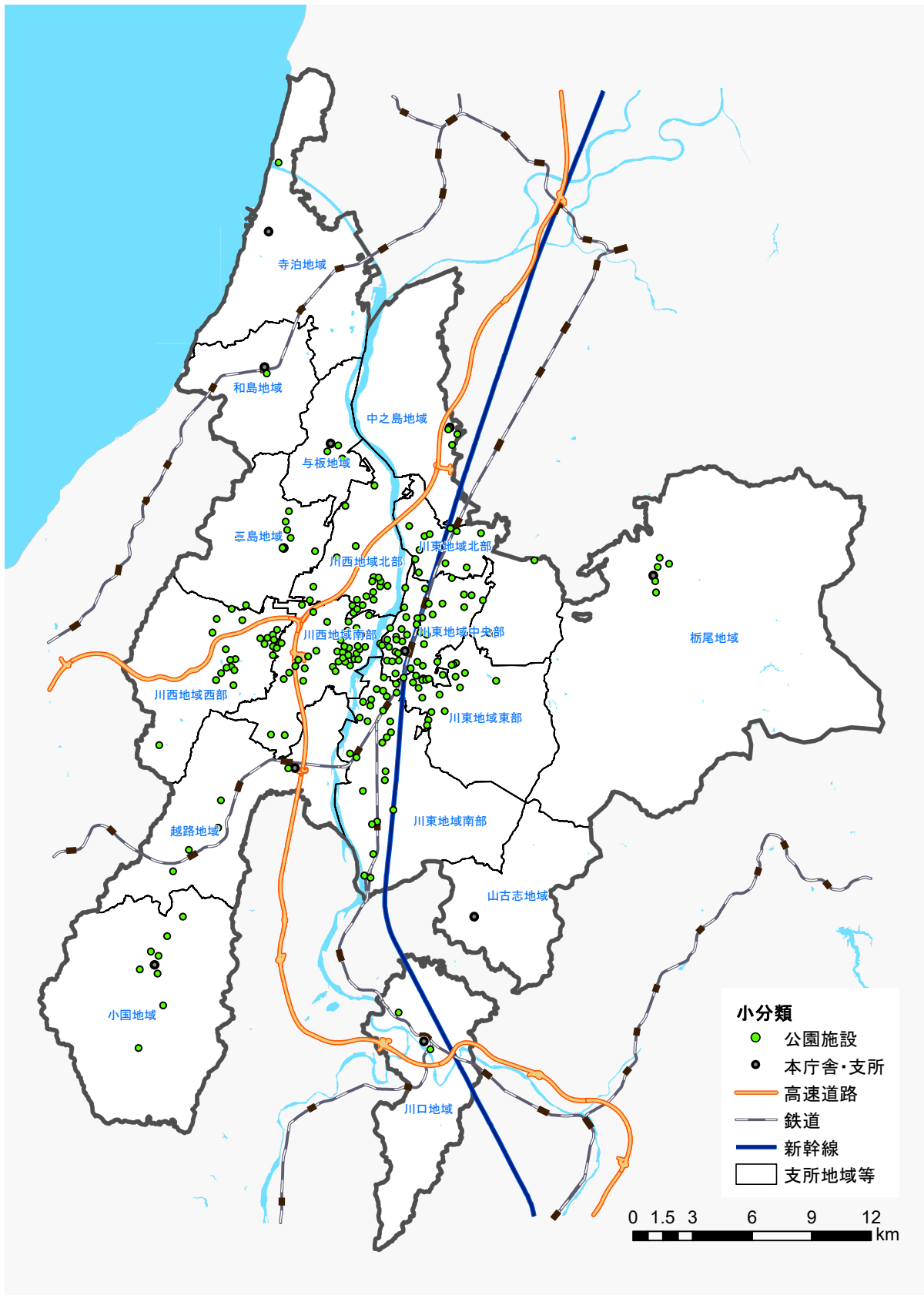
- 長岡市では、污水関連施設は一部の地域を除き概成しています。一方、雨水関連施設は今後も新規整備が必要な状況であり、市街化区域内の浸水常襲箇所を中心に優先順位をつけて整備を行います。
- 処理施設に関しては、複数施設の集約化を計画的に進めます。

【方針4】管理運営への民間事業者の参画推進

- 処理施設については、維持管理業務の包括的民間委託を導入しています。今後、他の業務についても民間事業者の参画推進を検討します。

6-5 公園

施設の立地



※ 上図は、計画策定時（平成 27 年度）のもの。

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

(1) 現状

市内には、441 か所の都市公園等があり、そのうち、都市公園 362 か所を対象に長寿命化計画が策定されています。

2025(令和7)年3月31日時点

【建物を含む公園等】

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度	地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	みやじさま公園		18	2004	長岡	大町公園		3	1974
	乙吉児童遊園		2	1981		中貫公園		3	1972
	下々条公園		3	1975		中沢児童遊園		2	1996
	亀崎公園		17	2005		中沢中央児童遊園		4	1975
	原町公園(長岡)		8	1993		鉢伏公園		9	1971
	高見公園		4	1988		末広公園		6	1988
	黒津児童遊園		2	1982		長岡墓地公園		38	1976
	新組児童遊園		1	1995		妙見児童遊園		77	1975
	諏訪公園		4	1987		下条児童遊園		2	1987
	中瀬公園		4	1986		下条東公園		2	1983
	福島公園		12	2007		宮内北公園		3	1992
	猿橋川河川公園		4	2011		高島児童遊園		2	1992
	北陽東公園		13	2013		高彦根公園		6	1991
	百束さくら公園		4	2014		今井公園		4	1983
	ふれあい緑道		37	2000		今宮公園		32	1986
	愛宕公園		17	1986		左近公園		4	1983
	蔵王公園		31	2007		十日町児童遊園		2	1994
	市民文化公園		40	1986		西宮内公園		4	1992
	明治公園		35	1997		青島児童遊園		2	1986
	宮下公園		13	1990		摂田屋公園		27	2014
	琴平公園		7	1993		摂田屋西公園		6	2006
	幸町公園		20	1973		滝谷児童遊園		2	1984
	今朝白児童遊園		6	1971		沢田公園		3	1972
	山本公園		2	1989		南陽公園		25	1989
	四郎丸公園		4	1989		平島公園		4	1984
	信濃川河川公園		84	1975		片田児童遊園		2	1989
	小曾根児童遊園		14	1998		豊詰公園		4	1989
	城岡公園		3	1994		妙見堰広場		13	1989
	常盤公園		2	1981		六日市児童遊園		14	1999
	新保お宮の森公園		4	2006		わたざわ公園		2	2008
	神田児童遊園		3	1980		滝谷新田公園		2	2008
	神明公園		4	1990		上前島中央公園		6	2012
	神明児童遊園		3	1979		江陽公園		23	1983
	水道公園		591	1927		わせだ公園		4	1983
	西千手公園		2	1981		河根川公園		2	1989
	西裏公園		3	1978		巻島公園		4	1988
	石内公園		4	1982		巻島南公園		4	1990
	千歳公園		6	1970		芹川公園		2	1991
	蔵王橋東詰広場		19	1996		高野児童遊園		2	1983
	太子公園		9	1970		昭和公園		3	1978
	地藏公園		3	1974		成沢公園		4	1980
	中島公園		4	1982		川前公園		4	1981
	中島中央公園		24	1988		堤公園		4	1984
	土合公園		3	1973		鉄工緑地		2	1988
東新町公園		14	1977	島潟公園		4	1983		
東神田児童遊園		2	1983	藤沢公園		4	1981		
南町公園		6	1970	横山西公園		4	1989		
八幡公園(長岡)		4	1982	李崎児童遊園		2	1983		
富島児童遊園		3	1973	蓮潟西公園		5	1996		
平潟公園		16	1998	蓮潟中央公園		3	1977		
平和の森公園		21	1996	蓮潟東公園		4	1983		
悠楽公園		22	1994	千秋が原ふるさとの森		2,317	1993		
ふそき公園	※1	1,033	2008	大島中央公園		78	2003		
あおしの里長倉公園		4	2007	ひばりが丘公園		3	1976		
亀貝町ふれあい公園		6	2013	下山なかよし公園		11	1988		
稲保里山公園		13	2013	河内公園		14	1997		
悠久山公園		616	1980	希望が丘公園		3	1973		
花園公園		6	1970	希望が丘南公園		3	1973		
花園東公園		5	1990	古正寺公園		7	2004		
花園北公園		4	1992	古正寺中央公園		31	2004		
吉水公園		4	1988	高瀬児童遊園		1	1993		
高町公園		3	1985	塚町公園		4	1986		
高町南公園		3	1985	三ツ郷屋児童遊園		3	1975		
高町北公園		3	1985	三ツ郷屋南公園		3	1977		
若草公園		2	1981	寺島公園		7	2004		
住吉児童遊園		2	1981	上除西公園		4	1981		
成願寺児童遊園		2	1983	新産西公園		17	1990		

※1 屋根付き広場の面積

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
長岡	新産中央公園		28	1984
	新産南公園		28	1992
	新保公園(長岡)		2	1989
	石動公園		6	1995
	大山公園		6	1970
	大山礎公園		3	1977
	大山北公園		4	1984
	大島公園		6	1970
	大島西公園		3	1972
	大島東公園		9	1970
	大島北部公園		17	2004
	地域ふれあい公園		10	2001
	長岡インター東公園		27	1995
	長峰公園		3	1984
	長峰南公園		4	1984
	福山公園		6	1995
	緑町児童遊園		4	1977
	緑町北児童遊園		2	1980
	千秋が原南公園		23	2008
	五荘山公園		13	2011
	山東南緑道		17	2009
	西陵の森		38	1995
	稲場公園		14	2002
	ニュータウン時計台公園		26	1985
	やすらぎの広場		11	1999
	雲出公園		4	1980
	関原公園		14	1993
	関原児童遊園		5	1971
	関原東公園		4	1982
	宮本児童遊園		4	1990
	若宮児童遊園		3	1993
	西陵公園		6	1992
	青葉台西公園		2	1984
	青葉台東公園		1	1987
	青葉台南公園		2	1984
	青葉台北公園		2	1984
	大積千本児童遊園		2	1996
	中原公園		4	1982
	長岡ニュータウン公園		48	1984
	田尻丘公園		4	1984
	陽光台南公園		3	2005
	陽光台北公園		7	2005
	六間原公園		9	1996
	東山ふれあい農業公園		63	1999
	住吉公園		20	1998
	宮本公園		15	1988
	栖吉公園		5	1998
	川崎南公園		32	2002
	関原西公園		10	2017
	瓜割清水公園		13	2004
わたりば公園		4	2006	
新保ふれあい公園		11	2007	
ながたなかよし公園		5	2007	
新保さくら公園		11	2007	
アベニュー公園		9	2006	
堤ヶ丘公園		13	2017	
北陽西公園		52	2008	
摂田屋5丁目ゆうあい公園		5	2008	
稲保ふれあいうらな公園		10	2016	
喜多町公園		9	2015	
旭岡東公園		8	2017	
長岡市民防災公園	※2	1,068	2010	
山本記念公園		73	1975	
南陽南緑地		40	1989	
信濃川桜づつみ		15	2008	
秋葉公園(長岡)		12	1997	

※2 緑花センターの面積

地域区分	施設名称	備考	延床面積 (㎡)	建築年度
中之島	刈谷田公園		32	1998
	中之島支所前公園		42	1993
	'04中之島記念公園		46	2012
	中野西部児童公園		9	1986
越路	さくら公園		13	1997
	岩田農村公園		41	1994
	西谷農村広場		28	1982
	来迎寺第3公園		7	1991
	塚野山農村広場		64	1981
	不動沢農村公園		17	1995
	十楽寺農村公園		6	1983
	飯塚農村公園		6	1994
	越路防災ひろば		30	2011
	越路河川公園		103	1985
	白山公園(越路)		27	1988
	前田第2公園		32	2001
	浦中谷公園		12	1991
	白山緑ヶ丘公園		6	2009
三島	大杉公園		343	1997
	三島中央公園		156	1996
	やち公園		3	1977
	上岩井公園		3	1977
	藤宮公園		3	1979
	緑町公園		2	1987
	新保公園(三島)		2	1987
	高原公園		2	1989
	藤川公園		3	1994
	みしまはなみずき公園		12	2005
	みしままつば公園		12	2005
	吉崎公園		45	1981
	小国	おぐにせせらぎ公園		28
横沢農村公園			22	2001
下村農村公園			29	1997
七日町農村公園			41	2001
森光農村公園			22	1997
千谷沢農村公園			41	1997
檜沢農村公園			22	2000
和島	法坂農村公園		41	2000
	小島谷駅前地区児童遊園		6	1995
	新田広場		9	2018
寺泊	小島谷河川公園		5	1993
	野積河川公園(寺泊)		11	1973
栃尾	秋葉公園(栃尾)		161	1969
	中央公園		30	1987
	七十歩公園		5	1969
	中割公園		7	1970
	原町公園(栃尾)		5	1997
	栃尾レクリエーション公園		54	2003
	平ふれあい公園		25	2005
	フラワーパーク		8	2005
	栃尾松葉公園		32	2016
	与板	八幡公園(与板)		14
河川公園(与板)			74	1975
江西公園			5	1996
与板河川緑地たちばな公園			73	1977
川口	東川口農村公園		10	1993
	上川農村公園		14	1993
	岩出原農村公園		10	2009

6. 施設類型別のマネジメント方針（インフラ施設）

【その他の公園等】

地域区分	施設名称	地域区分	施設名称	地域区分	施設名称
長岡	柿川緑地	長岡	フェニックス下山公園	三島	新保第1号公園
	城南公園		東高見緑地		新保第2号公園
	宮内児童遊園		南陽北緑地		瓜生公園
	王寺川児童遊園		宮下緑地		上横町公園
	赤城公園		千手緑地		日之出公園
	台町公園		中島緑地		中条公園
	柳原公園		呉服町2号緑地		下河根川公園
	中裏公園		柳原緑地		大野公園
	三和公園		柏町緑地		白山公園(三島)
	南六公園		長生橋東詰広場		鳥越農村公園
	笹崎公園		大手大橋東詰広場	氣比宮中央公園	
	上除館公園		宮内の森緑地	七日市農村公園	
	松葉公園		古正寺広場	七日市児童遊園	
	美沢公園		緑町緑地	小国	滝ヶ鼻農村公園
	北園公園		喜多町緑地	和島	島崎児童遊園
	中沢原公園		信濃川右岸河川敷広場		両高児童遊園
	堺東町公園		西部丘陵東地区緑地		下富岡児童広場
	緑町花公園		太田川右岸防災広場		上桐児童広場
	水梨公園		坂井公園		東保内住宅団地児童遊園
	川崎2丁目さくら公園		蓮湯緑道	北野児童遊園	
	新組東公園		西部丘陵東地区公園	村田児童遊園	
	豊詰南公園		北陽3丁目公園	寺泊	本間精一郎顕彰公園
	新保ひだまり公園		堀金ふれあい広場		金山遊園地
	撰田屋東公園		松葉公園		なかよし遊園地
	新組南公園		長岡北インター2号公園		こぼと遊園地
	新組北公園		北部運動公園		汐見遊園地
	しぶみ公園		信濃川右岸運動公園		新道遊園地
	稲保西公園		長岡ニュータウン運動公園		磯町遊園地
	いずみ公園		信濃川南部運動公園		白岩遊園地
	すもんざき公園		亀貝児童遊園		駅南北遊園地
	古正寺西公園		中之島第1公園		駅南南遊園地
	青山新町公園		中之島第2公園	法崎遊園地	
	北松ヶ丘公園		猫興野公園	吉児童遊園地	
	高寺公園		中興野第1公園	松沢町児童遊園	
	川崎ふれあい公園	三並公園	栃尾	三ヶ村公園	
	撰田屋南公園	古新田公園		楡原公園	
	宝地北公園	新栄公園		巻淵公園	
	平島南公園	中興野第2公園		宮ノ下公園	
	千代茶天満公園	中興野すずらん公園		大野児童遊園	
	撰田屋クレスト公園	中興野ひまわり公園	与板	城山公園	
	下々条さくらニュータウン公園	あけぼの公園		下丁公園	
	福の道公園	中興野中央公園		船戸南公園	
	うらせ復興ふれあい公園	押切駅前ふれあい広場		船戸緑地	
	金房三角公園	中野中央公園		和南津農村公園	
	長倉けやき広場	みずほ公園	八郎場農村公園		
	青葉台あじさい公園	中之島宮内公園	中山福祉公園		
	金房東屋公園	興野公園	川岸ポケットパーク1号公園		
	富島ふれあい公園	島田公園	川岸ポケットパーク2号公園		
	グリーンヒルズ松葉公園	猫興野西公園	川岸展望公園		
	高見ふれあい公園	高畑ふれあい公園	川岸桜づつみ公園		
	大黒公園	朝日公園	西倉農村公園		
	新保なかよし公園	越路中野島農村公園	牛ヶ島農村公園		
	宝地南公園	塚山農村公園	大谷内農村公園		
	学校町ふれあい公園	前田第1公園	西川口小高農村公園		
	上前島南公園	白山第2公園	東川口コミュニティパーク		
	稲保南ひだまり公園	浦中公園	西川口河川公園		
福戸町ハッピー公園	越路橋記念公園	東川口河川公園			
にいぼすまいる公園	神谷団地公園	東川口コミュニティパーク			
浦瀬なかよし公園	前田第3公園	川口運動公園			
沖田3丁目かえる公園	白山5丁目南公園	西川口河川公園			
琴平つくしんぼ公園	白山5丁目中央公園	東川口河川公園			
かつほ団地公園	白山4丁目団地公園	川口運動公園			
旭岡西公園	白山6丁目団地公園	西川口河川公園			
希望が丘2丁目公園	越路朝日運動公園	東川口河川公園			
花園南みはらし公園	白山桜公園	東川口児童遊園			
花園南うんどう公園					
花園南わんぱく公園					
花園南なかよし公園					
長岡	越路	中之島	越路		

(2) 今後の方向性

【方針1】老朽化状況の把握

- 6ヶ月に1回の頻度で、日常点検を実施していますが、今後は、日常点検に加えて、5年に1回の頻度で、「定期点検」を実施し、老朽化の状況を把握していきます。

【方針2】事後保全から予防保全への転換

- これまで、日常点検や利用者からの通報に基づき、破損部の修繕や改築、更新を行う「事後保全」による維持管理を実施してきました。
- 令和3年に「長岡市公園施設長寿命化計画」（計画期間：令和3～12年度）を策定し、「事後保全型」の維持管理から「予防保全型」の維持管理に転換することにより、ライフサイクルコストの縮減と改築・更新費用の平準化を図る方針にしました。
- 同計画では、全ての都市公園施設を対象に健全度（A～D）と施設重要度（高～低）を組み合わせて緊急度（高～低）を設定し、優先順位を決めて実施していくこととしています。

【方針3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

- 地域の人口や年齢構成の変化に伴い、公園に対するニーズが変化することが予想されます。利用者のニーズを把握し、それに合わせて公園の機能、設備・遊具の存廃・配置を見直していきます。
- 公園はコミュニティの核になりうる施設であり、都市公園法の制約も踏まえつつ、貴重な地域資源として有効に活用する方策を検討していきます。

【方針4】管理運営への住民・民間事業者の参画推進

- 地域との協働による新たな公園管理の仕組みを検討します。
- また、高齢化に伴い、地域における管理の担い手の減少も予想されることから、複数の公園の維持管理を包括的に民間に委託する包括的民間委託や指定管理者制度の導入も検討します。

6-6 河川施設

【方針1】老朽化状況の把握

- 堤防や水門、樋門等の河川管理施設及び河道については、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」（平成 29 年 3 月、国土交通省）等を参考に点検を行い、老朽化の状況を把握するとともに、巡視や通報により損傷が発見された場合には、その都度、修繕等を行います。

【方針2】事後保全から予防保全への転換

- 河川管理施設のうち、水門、樋門等の設備については、事後保全から予防保全への転換を図ります。
- 堤防や河道については、定期的に更新を行うような構造物ではないことから、事後保全による維持管理を継続します。

【方針3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

- 河川施設は、市民の安全で快適な生活環境を守るために欠かせない施設であり、現在の施設機能を維持します。

【方針4】管理運営への住民・民間事業者の参画推進

- 水路の日常的な管理については、これまで地域住民に委ねてきましたが、今後高齢化が進むことで、その方法が成り立たなくなることが懸念されることから、管理の負担が軽減されるような河川施設のあり方を検討していきます。

6-7 農林関連施設

【方針1】老朽化状況の把握

- 農林関連施設は、原則として、農家組合、土地改良区、森林組合などの受益者が維持管理を行っています。一般の道路と同等の規模・機能を有している基幹農道、認定林道については市が管理を行っています。
- 基幹農道にかかる橋長 15m 以上の橋梁及び認定林道にかかる橋長 4m 以上の橋梁は、市道橋に準じ、5年に1回程度、国及び県の点検要領に基づく点検を実施し、損傷状況の把握、健全度評価、優先度の評価を行い、必要に応じ、計画的な修繕をします。
- 農道や農業用水路の維持管理は受益者が行います。

【方針2】事後保全から予防保全への転換

- 基幹農道・認定林道にかかる橋梁については、一般の橋梁と同様に、老朽化の状況を把握し、事後保全から予防保全への転換を図ります。

【方針3】施設に対するニーズの変化、時代の要請を捉えた施設の要否、規模・機能の検討

- 認定林道は、一般の道路や基幹農道と比べると交通量は著しく少ないものの、森林施業のために必要な道路です。できるだけコストをかけない方法で維持していくこととします。

【方針4】管理運営への住民・民間事業者の参画推進

- 基幹農道、認定林道以外の農林関連施設は、原則として受益者が維持管理を行います。

7. 計画の推進にあたって

7-1 計画の推進体制

副市長をトップとする検討組織を設置して、公共施設等の今後のあり方（特に公共建築物の統廃合、複合化）について方針を決定し、関係部署と協議しながら取り組みます。また、検討組織が、計画の進捗状況を把握します。

一方で、計画の進捗状況を一元的に管理する部署（以下「総合管理計画担当部署」という。）が、関連部署と連携を図りながら本計画の内容を実行していきます。

7-2 計画のフォローアップの実施方針

フォローアップにあたり、総合管理計画担当部署は、関係部署と連携しながら計画の確実な実行に向けて進捗管理を行います。

また、計画期間が 30 年間と長期にわたることから、計画が実情とかけ離れたものにならないよう、個別施設計画と整合を図りつつ、PDCA サイクルの考え方に沿って、必要に応じて本計画を改訂することとします。また、サイクルは、各個別施設計画の計画期間に応じて、5～10 年程度の期間とします。

<Plan> 総合管理計画の策定

<Do> 方針に基づく取り組みの実行、個別施設計画の実施

<Check> 計画の進捗状況等の確認、効果の検証

<Action> 改善案の検討、社会状況・進捗に合わせた
見直し、総合管理計画への反映



7-3 市民・議会との連携

市民や議会への情報提供及び報告を適宜行うことで、問題意識を共有化します。また市民と協働、連携できる仕組みづくりを検討していきます。

7-4 民間との連携

PPP/PFI などの民間活力を導入し、公共施設等の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に取り組みます。

7-5 国、県及び近隣市町村との連携

国、県及び近隣市町村と公共施設等を相互利用するなど、自治体間の連携を推進することで、幅広い視点から市民ニーズに対応していきます。

用語集

事後保全	施設の機能や性能に明らかな不都合が生じてから対症療法的に修繕を行う管理手法	
予防保全	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法	
構造躯体	柱、梁等の建築物を支える骨組みのこと	
長寿命化	予防保全を行ったり、機能を社会的要求に合わせて改善したりすることにより、建築物の使用年数を、構造躯体の物理的な寿命（構造耐力上実質的に耐えられる年数）に近づけること	
維持管理	建築物や構造物等の性能・機能を良好な状態に保つため、点検・診断を行い、必要に応じて修繕等を行うこと	
修繕（補修）	日常的な維持管理の中で、破損や劣化による不具合が生じている部材の修理、設備の取替等を行い、建築物・構造物の性能・機能を、建設当初の状態または実用上支障のない状態まで回復させること	
改修	劣化・陳腐化等により性能・機能が低下した建築物・構造物の一部を新しく作り変えることにより、建築物・構造物の性能・機能を、建設当初の水準を超えて、現時点で望まれるレベルまで回復・向上させること（＝修繕＋改良）	
大規模改修	日常的な修繕・改修工事とは別に、数十年に一度、施設全体に対して実施する改修工事。施設の長寿命化に加え、バリアフリー対応など機能向上に資する内容を含む。	
更新	老朽化・陳腐化等に伴い機能が低下した建築物や構造物全体を、同程度またはそれ以上の要求される機能に取り替えること（建築物の建替、橋梁の架替え、道路の打替え、管路の布設替え等）	
最適化	公共施設等の質や量を最適な状態とするため、再配置や有効活用などの取り組みを行うこと	
再配置（再編）	中・長期的視点から公共施設等の適正な配置と効率的な管理運営を実現するため、あり方を見直し、集約や複合化、多機能化などを行うこと	
	集約化	既存の同種の公共施設等を統合し、一体の施設として新たに整備すること
	多機能化	既存の施設に付随して、新たに異なる種類の機能を持たせること
	廃止	利用価値の低下した施設や当初の目的を達成したと判断される施設等の供用をやめること
	複合化	既存の異なる種類の公共施設等を統合し、これらの機能を独立した形で一つの建築物内に設置すること
有効活用	未利用財産や稼働率の低い施設・スペースを、貸付けや目的外使用許可、用途変更等により、活用すること	
貸付	私法上の賃貸借契約。行政財産は、庁舎の床面積や敷地に余裕がある場合等において貸付けを行うことができる。	
	目的外使用許可	公共施設等の設置目的以外の用途に使用することに対する許可のこと。行政財産は、その用途または目的を妨げない範囲で使用を許可することができる。
	用途変更	既存の公共施設等を改修し、異なる種類の施設として利用すること
耐用年数	建築物の寿命としての年数	
法定耐用年数	資産の種類・構造・用途などに応じて、定められた税法上の耐用年数。減価償却費等の計算に用いる。	

(参考) 物理的耐用年数	自然条件と使用負荷等により、その機能が減耗し、通常の維持修繕を加えても使用に耐えなくなる限度となる年数
(参考) 機能的（社会的）耐用年数	技術革新や需要の変化により、現行のものが機能的に陳腐化や、利用価値が減少し、使用されなくなる年数
(参考) 経済的耐用年数	今後、維持管理を継続していくことによる累積の費用が、撤去・更新費用を上回るため、維持されなくなる年数
ライフサイクルコスト （トータルコスト）	建築物・構造物の計画・設計・施工から、維持管理、最終的な撤去・廃棄までに要する費用の総額。
マネジメント	市が保有または借上げている公共施設等を、経営的視点から包括的に企画、管理、利活用すること
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

改訂の履歴

平成 29 年 3 月 計画策定

平成 30 年 4 月 一部改訂（インフラ施設の「その他道路施設」に排水施設を追加）

令和 2 年 2 月 一部改訂（対象施設に長岡造形大学を追加、ユニバーサルデザイン化の推進について追記）

令和 4 年 3 月 一部改訂（過去に行った対策の実績、施設保有量及び、有形固定資産減価償却率の推移等を追加、個別施設計画を踏まえた施設類型別方針等の修正）

令和 5 年 3 月 一部改訂（脱炭素化の推進について追記）

令和 7 年 3 月 一部改訂（対象施設に秋葉公園（長岡）を追加、秋葉公園を秋葉公園（栃尾）に修正）